

一 般 会 計

自治安全部

危機管理課

自治協働課

1. 防犯活動推進事業

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため、河内長野警察署を始め、河内長野防犯協議会や生活安全に関係する団体と連携しながら防犯について広く啓発し、市民による自主的な防犯活動を推進することで犯罪抑止を図った。令和2年中の全刑法犯認知件数は350件となり、人口10万人当たりの犯罪発生率が大阪府下で最小の市となった。

また、本市における犯罪発生率は、平成14年ごろに最も多い時期を迎えていたが、地域住民による自主防犯活動の活発化などによって、犯罪の発生件数は減少傾向となり、平成28年から令和2年中まで直近5年間における刑事犯認知件数でも、大阪府内33市の中で最小となった。

防犯活動推進事業

① 河内長野市生活安全推進協議会

ア. 河内長野市生活安全推進協議会の開催

市が実施する生活安全対策をより効果的に推進するために、河内長野市生活安全推進協議会を開催した。(令和元年度から会議開催を年1回に改定した。)

開 催 日：令和2年8月25日

委員報酬：96,000円

イ. 安全・安心まちづくり市民大会

より安全で、安心して暮らせる河内長野市をめざし、生活安全に係る団体が一体となって、効果的な諸活動を誓い、また、市民一人ひとりの安全に対する意識の高揚を図ることを目的に安全・安心まちづくり市民大会を市民交流センター(キックス)イベントホールにて例年開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し開催することは、大会の目的を果たせないことから、生活安全推進協議会において中止を決定した。

② 自主的な防犯活動への支援

ア. 地域住民による自主防犯活動を推進するため、自治会などの自主防犯活動団体が行う防犯活動に要する経費の一部を助成した。

交付対象団体数：9団体

助 成 額：324,353円

イ. ドライブレコーダー設置費用の助成

青色防犯パトロール隊における防犯目的を達成するため、ドライブレコーダーの設置費用を助成した。

交 付 団 体 名：加賀田中学校区青色防犯パトロール隊

助 成 額：46,500円

(大阪府地域見守り力向上事業補助金：23,250円(1/2))

ウ. 安全・安心パトロールの実施

「安全・安心パトロール車」ステッカーを、市民や市内事業者の自動車等及び公用車に貼付し運行することで、防犯意識の高揚と犯罪の抑止を図り、市民の安心感の醸成に努めた。

エ. 防犯声かけ運動の実施

個人でも気軽にできる防犯活動として、地域でのウォーキング時などに会った人に声をかけ、顔見知りを増やしていただくことで、地域の連携を強め、犯罪の抑止力を高めることを目的に、市民による防犯声かけ運動を実施。参加者には、声かけ運動時に着用するベストまたは腕章を貸与した。

貸与実績：ベスト5着、腕章0個

オ. 子ども見守りベストの提供

J A大阪南とJ A共済連から寄贈されたベストを自治会などの団体に提供している。

令和2年度の提供実績は無し。

③ 防犯活動の推進

犯罪と少年非行を防ぎ、明るく住みよい河内長野市をめざして、市、河内長野警察署、河内長野防犯協議会、河内長野地区少年補導員連絡会などが一体となって、市民の防犯意識の浸透を図るとともに各種防犯活動を推進するため、各種事業を委託した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して事業を行った。

ア. 防犯事業の委託

・ 防犯活動事業

全国地域安全運動(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

一戸一灯運動の推進(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

防犯研修会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

防犯パトロール・歳末警戒運動

・ 自主防犯活動指導事業

防犯講演会・防犯教室の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

・ 広報・啓発活動事業

啓発ポスター・チラシの配布

街頭での啓発キャンペーンの実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

防犯情報紙「防犯かわちながの」の発行

・ その他事業

委託先：河内長野防犯協議会

委託料：1,603,922円

(詳細) 契約金額 1,921,000円

実績金額 1,603,922円

返納金額 317,078円

今年度は、市民まつりの中止等で啓発活動を行う機会が減った影響や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して事業を実施したことにより未執行額が生じた。

イ. 少年補導事業の委託

・ 街頭における補導活動(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

・ 少年非行防止に関する啓発イベントや教室の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

・ 広報・啓発活動事業

・ 少年補導員の知識及び指導育成技術の研修(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

委託先：河内長野地区少年補導員連絡会

委託料：48,808円

(詳細) 契約金額 110,000円

実績金額 48,808円

返納金額 61,192円

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭補導や研修会等の事業を中止したことにより、未執行額が生じた。

④ 通話録音装置の無償貸出

特殊詐欺被害の防止策の一つとして、市民に対して無償貸出を行う自動通話録音装置を整備した。

購入台数：４００台 ４，２６８，０００円

単価契約：ミックミトヤちよだ店 10,670 円/個

(詳細)大阪府特殊詐欺対策機器普及促進事業補助金対象 ３００台

市単独費購入分 １００台

合計整備台数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８００台

貸出実績：令和２年度貸出台数・・・・・・・・・・ ３０２台

事業開始時からの貸出総台数・・・・・・・・ ６７７台

⑤ 大阪府内３３市中、犯罪発生率最小のＰＲ実施

令和２年１月１日から１２月３１日までの河内長野市内における犯罪発生率(人口１０万人あたりの全刑法犯認知件数)が、令和元年から２年連続で大阪府内３３市の中で最小となったことから、横断幕を市役所庁舎内に掲げＰＲを行った。

⑥ 防犯カメラの維持管理

市内幹線道路沿いに設置している公設防犯カメラ２９台の維持管理を行った。

平成２８年度設置分 １４台 リース料：日立キャピタル(株) ５１７，２４８円

令和元年度前期設置分 ７台 リース料：(株)関電Ｌ＆Ａ ４５８，０４０円

令和元年度後期設置分 ８台 リース料：日立キャピタル(株) ４１７，１２０円

供架料 関西電力送配電(株) ２９，５１５円

西日本電信電話(株) ４，４００円

⑦ 防犯カメラ新規設置

市内幹線道路沿いに新たに公設防犯カメラ１５台を設置した。

設置箇所：大阪南医療センター東、灰原池東堤、松林寺先、楠小学校前、
寺ヶ池公園(弁天山広場)、原町国道１７０号外環状線付近、中村池公園前、
烏帽子形神社階段下、フォレスト三日市前交差点、三日市町駅前北交差点、
国道３７１号バイパス高架下(府道交差点付近)、
国道３７１号バイパス高架下(府道交差点付近)、下里総合運動場前、
野作第一公園南西交差点付近、加賀田加塩橋付近府道

リース料：日立キャピタル(株) １９３，０５０円(５年間総額３，８６１，０００)

⑧ 犯罪被害防止対策に関する協定

本市での刑法犯罪認知件数は最も少ないが、全国的には特殊詐欺や悲惨な事件などが発生しており、本市においても油断できない状況であることから河内長野市と河内長野警察、河内長野ガス(株)が令和元年度において犯罪被害防止対策に関する協定を締結し、令和２年度においても引き続き安全で安心なまちづくりを推進した。

<おもな取組>

・市民への広報啓発

社用車による広報での防犯啓発：河内長野ガス(株)

広報誌への犯罪記事の掲載：河内長野ガス(株)

・市民への注意喚起

訪問時の注意喚起：河内長野ガス(株)

チラシを用いた注意喚起：河内長野ガス(株)・河内長野市

・犯罪に関する情報共有

犯罪発生状況に関する情報提供：河内長野警察

巡回時の見守り活動：河内長野ガス(株)

2. 新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が国内で発生した事に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、「河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「河内長野市新型インフルエンザ等対策マニュアル」を踏まえ「新型コロナウイルス関連肺炎緊急行動対策(第1版)」及び「河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎発生時業務継続計画」を作成し、事態を的確に把握するとともに、国・大阪府の対策行動等を踏まえ、市民の安全を確保し、緊急かつ総合的な対応を行った。

新型コロナウイルス対策事業

① 対応方針等

令和2年2月14日に新型コロナウイルス関連肺炎対策本部を設置し、「新型コロナウイルス関連肺炎緊急行動対策(第1版)」、「新型コロナウイルス関連肺炎発生時等における対処方針」、「河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎発生時業務継続計画」に基づき、国内での感染者の増加や隣接他県での感染者発生などを踏まえ、以下のとおり会議を行った。

会議回数	対応期間	大阪府緊急事態	ステージの状況	【開催日】開催場所等 会議内容
第8回	4/3 ～ 4/10	-	-	【4月2日】庁舎802会議室 ・「施設の休館」と「学校施設の開放事業(屋内施設)の休止」・イベントや会議・市内小中学校と幼稚園の臨時休業及び春季休業等・公共施設等で陽性者(職員・利用者)が発生した場合の対応
第9回	4/7 ～ 5/6	4/7 ～ 5/6	-	【4月8日】庁舎802会議室 ・外出自粛の要請・「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」 ・イベントや会議の開催自粛要請・市内小中学校と幼稚園の臨時休業の措置・対策本部・認定こども園等の状況・職場における指示 ・職員への指示・人事課の対応・業務継続計画(BCP)等・上水道・下水道での検討事項・火災・救急・救助等、ごみ等の収集処理
第10回	-	-	-	【4月14日】庁舎802会議室 ・蔓延防止にかかる交代勤務の実施 ・全職員へのマスクの配布
第2回新型コロナウイルス関連肺炎対策会議【4月14日】庁舎802会議室・必要人員応援体制対策チームの設置				
通知	4/29～5/6	-	-	【4月28日】・市が管理する公園等の駐車場の閉鎖
第11回	5/2 ～ 5/10	-	-	【5月2日】庁舎802会議室+TV ・外出自粛の要請・「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」 ・イベントや会議の開催自粛要請・市内小中学校と幼稚園の臨時休業の措置・対策本部の休日対応延長・市職員交替制勤務の期間延長
第12回	5/7 ～ 5/31	5/7 ～ 5/31 延長	-	【5月6日】庁舎802会議室 ・外出自粛の要請・イベントや会議の開催自粛要請延長・「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」・市内小中学校と幼稚園の臨時休業・市職員交替制勤務について
第13回	5/16 ～ 5/31	5/16 ～ 5/31	-	【5月15日】庁舎802会議室+TV ・外出自粛(新しい生活様式)・イベントや会議の開催自粛要請(必要性のある会議は感染防止対策の上実施)・「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」(一部業種別ガイドラインに基づき開館)・市内小中学校と幼稚園の臨時休業(分散登校・中学校部活動の休止)・市職員交替制勤務

第14回	5/23 ～ 5/29	-	-	【5月22日】庁舎802会議室＋ＴＶ ・外出自粛(新しい生活様式の継続) ・イベントの開催(大阪コロナ追跡システムの導入) ・「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」(一部業種別ガイドラインに基づき開館) ・市内小中学校と幼稚園の臨時休業(6月1日から再開) ・市職員交替制勤務の継続(5月23日まで) ・対策本部(状況により平日常態) ・職場体制
第15回	5/30 ～ 7/31	-	-	【5月29日】庁舎802会議室 ・外出(一部首都圏等との不要不急の移動を控える) ・イベントの開催(参加人数・収容率等により開催) ・施設の休館(感染予防のガイドラインを遵守することを条件に休止を解除) ・対策本部(状況により対応を変更する) ・職場体制(職員及び来庁者の感染予防対策を強化) ・「大阪コロナ追跡システム」(各施設にQRコード設置・入館者カード対応)
第16回	6/30 ～ 7/31	-	-	【6月30日】書面報告 ・寺ヶ池公園プールの休止 ・外出(接触確認アプリCOCOA) ・イベントの開催(感染予防対策を徹底し収容率等により開催) ・対策本部の対応(平日のみ対応) ・職場体制(危機管理体制の継続) ・第2波に備えて(事業やイベントの整理) ・職員への周知 ・7月1日より感染防止宣言ステッカーの導入
第17回	8/1 ～ 8/20	-	-	【7月31日】庁舎802会議室 ・外出(5人以上の宴会・飲み会は控えること) ・イベントの開催(感染予防対策を徹底し収容率等により開催) ・施設 ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制(自転車通勤の推奨) ・職員への周知(業務後の多人数での会食や飲み会を避けること) ・本市職員(会計年度任用職員を含む)等が感染した場合の対応 ・職員等のり患に関する聞取事項 ・避難所運営マニュアル(感染症対策版) ・啓発ポスター「あなたの行動がまちの感染動向を左右する」
第18回	8/21 ～ 8/31	-	イエローステージ2	【8月20日】庁舎802会議室 ・外出(高齢者と高齢者に関わる人への有症状時の検査の要請) ・イベントの開催 ・職場体制 ・施設(外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策を求めること) ・職員への周知 ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・業務継続計画の様式変更 ・職員等のり患に関する聞取事項 ・啓発ポスター「あなたとあなたの大切な人を守るために」
第19回	9/1 ～ 9/18	-	イエローステージ1	【9月1日】庁舎802会議室 ・外出(多人数で唾液が飛び交う宴会・飲み会は控えること。)
第20回	9/18 ～ 10/9	-	-	【9月18日】庁舎802会議室 ・第19回の対応方針を10月9日まで延長 ・啓発ポスター「まだインストールしてまへんの？(接触確認アプリCOCOA)」
第21回	10/10 ～ 11/15	-	イエローステージ1	【10月9日】庁舎802会議室 ・外出(3密で唾液が飛び交う環境を避けること) ・イベントの開催(業種別ガイドラインの見直しを前提に必要な感染防止策が担保される場合は緩和) ・職員等(市立小中学校(児童・生徒・教職員等)・学童指導員含む)へのフェイスシールドの配布)
第22回	11/12 ～ 11/28	-	イエローステージ1	【11月13日】議会全員協議会室 ・市民への呼びかけ(「静かに飲食」・「マスクの徹底」・「換気」・「マスクを外した状態での会話は控える」・「年末年始の休暇の分散取得」) ・イベントの開催 ・職場体制 ・職員への周知 ・サーマルカメラの貸し出し ・施設 ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・マスク・アルコールの備蓄 ・検温等(来庁者の検温・消毒・ソーシャルディスタンスなど) ・本市職員(会計年度任用職員を含む)等が感染した場合の対応(改定)

会議 回数	対応 期間	大阪府 緊急事態	ステージ の状況	【開催日】開催場所等 会議内容
第 23 回	11/28 ～ 12/5	－	イエロ ーステ ージ1	【11月20日】議会全員協議会室 ・市民への呼びかけ(「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること、業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること) ・イベントの開催 ・施設(事業者)(市民への呼びかけと同内容) ・職場体制 ・職員への周知(市民への呼びかけと同) ・事業やイベントの開催の可否や延期など(マスク・消毒・検温・換気・参加者の把握) ・感染者発生時における市教委および学校の公表対応(変更) ・本市職員(会計年度任用職員を含む)等が感染した場合の対応(変更)
第 24 回	12/6 ～ 12/11	－	イエロ ーステ ージ1	【11月25日】議会全員協議会室 ・市民への呼びかけ(11月27日から GoToEat キャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること※市の観光キャンペーンについても同様の扱いとする) ・飲食の際も会話時はマスクを着用 ・イベントの開催 ・施設(事業者)(市民への呼びかけと同) ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制 ・職員への周知 ・CO2センサー ・会議室の手指消毒用アルコール、非接触型体温計の常設
第 25 回	12/4 ～ 12/15	－	レッド ステー ージ1	【12月8日】庁舎802会議室 ・市民への呼びかけ(できる限り、不要不急の外出を自粛すること) ・イベントの開催 ・施設(事業者)(市民への呼びかけと同) ・公共施設(娯楽機能の停止) ・事業やイベントの開催の可否や延期など(「状況が変われば中止」としていた事業については、中止の方向で検討。) ・職場体制 ・職員のマスク着用の徹底 ・報道提供 ・職員への周知(買い物(日用品を除く)、娯楽、会食等については控える・宴会、飲み会を控える) ・コロナ禍における福祉センター及び地域福祉センター等の運営方針 ・啓発ポスター「その外出 本当に必要ですか？」
第 26 回	12/16 ～ 12/29	－	レッド ステー ージ1	【12月15日】庁舎802会議室 ・市民への呼びかけ(不要不急の外出を自粛すること) ・イベントの開催 ・施設(事業者)(市民への呼びかけと同) ・公共施設(寺ヶ池公園のイルミネーション中止・観客の入場制限や交流スペースや娯楽スペースの閉鎖) ・事業やイベントの開催の可否や延期等(「規模を縮小し実施する事業」としていた事業については、実施方法の再検討など、さらなる対策を講じる。) ・職場体制 ・職員への周知(休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること) ・本市職員(会計年度任用職員を含む)等が感染した場合の公表基準の変更
第 27 回	12/30 ～ 1/11	－	レッド ステー ージ1	【12月25日】庁舎802会議室 ・市民への呼びかけ(年末年始は「ステイホーム」に努める・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加、帰省、主催者がいないイベントへの参加は、控える・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散する) ・イベントの開催 ・施設(事業者)(市民への呼びかけと同) ・公共施設 ・職場体制 ・年末年始の体制 ・職員への周知(市民への呼びかけと同) ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・本市職員(会計年度任用職員を含む)等が感染した場合の公表基準の変更 ・啓発ポスター「「会い」に行かない「愛」もある」 ・新型コロナワクチンの接種体制

第28回	1/9 ～ 緊急事態宣言発出まで	－	レッド ステージ1	【1月8日】議会全員協議会室 ・市民への呼びかけ(緊急事態宣言が発出されている1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)との往來を自粛・成人式前後の懇親会への参加はしないこと) ・イベントの開催 ・施設(事業者)(市民への呼びかけと同) ・公共施設(休館・機能停止) ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制(テレワークをより推進する) ・職員への周知(市民への呼びかけと同) ・「成人のつどい」(開催時間の短縮・開催場所の変更・出席者の制限・間隔を空けた座席配置等感染予防対策を徹底したうえで実施) ・新型コロナワクチンの接種体制
第29回	1/14 ～ 2/7	－	レッド ステージ2	【1月13日】議会全員協議会室 ・市民への呼びかけ(不要不急の外出・移動は自粛すること。特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること) ・イベントの開催 ・施設(事業者)(営業時間短縮(5時～20時)を要請・酒類の提供は11時～19時) ・経済界へのお願い(20時以降の勤務を抑制・出勤者数の7割削減・新年の挨拶回り、新年会・賀詞交歓会等の自粛) ・公共施設(施設の利用時間を原則20時まで) ・市立学校の対応(分散登校や短縮授業は行わず、1教室40人の通常形態を継続・学習活動は、原則維持したうえで、集団行動を伴う活動については、一部制限を強化) ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制(テレワークについては、所属長の判断により実施可能な職員から実施する・20時以降の時間外勤務を命じないこと・業務継続の必要な場合の交代勤務実施・計画的な年次休暇の取得・出勤者の抑制や接触機会の低減に取り組む) ・職員への周知(宴会・飲み会の自粛を徹底すること) ・啓発ポスター「緊急事態宣言(一人ひとりの意識と行動が河内長野市の安心・安全につながります)」
1/18～2/28 レッドステージ2				大阪府が緊急事態措置を発出
第30回	2/8～ 緊急事態措置を実施すべき期間	2/8～ 緊急事態措置を実施すべき期間	レッド ステージ2	【2月3日】書面報告 ・市民への呼びかけ ・イベントの開催 ・経済界へのお願い ・施設(事業者) ・公共施設 ・市立学校の対応 ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制 ・職員への周知
第31回	3/1 ～ 3/21	解除	イエローステージ2	【2月26日】庁舎802会議室 ・市民への呼びかけ(4人以下でのマスク会食の徹底・歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること) ・イベントの開催 ・経済界へのお願い(市民への呼びかけと同) ・施設(事業者)(業種別ガイドラインの遵守を徹底・適切な換気のためCO2センサーを設置) ・公共施設(通常の開館、ただし娯楽機能の停止継続) ・市立学校の対応 ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制 ・職員への周知 ・ワクチン接種 ・啓発ポスター「コロナとの戦いはまだ終わっていない」
第32回	3/22 ～ 3/31	－	イエローステージ2	【3月18日】庁舎802会議室 ・市民への呼びかけ(首都圏(1都3県)との往來を自粛すること) ・イベントの開催 ・公共施設 ・経済界へのお願い(市民への呼びかけと同) ・施設(事業者) ・市立学校の対応 ・職場体制 ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職員への周知 ・ワクチン接種体制の状況
第33回	4/1 ～ 4/21	－	イエローステージ2	【3月26日】議会全員協議会室 ・市民への呼びかけ(少しでも症状がある場合、早めに検査を受診すること・歓送迎会、宴会を伴う花見は控えること) ・イベントの開催 ・経済界へのお願い(市民への呼びかけと同・研修時の懇親会を控える) ・施設(事業者)(営業時間短縮(5時～21時)を要請。ただし、酒類の提供は20時30分まで) ・公共施設 ・市立学校の対応 ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制 ・職員への周知(市民への呼びかけと同・研修時の懇親会を控える)

② 新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入

ア. 必需物品供給事業

新型コロナウイルス感染症対策に必要なマスクや消毒薬を購入し、感染予防や公共施設の消毒等に使用した。

＜消耗品の購入＞ 11,226,589円

品 名	数 量	購 入 金 額
不織布マスク	435,200(枚)	10,310,674円
フェイスシールド	10,100(枚)	915,915円

イ. 公共的空間安全・安心確保事業

アルコール消毒液、非接触体温計、サーマルカメラ等を購入し、市庁舎等公共施設、その他公共的空間に設置した。

また、公用車や青色パトロール車によるパトロールを実施し、市民に対し外出自粛の要請を行った。加えて、感染防止の啓発ポスターを作成し、市庁舎等公共施設で掲示やホームページへの掲載及びSNSで発信するなど市民に対し新型コロナウイルス感染拡大防止の注意喚起を行った。

＜消耗品の購入＞ 8,945,034円

品 名	数 量	購 入 金 額
アルコール消毒液	25,106(L)	7,177,610円
次亜塩素酸水	960(L)	382,800円
CO2センサー	77(台)	660,660円
非接触体温計	30(個)	224,400円
その他消耗品(消毒用噴霧器、防護服、消毒用ボトル等)		499,564円

＜備品の購入＞ 3,148,435円

品 名	数 量	購 入 金 額
サーマルカメラ(ドーム型)	2(台)	2,109,800円
サーマルカメラ(ハンディ型)	3(台)	726,000円
CO2センサー	7(台)	312,635円

・外出自粛パトロールにかかる燃料費：83,008円

・飛沫防止パーテーション作成等にかかる原材料費：111,817円

ウ. 防災活動支援事業

避難所運営等における感染症対策のため、段ボールベッドやパーテーション、テント、非接触型体温計を購入した。また、感染症対策に対応した避難所運営マニュアルを作成し、避難所運営職員への研修を実施した。

＜消耗品・備品の購入＞ 8,842,773円

品 名	数 量	購 入 金 額
段ボールベッド	200(台)	1,799,820円
段ボールパーテーション	250(組)	2,254,945円
簡易ベッド	100(台)	594,000円
ポップアップ式テント	100(張)	1,947,000円
体温計	70(個)	479,600円
ポリ手袋		215,820円
ペーパータオル		536,684円
その他消耗品(ティッシュ、ハンドソープ、養生テープ等)		1,014,904円

③ マスク等提供先

新型コロナウイルス感染症対策のために医療機関や社会福祉施設等にマスクを配布した。

ア. 障がい者への配布 障がい者2,391名へ一人10枚ずつ配布するための包装。

マスク包装業務委託料 168,326円 業者名：特定非営利活動法人奥河内 so-you サポート

イ. 医療機関や社会福祉施設等への配布 医療機関・社会福祉施設等275カ所へ送付。

新型コロナウイルス対策消耗品配送委託料 149,600円 業者名：丸長運送(株)

ウ. 他の配布先

河内長野市医師会、河内長野市歯科医師会、河内長野市薬剤師会、大阪南医療センター、社会福祉協議会、介護福祉施設、障がい福祉サービス事業所等、柔道整復師会 など

④ 事業者等からの寄贈 市内の事業者等から、感染症対策の物品やサービスの提供を受けた。

寄贈元		品名	数量
4月16日	(株)せいき	マスク	1,000枚
4月20日	(株)慶、拓新国際(株)	マスク	6,500枚
4月14日	松本工務店	庁舎用設備の無償施工(窓口感染防止フィルム)	1式
4月27日	河内長野だんじり4地区連絡会	消毒スプレー	500本
4月27日	(株)H E A V E N Japan	次亜塩素酸粉末	60,000g(1kg×60袋)
4月27日	(株)K O D A M A	マスク	10,000枚
4月28日	岩田工業	マスク	2,000枚
4月30日	とりぞう	マスク	1,000枚
5月1日	日本台湾後援会 陳 天隆	マスク	1,000枚
5月7日	稗田 正子、岩田 良子、橋本 ゆり子	自作防護服	15着
5月12日	クリエイション(株)	マスク	100枚
5月14日	(株)グランジュテ	マスク 1,000枚	雨合羽 50着
5月14日	コーヨウ加工(株)、(株)共和、(株)ジーアイジャパン	フェイスシールド	1,000面
5月15日	(株)せいき	マスク	1,000枚
5月21日	中辻金型工業(株)	フェイスシールド	120面
6月4日	河川を美しくする市民の会	ハンドソープ	40個
6月9日	明和開発(株)	マスク1,000枚、フェイスシールド20面、アルコールスプレー12個	
6月29日	ひさしっくす	飛沫感染防止パーテーション	8台
7月30日	第一生命保険(株)大阪南支社河内長野営業オフィス	ハンドソープ	40個
8月3日	佐合 不二子	N95 マスク	100枚
8月21日	サンライト化成	マスクホルダー	2,000個
10月6日	(株)まるき	マスク	30,000枚
12月8日	大阪プランナー(株)	携帯用アルコールジェル	7,371本
12月21日	(株)せいき	消毒用アルコール 40ℓ 非接触型体温計 10個	
1月6日	ひさしっくす	飛沫感染防止パーテーション	23台
2月15日	(株)R・P・C	布製マスク	1,050枚
2月22日	匿名	布製マスク	2,600枚

⑤ 感染症対策物品、衛生管理物品の供給協力にかかる協定

災害が発生し、感染症が蔓延した場合、または発生の恐れがある場合に、協定先が製造、販売する消毒薬、衛生管理用品の供給要請を可能とするため協定を締結した。

協定先：A r e s (株)

内 容：次亜塩素酸水消毒液、その他、感染症対策物品、衛生管理物品

3. 防災対策事業

各種訓練の実施、自主防災組織の設立及び育成に向けた支援や、河内長野市地域防災計画※の整備すべき事項の推進を継続して行った。

※ 河内長野市地域防災計画

…河内長野市地域防災計画(令和3年3月修正)は、市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等に関し、市及び関係機関(市域に係る公共的団体をいう)が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって災害から市民の生命・財産・生活を守るとともに、防災行政の強力な推進を図ることを目的として作成されたものである。

(1) 自主防災組織育成事業

住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方で、地域住民が協力し合って防災活動を行ってもらうために、自主防災組織の設立及び育成に努めた。

令和2年度末時点の組織数 66団体 組織率：68.6%

- ① まちづくり出前講座やその他防災訓練を通じて、地域防災力の向上に努めるべきところではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

まちづくり出前講座等回数：実施無し 地域防災活動参加者数 0名

- ② 自主防災組織の育成事業及び活動推進事業にかかる助成金交付事業の実施及び啓発に努めた。

ア. 育成事業 3団体 330,858円

イ. 活動推進事業 12団体 432,512円

- ③ 自主防災活動の推進

災害時に命を守るための「自助」「共助」を浸透させるため、河内長野市自主防災協議会に補助金を交付し、市民への啓蒙活動や各自主防災組織の活動支援などを行った。

補助金：500,000円

交付先：河内長野市自主防災協議会

(2) 地域防災計画推進事業

- ① 避難行動要支援者支援制度

災害時における避難行動要支援者への支援に役立てるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の支援者である、自治会、自主防災組織、民生・児童委員、地区福祉委員等へ名簿情報を提供し、避難支援や安否確認などに役立てるとともに、平常時の地域の見守りや日常的な支え合い活動などの、地域の支援体制などの構築を図った。

令和2年度末時点の登録者：9,458件

伝書箱の購入：279,400円

- ② 河内長野市防災リーダーフォローアップ講座

地域における自主防災活動の核となる人材を育成することを目的に、防災リーダー養成講座を実施し、平成30年度までの3か年で、121名の防災リーダーを養成した。

そこで、令和3年3月、現在活動を継続している117名に対し、知識や技術、活動をフォローするため、フォローアップ講座を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。これにともない、職員が作成し、研修で使用する予定であった資料をCD-ROMに保存し、他の資料とともに全員に配布した。

需用費：データ保存用CD-R及び送付用小包封筒 18,700円

③ 地域防災計画修正事業

平成26年4月に全面的に修正(平成27年一部修正)した地域防災計画について、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画の整合等を図り見直すため、令和元年度及び令和2年度の2年にわたり実施した。

令和2年度においては、防災会議を開催し、パブリックコメントを経て、令和3年3月地域防災計画を改定した。

地域防災計画修正事業委託料 19,800,000円 業者名:(株)パスコ

期間:令和元年5月22日~令和3年3月31日

ア. 防災会議

4月17日(感染症対策により文書開催)

- ・地域防災計画改定方針について
- ・地域防災計画改定スケジュールについて

9月28日 13時30分~ 庁舎802会議室

出席18名.欠席8名 委員報酬:40,000円(5名分)

- ・地域防災計画(検討素案)について
- ・本市の取組みについて

イ. パブリックコメント

・実施期間:11月24日~12月24日 意見公表:令和3年1月15日 参考意見3件

④ 福祉避難所開設・運営マニュアル作成指針の策定

一般の避難所では避難生活が困難な要配慮者が避難する福祉避難所の災害発生時の避難所開設・運営マニュアル作成指針を関係課(障がい福祉、介護保険、子ども子育て、高齢福祉)と策定し、「福祉避難所開設・運営マニュアル作成指針」を協定先に配布し、福祉避難所運営マニュアルの整備が進むように働きかけ、大規模災害発生時に福祉避難所が円滑に開設できるように促した。

ア. ①市指定福祉避難所

- ・障がい者福祉センターあかみね
- ・福祉センター錦溪苑、あやたホール、くすのかホール(一般の指定避難所と重複)

②協定福祉避難所

- ・高齢者施設、障がい者施設 29か所
- ・保育園 13か所

イ. 作成指針策定までの経過

令和元年11月24日 大阪ボランティア協会主催の福祉避難所運営研修に参加

令和2年 1月~2月 社会福祉施設の設備及び物資備蓄状況の調査(社会福祉協議会)

令和2年 7月16日 関係部長、課長による検討会議を開催

令和2年 9月24日 河内長野市社会福祉施設連絡会において、「社会福祉避難所に関する研修会」を実施し、福祉避難所受け入れ準備を呼びかけた。

令和2年10月30日 関係課長による検討会議を開催

令和3年 3月 3日 策定

(3) 防災の啓発・訓練事業

① 防災訓練

ア. 大阪880万人訓練

日時:令和2年9月4日(金)9時30分~

内容:大阪府では、災害時の人的被害を軽減するため、府民の自助意識を高めることを目的に、「大阪880万人訓練」を実施しており、令和2年度で9回目となる。

訓練想定である午前9時30分の地震発生にあわせて、エリアメール/緊急速報メールが発信され、身を守る行動や避難訓練等を行う案内がされた。

イ. 感染症対策避難所運営訓練

新型コロナウイルス感染症に対応するため、風水害など災害の発生を見据え、避難所への到着から受付、3密対策、体調不良者の専用スペース確保など避難所開設における、感染症対策を目的とした訓練を実施した。

実施日：6月26日 「避難所配備職員に対する新型コロナウイルス感染対策対応訓練」

② 防災対策設備

ア. 避難所案内看板

住民などに周知することにより、円滑かつ安全な避難を促進する手段として、一時避難場所及び指定避難所の標識をピクトグラム表示、蓄光式看板に更新し設置を行った。

平成28年からの5カ年計画(平成28年度～令和2年度)が完了した。

令和2年度は避難所案内看板28枚取替 合計115枚の看板の交換が終了した。

作成委託料：1,540,000円 委託業者：看板工房「どい」

イ. 災害対応用Web会議システム関連機材

新型コロナウイルス感染拡大による業務の停止を予防するため、本市でもテレワーク等が導入され、出勤抑制による感染防止策が実践された。その業務ツールとして、また災害時の参集が困難な場合や停電時にもWeb会議を行うことが出来るよう資機材を整備した。

災害対応用Web会議システム関連機材購入 1,947,000円 業者名：(株)内田洋行

内訳：大容量蓄電池1台、ソーラパネル1枚、液晶ディスプレイ(43型)1台、液晶ディスプレイ(55型)1台、ディスプレイスタンド2台、ノートパソコン1台、マイク設備一式

③ 防犯・防災情報表示付き電柱広告の活用

情報提供と防犯・防災意識を高めるツールとして、電柱広告の一部スペースを広告主から無償で得て、避難所の方向や防犯啓発の表示ができる事業を、関電サービス(株)と覚書を締結し、事業をスタートさせた。今後も継続的に実施し、看板の増設に努める。

令和元年度：1カ所 (南海千代田駅東側ロータリーに避難所(千代田公民館)の看板)

令和2年度：0カ所

④ 防災の啓発

ア. 地域版ハザードマップの作成

地域の安全安心に備えるため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地域を対象に、地域の住民とのワークショップを開催し、過去の災害の被害状況や危険な箇所及び一時避難場所等を記載した「地域版ハザードマップ」を作成・配布している。今年度は、地域住民や受託業者とのワークショップの実施を新型コロナウイルス感染拡大防止のため見合わせることにし、年度内の完了が困難となったため、令和3年度に繰り越す。

作成枚数：130枚(岩瀬地区)

作成委託料：968,000円 委託業者：(株)ゼンリン大阪営業所 令和3年度に繰越

(社会資本整備総合交付金確定額：484,000円(1/2) 令和3年度に繰越)

【返還金】社会資本整備総合交付金精算に伴う返還金：2,005,000円

令和元年度における交付金と請求額の差額について返還した。

イ. 地域安全マップの作成

小学校区で活動する地域まちづくり協議会によるワークショップを実施して、小学校区における防犯・防災の分野や、地域としての問題点などを掲載した小学校区単位のハザードマップを作成した。

また、小学校区単位で防災に関して取り組むことで、小学校区内に存在する自主防災組織や自治会・町会などのつながりを強化し、避難所運営マニュアルの作成や災害時の連携強化につなげていく。

川上小学校区7,000枚 印刷製本費292,600円 業者：(株)シーエム大阪

4. 防災管理事業

災害発生時に、迅速かつ効率的に対応することを目的に、必要物資の備蓄や防災設備の整備・点検を実施した。

(1) 防災設備管理事業

① 自動体外式除細動器(AED)の維持管理

突然の心停止による応急救命処置のツールであるAED 64台を、平成18年度から市内の公共施設に配置。これに加え、令和元年度より、使用できる環境を整備するため、市内公共施設の7か所8台を広告費用で設置することで、抑制できた費用を24時間営業の市内25か所のコンビニエンスストアのうち8か所へ配置した。コンビニエンスストアの残り17件については、令和2年4月に配置を完了した。今後、コンビニエンスストアの増減に対応する。

また、市各課の行事、自治会などの市民団体が実施する行事等に参加する方々が心肺停止状態に陥ったときの救命活動に備えるために、貸出用AEDを2台確保しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事が行われなかったため、令和2年度中の貸し出しについては、延べ3件にとどまった

AED設置数 89台 3,166,380円 (うち8台は広告付き事業により無料設置)

業者名：国際セーフティー(株)

⑥平成27年6月リース開始分：18台 113,220円(6月更新：4・5月分)

⑥令和2年6月リース開始分：18台 594,000円(6～3月分)

⑥平成28年6月リース開始分：20台 699,600円

⑥平成31年4月リース開始分：14台 572,880円

⑥令和1年7月リース開始分：12台 491,040円

⑥令和2年4月リース開始分：17台 695,640円

平成27年6月・令和2年6月 リース開始分 ⑥ 18台	千代田小、長野小、小山田小、加賀田小、三日市小、天野小、高向小、天見小、楠小、石仏小、川上小、南花台小、美加の台小、ふれあいプラザ(錦秀会看護専門学校敷地内)、加賀田上集会所、大地の里「友邦」、滝畑湖畔観光農林組合、行者湧水直売所
平成31年4月 リース開始分 ⑥ 14台	福祉センター「錦溪苑」、市民公益活動支援センター、消費生活センター、あやたホール、くすのかホール、消防署(本署)、消防署(北出張所)、消防署(南出張所)、観光案内所、セブンイレブン5店舗(本町、向野町、小山田町、楠町西、三日市町駅前)
令和元年7月 リース開始分 ⑥ 12台	長野中、東中、千代田中、西中、加賀田中、南花台中、美加の台中、千代田公民館、三日市公民館、滝畑ふるさと文化財の森センター、障がい者福祉センター「あかみね」、セブンイレブン1店舗(南花台)
平成28年6月 リース開始分 ⑥ 20台	川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、天見公民館、天野公民館、南花台公民館、ふるさと歴史学習館、寺ヶ池公園、岩湧の森「四季彩館」、日野コミュニティセンター「みのでホール」、赤峰市民広場、危機管理課(貸出用)、危機管理課(貸出用)、千代田台保育所、汐の宮保育園、子ども・子育て総合センター「あいっく」、武道館、美加の台コミュニティールーム「さくら」、セブンイレブン2店舗(市役所前、本多町)
令和2年4月 リース開始分 ⑥ 17台	ファミリーマート13店舗(西之山町、南貴望ヶ丘、錦町、向野、千代田駅前、喜多町、木戸、松ヶ丘、市町、ミナミ高向、高向東、三日市、北青葉台)、ローソン3店舗(三日市駅前、高向、昭栄)、ミニストップ1店舗(加賀田)
広告付きAEDの導入により、リース料が無料になった施設及び台数。 8台	市役所2台、市民総合体育館、保健センター、下里運動公園、キックス、ラブリーホール、市営斎場

② 災害情報の収集・伝達

被害状況や災害関連情報の正確かつ迅速な収集伝達を図ることにより、災害応急対策を円滑に実施し、また地域住民に正しい災害情報を適切な時期に提供するために、災害時情報伝達手段を確保している。

ア. 防災行政無線

A. 防災行政無線(同報系)屋外拡声子局 市内47箇所

災害情報を迅速かつ一斉に広範な地域の住民へ伝達することができるように、整備・維持している。

保守点検委託料：3,960,000円 業者名：㈱日電商会

B. 防災行政無線(移動系)35台(半固定型1台、携帯型5台、車載型29台)

災害現場の情報を迅速かつ的確に収集し、現場及び避難所などの応急対策を円滑に実施するため、260MHz帯移動系無線を導入・維持している。

C. 大阪府防災行政無線共同利用

大阪府及び周辺市町村と大阪府行政防災無線を共同で利用し、移動系無線機を利用した通信手段を確保することで、情報通信手段の多重化を図っている。

共同利用負担金：110,020円

大阪府防災情報充実強化事業負担金：592,000円

D. 災害テレホン案内

防災行政無線の不感地帯への情報伝達を行うため、防災行政無線の放送内容を確認することができる、災害テレホン案内システムを維持管理した。

システム利用料(6回線)：155,396円 業者名：西日本電信電話㈱

イ. 衛星携帯電話 6台

山間部(5つの谷筋)と本庁との情報を迅速かつ的確に収集することを目的に、衛星携帯電話を導入・維持している。

利用料：352,800円(29,400円×12ヶ月) 業者名：ソフトバンク㈱

ウ. 土石流監視システム保守点検業務

市内12ヶ所に設置された雨量観測局及び市役所に設置された監視局、富田林市金胎寺山に設置された中継局の維持管理を行っている。

保守点検委託料：1,242,450円 業者名：日本無線㈱関西支社

エ. おおさか防災ネット

大阪府及び市町村が共同で、災害などの発生時に安全に行動することができるよう、幅広い防災情報をインターネットにより提供している。

大阪府防災情報充実強化事業負担金：592,000円(再掲)

A. 防災ポータルサイト

気象台から発表される気象に関する注意報や警報情報、地震・津波情報、災害発生時に市から出される避難勧告・指示、被災・対策状況、交通・道路・ライフラインの運行・稼働状況など幅広い防災情報を一元的に集約して掲載している。

B. 防災情報メール

メールアドレスを登録することで、地震・津波の緊急情報、気象予警報や災害時の避難勧告などの情報をメールで受信できる。

C. 高所カメラ

高所カメラの整備により、災害発生時の被害の様子を防災関係機関が一目で把握し、迅速な応急対策ができるようにしている。

オ. 全国瞬時警報システム(J-A L E R T)

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、維持・管理している。今回は、防災行政無線維持管理で一体的に管理した。

(2) 災害用物資・応急資機材備蓄整備事業

① 災害用物資・応急資機材の備蓄

災害時に備え、食糧や資機材などを購入し、指定避難所や市役所などに備蓄した。

＜物資(食糧及び生活用品)＞

品 名	令和元年度末 備蓄数量	令和2年度 新規数量	令和2年度 使用・廃棄等	令和2年度末 備蓄数量	備蓄場所	
					市役所	避難所等
アルファ化米	15,050 食	3,000 食	ア) 2,050 食	16,000 食	6,450 食	9,550 食
アルファ化米(高齢者用)	700 食	600 食		600 食	600 食	0 食
乾パン	2,400 食	—	ア) 2,400 食	0 食	0 食	0 食
クッキー	5,968 食	2,960 食		8,928 食	3,410 食	5,518 食
飲料水	10,992 本	2,352 本	ア) 2,904 本	10,440 本	2,064 本	8,376 本
粉ミルク	12 缶	12 缶	ウ) 12 缶	12 缶	12 缶	0 缶
哺乳瓶	147 本	—	—	147 本	147 本	0 本
おむつ(乳幼児)	1,580 枚	474 枚	—	2,054 枚	2,054 枚	0 枚
おむつ(成人用)	1,473 枚	500 枚	—	1,973 枚	1,973 枚	0 枚
簡易トイレ	140 基	—	—	140 基	0 基	140 基
ポータブルトイレ	42 基	—	—	42 基	0 張	42 基
パーソナルテント(S)	35 張	—	—	42 張	5 張	37 張
パーソナルテント(M)	10 張	—	—	21 張	0 張	21 張
パーソナルテント(L)	21 張	—	—	21 張	0 張	21 張
トイレ処理セット	4,600 セット	1,000 セット	—	5,600 セット	500 セット	5,100 セット
生理用品	23,000 枚	4,320 枚	19,066 枚	8,254 枚	8,254 枚	0 枚
毛布	6,411 枚	—	—	6,411 枚	444 枚	5,967 枚
アルミシート	5,592 枚	1,100 枚	エ) 22 枚	6,670 枚	1,170 枚	5,500 枚
トイレトーパー	504 巻	—	—	504 巻	6 巻	498 巻
避難所運営キット	42 セット	—	—	42 セット	0 セット	42 セット
スピーカーラジオ	42 台	—	—	42 台	0 台	42 台
特設公衆電話	115 台	—	—	115 台	0 台	115 台
照明器具(LEDランタン)	41 台	—	—	41 台	0 台	41 台
多人数用救急箱	6 箱	—	—	6 箱	6 箱	0 箱
マスク	69,980 枚	435,200 枚	141,580 枚	363,600 枚	363,600 枚	0 枚
フェイスシールド	—	10,100 枚	8,828 枚	1,272 枚	1,272 枚	—
アルコール消毒液 ※1	12.5 ℓ	25,106ℓ	1,549ℓ	23,557ℓ	3,557ℓ	20,000ℓ
次亜塩素酸水 ※2	81.0ℓ	60,960ℓ	1,041ℓ	60,000ℓ	60,000ℓ	—
避難所感染対策セット※3	—	19 セット	—	19 セット	19 セット	—

ア) 期限切れ前に自主防等へ配布

イ) 期限切れの為職員訓練に使用

ウ) 期限切れ前に千代田台こども園へ

エ) 損耗廃棄

※1 アルコール消毒液は公共施設での分散備蓄(20,000ℓ)を含む

※2 次亜塩素酸水にあっては、60,000ℓが作成できる粉末の寄贈分を備蓄

※3 セット内容は、非接触体温計、アルコール消毒液、マスク、ガウン、手袋等の避難所開設時に必要な感染対策用品

<応急資機材>

品 名	令和元年度 備蓄数量	令和２年度 新規数量	令和２年度 使用・廃棄等	令和２年度末 備蓄数量	備 考
防災倉庫(コンテナ)	19 台	—	0	19 台	小・中学校 19 ヶ所
防災倉庫(物置)	7 台	—	0	7 台	公民館等 7 ヶ所
発電機(ガス)	55 台	—	0	55 台	避難所 48 ヶ所/別館
カセットガスボンベ	1,289 本	—	0	1,289 本	避難所 48 ヶ所/別館
投光器(三脚付)	105 台	—	0	105 台	避難所 48 ヶ所/別館
杭(Φ7.5cm 長 1.2m)	180 本	—	0	180 本	
土のう袋	7,000 枚	—	0	6,650 枚	
土のう(土入り)	—	350 袋	0	350 袋	作成
ブルーシート	559 枚	—	56 枚	503 枚	風水害対策で使用
カラーコーン	69 個	161 個	36 個	194 個	風水害対策で使用
コーンバー	51 本	103 本	24 本	130 本	風水害対策で使用
コーンベッド	41 個	149 個	51 個	139 個	風水害対策で使用
掛矢	25 丁	—	0	25 丁	
剣スコップ	34 本	—	0	34 本	
角スコップ	18 本	—	0	18 本	
ツルハシ	17 本	—	0	17 本	
ノコギリ	13 本	—	0	13 本	
ハンマー(大:10・小:8)	18 本	—	0	18 本	
鍬	14 本	—	0	14 本	
ジョレン	20 本	—	0	20 本	
マルチマイク型ワイヤレスメガホン	1 台	—	0	1 台	
配水用ポリタンク	104 個	—	0	104 個	
携帯型デジタル簡易無線機	9 基	—	0	9 基	
エレベーターチェア	7 基	—	0	7 基	市役所 4.キックス 2.図書館 1
500W ポータブル電源	—	2 台	0	2 台	令和２年度寄贈品
ＣＯ２センサー	—	84 台	0	84 台	
非接触体温計	—	100 個	0	100 個	
サーマルカメラ(ドーム型)	—	2 台	0	2 台	
サーマルカメラ(ハンディ型)	—	3 台	0	3 台	
段ボールベッド	—	200 台	0	200 台	
段ボールパーテーション	—	250 組	0	250 組	
簡易ベッド	—	100 台	0	100 台	
ポップアップ式テント	—	100 張	0	100 張	
飛沫防止パーテーション	—	20 台	0	20 台	
3000W ポータブル電源	—	1 台	0	1 台	災害対策本部用
ソーラーパネル	—	1 台	0	1 台	災害対策本部用
43型ディスプレイ(移動用スタンド含む)	—	1 台	0	1 台	災害対策本部用
55型ディスプレイ(移動用スタンド含む)	—	1 台	0	1 台	災害対策本部用
高感度マイク	—	3 台	0	3 台	災害対策本部用
システム用パソコン	—	1 台	0	1 台	災害対策本部用

② 防災倉庫現況調査結果に基づく修理

平成24年度から平成26年度にかけて、市内19か所の小中学校に設置したコンテナ倉庫の老朽化に伴う調査の結果、破損程度が軽微なものであったため、職員により修理、資機材を購入した。

防災倉庫修理資機材購入費用(消耗品費)：41,602円

③ マンホールトイレ整備事業

河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、令和2年度より5カ年計画(令和2年度～令和6年度)で11か所の小中学校等に計画的にマンホールトイレの整備を予定しており、令和2年度は楠小学校の整備を行った。

○楠小学校

- ・マンホールトイレ用備品購入 2,104,850円 業者名：日之出水道機器(株)
内訳：建屋(車イス用トイレ)1基、建屋(一般用トイレ)4基、便器5基
可搬式ポンプ1台

・(参考)下水道事業会計

設計：河内長野市マンホールトイレ実施設計業務 6,807,900円

期間：6月5日～12月14日

業者名：(株)協和コンサルタンツ関西営業所

工事：マンホールトイレ設置整備工事

10,063,900円

期間：12月14日～令和3年3月26日

業者名：(株)田中水道設備

④ 事業者からの寄贈

河内長野市内に所在するユーザー(株)から、熊本県へ災害支援物資を送りたいとの申し出があり、ソフトクッションマットとソフトクッションレジャーシートが寄贈された。

7月10日に、熊本県の豪雨災害による被災地へ、市の支援物資である、紙コップ、雨合羽とともに送付した。

また、(株)セルビスから、停電時に医療機器や照明等の電気製品が長時間使用できる、大容量ポータブル電源2台が寄贈された。

	品名	数量	寄贈者
7月9日	ソフトクッションマット	200枚	ユーザー(株)
	ソフトクッションレジャーシート	80枚	
11月19日	大容量ポータブル電源	2台	(株)セルビス

(3)災害対応

① 災害対応

ア. 台風接近や大雨、地震発生に伴い、災害警戒本部などを設置して災害対応を行った。

7月 8日(水) 大雨警報(土砂災害)

警戒配備体制

避難所15箇所開設(最大時 3名避難)

7月 9日(木) 大雨警報

事前配備体制

避難所15箇所開設(最大時 1名避難)

7月24日(金) 大雨警報

事前配備体制

避難所開設なし

8月29日(土) 大雨警報

事前配備体制

避難所開設なし

10月 9日(土) 台風14号

事前配備体制

避難所開設なし

イ. リ災証明書及び被害証明書の交付

災害による被害を受け、証明書の交付申請を行った方に対して、住家については、リ災証明書を、住家以外については、被害証明書を交付した。

収入額：3,300円 リ災証明書：8枚(内2枚再発行) 被害証明書：3枚

ウ. 備蓄用毛布のクリーニング及びリパック

令和元年度及び令和2年度の風水害時に避難者が使用した備蓄用毛布(130枚)をクリーニング及び真空パックし、再度指定避難所に備蓄した。

クリーニング及びリパック費：164,450円 委託業者：(株)グラップラー

(4) 国民保護計画事業

国民保護法第35条第1項の規定により、国が定める「国民の保護に関する基本指針」及び大阪府が定める「大阪府国民保護計画」に基づき「河内長野国民保護計画」を策定している。本計画は、市域において、武力攻撃等から住民の避難、避難住民の救済、武力攻撃災害への対処等を的確・迅速に実施できるようにすることを目的としている。

① 危機管理ガイドラインの策定

危機に的確に対応するために必要とされる役割や実施すべき事項について整理を行い、平時における全庁的な危機管理意識の醸成や危機発生時の適切な対応を行ううえで危機管理に臨む基本的なスタンスについて改めて認識するため、令和2年度において総合的な危機管理能力について確認し、長期的な視点からあるべき危機管理体制の実現に取り組むべく「危機管理ガイドライン」の策定を行った。

・令和3年3月15日危機管理委員会にて策定(感染症対策による文書開催)

② 全国瞬時警報システム(J-ALERT)※の全国一斉情報伝達訓練

武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート機器の自動起動装置による情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練を実施した。

【情報伝達訓練】

令和2年5月20日(水)、8月5日(水)、10月7日(水)、令和3年2月17日(水)

【緊急地震速報訓練】

令和2年6月17日(水)、11月5日(木)

③ Jアラートの維持管理

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、維持・管理している。今回は、防災行政無線維持管理で一体的に管理した。【再掲】

※ Jアラート

…弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

④ その他危機事象

本市に送付された爆破・襲撃予告メールに対応するため、緊急会議を開催し、危機事象への対応を行ったが、実被害はなかった。

7月13日(月) 爆破予告に伴う緊急会議

開催場所：市役所8階 802会議室

出席者：特別職、部長級職員、危機管理課参事

対応結果：河内長野警察と情報共有を行い、市内教育施設等における施設点検を促し、公

用車による市内の巡回を行った。

9月28日(月) 爆破予告に伴う緊急会議

開催場所：市役所8階 802会議室

出席者：特別職、部長級職員、危機管理課参事

対応結果：河内長野警察と情報共有を行い、市内小中学校の安全点検、大阪千代田短期大学、市内高校4校へ情報提供し市役所庁舎の安全点検、公用車による市内の巡回を行った。

11月26日(木)爆破予告に伴う緊急会議

開催場所：市役所2階 議会棟 全員協議会室

出席者：特別職、部長級職員、危機管理課参事

対応結果：河内長野警察と情報共有を行い、市内公共施設、市内教育施設及び介護福祉施設等における施設点検を促し、公用車による市内の巡回を行った。

令和3年1月8日(金)

河内長野警察より、成人式を爆破する内容の犯行予告が大阪府内市町村に届いているとの報告があったが、すべての部局において、脅迫メール等が届いた事実はなかったことを確認した。

決算書掲載頁 217

5. 被災地・者支援事業

被災地・者支援事業

●令和2年7月九州豪雨

全国青年市長会による災害支援物資の要請(7月8日付け)を受け、被災地である熊本県へ、被災地支援として以下の物的支援を行った。

物的支援：ソフトクッションマット(200枚)(ユーザー(株)寄贈)

ソフトクッションレジャーシート(80枚)(ユーザー(株)寄贈)

紙コップ(3000個) 雨合羽(580枚)

支援先：熊本県人吉市

物的支援にかかる物資運搬費 91,300円 丸長運送(株)

※災害救助法が適用され、77,034円が災害救助法に基づく求償により交付された。

1. 市民相談事業

市民が抱える様々な悩みや不安を解消し、安心して生活ができるよう、弁護士、司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図り、適切な対応に努めた。

また、社会の多様化に伴う市民ニーズに対応できるよう、庁内関係課との連携に努めた。

(1) 法律相談の実施

市民生活にかかわる問題で、その解決に法的知識を必要とする相談に応じるため法律相談を実施した。

委託料 1, 822, 570円（くらしの総合相談分を含む）

相談日時 毎週水曜日 午後1時～4時半など

※4月3週目～6月3週目までの対面相談は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

相談場所 市役所内相談室など

相談員 大阪弁護士会所属弁護士

項目	相談件数	年間法律相談実施 日数及び弁護士数
定例相談	311	53日・53人
くらしの総合相談	7	1日・2人
年間合計	318	54日・55人

(2) 登記相談の実施

土地の分・合筆、財産相続などに関する諸手続きや、問題解決を図るために市内の司法書士会並びに土地家屋調査士会の協力を得て登記相談を年3回実施した。

相談日時 令和2年7月16日（木） 午後2時～4時 （相談件数1件）

令和3年1月21日（木） 午後2時～4時 （相談件数3件）

及びくらしの総合相談（10月）でも実施

相談場所 市役所内相談室など

相談員 司法書士・土地家屋調査士長野会から各1人

相談件数 6件（くらしの総合相談分2件を含む）

(3) くらしの総合相談の実施

多岐にわたる市民相談について、各分野の相談員により、あらゆる角度からアドバイスを行い問題の解決を進めるため、くらしの総合相談（全9項目）を実施した。

相談日時 令和2年5月19日（火） → 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

令和2年10月20日（火） 午後1時～4時 （相談件数11件）

相談場所 三日市市民ホール（フォレスト三日市3階）

(4) 行政相談の実施

行政に対する身近な苦情・要望・意見に対応するため行政相談を実施した。（相談件数6件）

相談日時 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午

※4月3週目～6月及び1月～3月1週目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

相談場所 市役所内相談室など

相談員 行政相談委員3人

2. 自治推進事業

コミュニティ活動の推進

少子高齢化や核家族化の進行、さらには個人のライフスタイルの多様化などにより、地域における連帯意識が希薄化する中、市民一人ひとりが地域社会の課題に対して自主的・主体的に取り組めるよう、コミュニティ活動に関する様々な情報発信や交流の場を提供しながら、より良い地域づくりのための支援を行った。

① コミュニティ活動の活性化

ア. 自治会交流会の実施

自治会活動や運営について、市内で活動する他の自治会と気軽に情報交換し交流することで、自治会同士のつながりを図ると共に、より良い地域活動が展開されるよう、自治会活動の活性化を目的に例年開催しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

イ. その他の活性化策など

- ・自治会ハンドブックの全自治会への配布。
- ・市ホームページによる、自治会支援情報の発信。
- ・自治会向け回覧板の無料配付。
- ・加入案内チラシの転入者への配布。
- ・開発事業者への事前協議における自治会への加入促進指導。
- ・不動産仲介業関係団体との自治会加入促進に関する連携協定に基づく、住宅の販売、仲介、賃借時等における、当該住宅の入居世帯への自治会等への加入促進。
- ・自治会活動の負担軽減を図るため、自治会への回覧物配付のルールの庁内周知。

② コミュニティ活動事業助成金の交付

連合自治会（対象8地区のうち、3地区）に対して、地域住民の連帯意識の向上と住みよいまちづくりの促進を図るため助成金を交付した。

- ・助成件数：3件
- ・助成金額：304,115円

③ 自治会活動環境整備事業補助金の交付

自治会の規模に関わらず、自治会活動の充実を図るきっかけづくりや、地域住民の自主的な活動を推進し、自治会の活性化を促進するため、自治会活動のための備品購入費用に対して補助金を交付した。

- ・補助件数：26件
- ・助成金額：3,191,000円

決算書掲載頁 101

3. 市民まつり事業

市民まつり支援事業

市民のふれあいの場となる市内最大級のイベントとして、市民が企画・運営する「市民まつり」実施のため、「河内長野市民まつり実行委員会」に対して開催準備費用として助成金を交付したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止となった。 助成金 198,718円

4. コミュニティ施設管理運営事業

(1) ノバティホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与するノバティホールの適正な管理運営に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

・ノバティホール共益費 7, 130, 991円

<利用状況>

(単位：日)

	多目的ホール	会議室A	会議室B
使用日数 (A)	134	128	156
所定開館日数 (B)	347	347	347
実開館日数 (C)	293	293	293
使用率 (A/B) (%)	38.6	36.9	45.0
実使用率 (A/C) (%)	45.7	43.7	53.2

<利用人数>

(単位：人)

	多目的ホール	会議室A	会議室B	合 計
利用人数	5,022	851	2,219	8,092

(2) 三日市市民ホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与する三日市市民ホールについて、「HOS (株) (HOSグループ)」を指定管理者に指定して、適正な管理運営に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

・指定管理委託料 4, 932, 438円

・三日市市民ホール共益費 8, 677, 254円

・フォレスト三日市修繕負担金 74, 729円

<利用状況>

(単位：日)

<利用人数>

(単位：人)

	多目的ホール
使用日数 (A)	277
所定開館日数 (B)	347
実開館日数 (C)	293
使用率 (A/B) (%)	79.8
実使用率 (A/C) (%)	94.5

	多目的ホール
利用人数	15,285

(3) 小山田コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する小山田コミュニティセンターについて、管理運営の見直しを図り、平成28年1月より市直営で施設の適正な管理運営に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

<利用状況>

(単位：日)

	多目的室	和室	会議室 1	会議室 2	調理室	広間	娯楽室
使用日数 (A)	150	182	126	58	14	65	19
所定開館日数 (B)	345	345	345	345	345	345	345
実開館日数 (C)	291	291	291	291	291	291	157
使用率 (A/B) (%)	43.5	52.8	36.5	16.8	4.1	18.8	5.5
実使用率 (A/C) (%)	51.5	62.5	43.3	19.9	4.8	22.3	12.1

<利用状況>

(単位：人)

	多目的室	和室	会議室 1	会議室 2	調理室	広間	娯楽室	合計
利用人数	4,626	1,588	1,888	824	178	600	134	9,838

(4) 清見台コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する清見台コミュニティセンターについて、管理運営の見直しを図り、平成28年4月より市直営で施設の適正な管理運営に努めた。また、くすのかホール活用促進委員会が実施する地域コミュニティ活動を支援するため、2,326円の助成金を交付した。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

<利用状況>

(単位：日)

	多目的室	和室	娯楽室
使用日数 (A)	217	158	12
所定開館日数 (B)	345	345	345
実開館日数 (C)	291	291	157
使用率 (A/B) (%)	62.9	45.8	3.5
実使用率 (A/C) (%)	74.6	54.3	7.6

<利用人数>

(単位：人)

	多目的室	和室	娯楽室	合計
利用人数	6,178	1,641	66	7,885

(5) 美加の台コミュニティルームの管理運営

美加の台小学校内にコミュニティ活動拠点施設を整備し、地域住民による住みよいまちづくりのための自主的な活動や地域の課題解決に向けたコミュニティ活動の促進を図った。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

<利用状況>

(単位：日)

	合計
使用日数 (A)	71
所定開館日数 (B)	359
実開館日数 (C)	303
使用率 (A/B) (%)	19.8
実使用率 (A/C) (%)	23.4

<利用人数>

(単位：人)

	合計
利用人数	759

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館について

	ノバティ ホール	三日市市民 ホール	小山田コミュニティ センター	清見台コミュニティ センター	美加の台コミュニティ ルーム
令和2年3 月2日～5 月26日	休館	休館	休館	休館	休館
5月27日～	開館	開館	開館（娯楽室に ついては6月22 日まで停止）	開館（娯楽室につい ては6月22日まで 停止）	開館
6月23日～	開館	開館	娯楽室の利用再開	娯楽室の利用再開	開館
12月2日～	開館	開館	娯楽室の一時停止	娯楽室の一時停止	開館
令和3年1 月17日～2 月28日	20時閉館 （夜間利用 者は18時 ～20時まで、使用料 の還付等は なし）	20時閉館 （夜間利用 者は18時 ～20時まで、使用料 の還付等は なし）	17時閉館 娯楽室の一時停止（継続）	17時閉館 娯楽室の一時停止（継続）	開館
3月1日～	開館	開館	娯楽室の一時停止（継続）	娯楽室の一時停止（継続）	開館

決算書掲載頁 101

5. 集会所整備補助事業

地域住民の自主的な活動を推進し、コミュニティづくりと自治会活動の活性化を促すため、地域における活動の拠点である集会所※を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行った。

※ 集会所

…自治会・町会等が所有・管理する地域のコミュニティに供する施設の総称。呼称としては、「自治会集会所」「自治会館」「老人倶楽部集会所」など様々であるが、市では、呼称に関係なく、所有・管理形態により補助対象としている。

下記のとおり、補助金を交付した。

＜集会所整備事業補助金交付実績＞

主となる事業※	件数	事業費総額（円）	補助金額（円）	備考
新築等	1	15,938,000	6,979,000	
改修	26	19,937,402	11,034,000	
合計	27	35,875,402	18,013,000	

自治協働課

※ 主となる事業の区分について

…新築等とは、新築、増築、改築、大規模改修（対象経費1000万円を超える改修事業）をいう。

改修とは、対象経費1000万円未満の改修事業をいう。

新築等事業の補助間隔は10年、改修事業の補助間隔は5年としている。

決算書掲載頁 101

6. 防犯対策事業

防犯対策の一環として、まちを明るくし、夜間犯罪を防止するため、防犯灯の整備を進めた。自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・交換・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。また、自治会などの防犯灯管理コストを軽減するため、防犯灯維持管理費補助金を交付した。

（１）防犯灯設置・維持管理事業

自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・交換・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。

① 防犯灯の設置（新設・取替）

自治会などの申請に基づき、23灯の防犯灯を新設・交換・移設・撤去した。

・工事請負費 338,592円

・申請自治会数 延べ12自治会

＜防犯灯設置等工事内訳＞

（単位：灯）

工事種別	器具新設			器具 取替	器具 撤去	器具 移設	計
	電柱等添架	小柱添架	小柱建立				
灯数	15	1	0	4	0	3	23

② 集落間防犯灯の維持管理

自治会で管理できない集落間防犯灯について市で維持管理を行った。

・電気料金 1,650,640円

（２）防犯灯維持管理費補助金の交付

自治会等の防犯灯管理コストを軽減し、防犯灯の適正な維持管理を促すため、防犯灯維持管理費補助金を交付した（補助の対象となる管理コストは防犯灯の電気料金および球交換費用）。

・申請団体数 300団体

・補助対象防犯灯数 11,766灯

・合計補助金額 10,376,900円

（３）防犯カメラの設置補助金の交付

地域の街頭犯罪などの未然防止を図るため、防犯カメラを新たに設置した自治会等に対し、設置費用の負担軽減を図るため、防犯カメラ設置補助金を交付した。

対象：4団体 合計7台 補助額 1,021,000円

（４）防犯灯設置補助金の交付

防犯灯が添架されたNHK柱の買取を行った自治会等に対し、当該買取費用を防犯灯設置にかかる経費として防犯灯設置補助金を交付した。

（参考）市が小柱を新設した場合の経費 40,000円/本～

7. 市民公益活動支援・協働促進事業

(1) 市民公益活動の基盤づくり

① 市民公益活動支援基金（ふれあいる一歩基金）

市民公益活動支援施策の原資となる市民公益活動支援基金（マッチングギフト方式※）への寄附を広く募り、地域まちづくり支援拠点整備事業に充当した。

- ・寄附金：829,000円（31件）
- ・令和2年度の基金への積立額：1,003,174円（マッチングギフト額、基金の利子収入を含む）

（参考）算出期間 寄附金：令和2年度（令和2年4月から令和3年3月）

マッチングギフト：令和2年分（令和2年1月から令和2年12月）

※ マッチングギフト方式

…マッチング・ギフト方式とは、寄附のスタイルの一つであり、本市においては市民などからの寄附金額と同額の市費を基金に拠出し積み立てる方式を採用している。

② 市民公益活動支援補助金

市内における地域や社会の課題解決や新たな公共サービスの充実を図る市民公益活動について、公開プレゼンテーションや審査をふまえ、市民公益活動支援補助金を交付するもの。令和2年度は1件の申請があったものの、新型コロナウイルスの影響により取り下げられた。

③ 市民公益活動補償制度

市民公益活動団体の活動中の事故等に対する補償を行った。

- ・令和2年度の事故件数
賠償補償：2件、傷害補償：11件
- ・市民公益活動補償制度保険料：1,980,100円

(2) 市民相互の協働促進

市内11小学校区（長野・小山田・川上・高向・南花台・楠・石仏・三日市・美加の台・千代田・天見）で設立された「地域まちづくり協議会」の活動に対する支援を行った。

- ・地域まちづくり支援補助金（11小学校区、合計：2,889,119円）
- ・地域まちづくり協議会連絡会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(3) NPO法人の設立認証等事務

大阪府からの権限移譲を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）の定款変更認証等を実施した。

- ・定款変更認証1件、役員変更等の届出受理21件、事業報告等の受理等37件など
- ・特定非営利活動法人の設立の認証等に係る大阪府からの交付金：634,000円

8. 市民公益活動支援施設管理運営事業

(1) 事業の概要

市民公益活動の活性化や協働の促進を総合的に進める拠点とすべく、市民公益活動支援センター

について「NPO法人はびえる」を指定管理者に指定し、施設の適正な管理と効果的な運営に努めた。

(2) 市民公益活動支援センターの管理運営

市民公益活動支援センターの施設、附属設備、器具備品等の提供に関する業務、施設の利用促進に関する業務などを行った。

- ・ 指定管理料 11,521,000円
- ・ 令和2年度の施設利用者：延べ4,068人

(3) 市民公益活動活性化事業

市民公益活動に対する社会的理解の醸成や参加の機会づくりのための啓発活動、市民公益活動に関する人材の育成やネットワークづくり、各種相談やコーディネート機能の充実など、市民公益活動のさらなる活性化を図るため各種事業を実施した。

① 情報の収集・提供に関する事業

ボランティア・市民活動紹介冊子の作成や支援センター情報誌の発行、ホームページによる情報発信、市民公益活動に関する情報の収集・提供に努めた。

② 学習機会の提供に関する事業

ボランティア講座やボランティア活動体験プログラム、グループ運営講座などを計画して、ボランティア活動に繋がる機会やボランティア団体の運営等について学ぶ機会を提供した。

- ・ ボランティア講座（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ・ ボランティア活動体験プログラム（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ・ グループ運営講座「Zoom 導入手伝います～オンラインで会議や講座ができるツールを学ぶ～」(令和2年10月26日(月))

③ 交流促進に関する事業

ボランティア・市民活動フェスティバルを計画するなど、市民と団体の交流を促進するとともに、市内団体交流会などを通じ、団体間の交流促進に努めた。

- ・ 第21回ボランティア・市民活動フェスティバル全員集合展示(※)
(令和3年2月1日(月)～3月15日(月)、会場：市役所市民サロン、イズミヤ河内長野店他、参加団体：77団体)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法を変更し実施した。

- ・ 団体紹介動画作成(3月7日(日)から配信開始、参加団体：39団体)
- ・ ボランティア交流会(令和2年8月23日(日)他4回、参加者：延べ37人)
- ・ るーぷらざ利用者交流会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

④ 相談・コーディネートに関する事業

市民公益活動を実施するうえでの各種課題等に対する相談や助言を行うとともに、より効果的に市民公益活動が展開されるよう、相談・コーディネートの人材育成に努めた。

- ・ 令和2年度の相談件数：31件
- ・ ボランティアサポーター養成講座(令和3年1月23日(土)、参加者：8人)

⑤ その他の事業

市民公益活動支援補助金制度の活用に向け支援を行った。また、SDGsに関する講座など幅広い世代の市民公益活動の支援、普及に努めた。

9. 消費者啓発事業

消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう消費者の自立支援に努めた。その中で、消費者が自らの被害を未然に防止でき、安全・安心な消費生活に関する知識を身につけてもらえるよう次の事業を行った。

(1) 消費者啓発事業

地域に根ざした消費者活動を支援することにより、自主的かつ合理的に行動することができる消費者を育てるため、消費者行政の最重要課題である消費者啓発事業を、多面的に消費者問題に取り組んでいる「かわちながの消費者協会」に委託し実施した。

「かわちながの消費者協会」 委託料 277,794円

① 消費生活にかかる市民講座、セミナー

開催日	テーマ	開催場所	参加者
R2. 11. 30	買い物で世界を変えよう！ -SDGsとエシカル消費-	ノバティホール	23人
R2. 9. 24~12. 4	くらしのセミナー 全3回	ノバティホール	延68人

※消費者月間講演会、小学生消費者教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

② 消費生活啓発機関誌ニュース「くらしUPながの」の発行（3回/年） 公共施設等に配布

③ その他

- ・消費生活における諸問題の調査及び研究
- ・各地域相互の情報交換等

(2) 生活情報展開催業務

地域の実情に即した消費生活に関する総合的な情報、知識の普及を図ること、自ら学ぶ意欲を持ち、急激な社会の変化に主体的に対応できる消費者を育成し、支援する機会として、河内長野市生活情報展実行委員会に委託し、第31回生活情報展を新型コロナウイルス感染拡大防止のため出展を実行委員会参加団体のみに限定し開催した。

委託料 114,304円

開催期間：令和3年3月5日（金）～6日（土）

参加者：143人

(3) その他の啓発事業

- ① 消費生活に関する情報を広報紙及びホームページに掲載し、情報発信を行った。
- ② 公民館への出前講座で消費者トラブルを防ぐための講座を行った。（1回、参加者：8人）
- ③ 義務教育段階における消費者教育の充実を図るため、学校を通じて小学5年生及び中学1年生に消費者啓発冊子を配布した。
- ④ 各種相談事業窓口で消費者生活冊子を配布し、各窓口との連携を深めた。

10. 消費者相談窓口事業

消費生活における被害の防止と、その安全を確保することを目的に消費生活センターを設置している。消費生活相談・苦情処理のあっせん、消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、消費生活相談について専門的な知識・経験を有する相談員を配置するとともに、相談員の資質向上等により相談体制の充実を図った。

(1) 消費生活センター開設

月～金（10時～16時、祝日は休み）、相談業務の実施にあたり、相談員2名体制を確保し、消費生活センターを243日開設した。

(2) 消費生活センターの管理運営

関係機関との連絡・調整を行いながら、消費生活センターの管理運営を適正に行った。

(3) 消費生活相談業務

消費生活のトラブルの解決に向け、相談員による相談業務を行った。

相談受付件数：828件

＜当事者の年齢別件数＞

（単位：件）

年齢	計
10歳未満	2
10歳代	23
20歳代	44
30歳代	61
40歳代	82
50歳代	109
60歳代	130
70歳代	153
80歳代	119
90歳代	13
不明	92
合計	828

※相談時の希望で「不明」あり

(4) 消費者被害防止業務

① 被害防止に係る情報を提供

消費者被害を防ぐため、広報紙への「消費生活センターだより」隔月掲載やホームページでの情報提供を行った。

② 被害防止のための啓発業務

出前講座で消費者トラブルを防ぐために知識の普及を図った。

③ 関係機関・団体との連携、協力

消費者トラブルへの適切な対応や、被害を防ぐための情報提供など、関係課及び関係団体との連携に努めた。

市民保健部

高齢福祉課

介護保険課

保険医療課

健康推進課

市民窓口課

1. 平和祈念事業

(1) 平和祈念事業

市内出身の戦没者 947 名の霊を慰め、哀悼の意を表し、恒久平和を祈願するため、8 月に市内戦没者墓地 19 カ所を巡拝した。巡拝には市、市議会、遺族会、社会福祉協議会等の代表者が参加した。

戦没者墓地巡拝 供花代 48,400 円

(2) 戦没者墓地管理事業

市内戦没者に哀悼の意を表し、市内戦没者墓地の一斉清掃や日常維持管理等を行った。

委託業務

業務名	受託者	委託料
戦没者墓地管理委託料	河内長野市遺族会	545,472 円

決算書掲載頁 123

2. 地域福祉推進事業

(1) 地域コミュニティソーシャルワーカー配置事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組む地域コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を、「いきいきネット相談支援センター」に配置し、地域における見守りや課題の発見、必要なサービスや専門機関へつなげるなどの支援を行った。また、地域で支えあい、誰もが住みやすいまちづくりに向けたネットワークの構築に取り組んだ。

- ① 相談件数 延べ 2,000 件
- ② 受託者及び委託料等

受託者	委託料	配置人数
社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会	28,308,569 円	6 人
河内長野市人権協会	4,148,971 円	1 人

(2) 地域福祉計画推進事業

昨年開催した地域ワークショップでの意見をまとめた「地域福祉活動目標」の確認と今後の活動に向けた意見交換会を実施した。さらに、地域福祉推進協議会での検討やパブリックコメントを経て、令和 3 年 3 月に「河内長野市第 4 次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第 3 次地域福祉活動計画」を策定した。

また、地域福祉を総合的・計画的に推進するために「河内長野市第 3 次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第 2 次地域福祉活動計画」の進行管理を行った。

① 地域福祉計画の策定

- ア. 業務名 地域福祉計画策定業務
- イ. 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
- ウ. 委託料 2,500,000 円
- エ. 内容

委託期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
内 容	・意見交換会の開催（各小学校区 1 回・全 13 回開催）

	・計画案の考案
参加者数	延べ１０４人

② 地域福祉推進協議会の開催

開催日	内 容
令和２年１０月 (書面開催)	・第３次地域福祉計画・第２次地域福祉活動計画 令和元年度の取り組み状況及び評価について ・第４次地域福祉計画・第３次地域福祉活動計画(素案)について
令和３年２月 (書面開催)	・パブリックコメントの実施結果について(報告) ・第４次地域福祉計画・第３次地域福祉活動計画(案)について

決算書掲載頁 123

3. 民生児童委員関係事業

(1) 民生委員・児童委員関係事業

地域福祉の中心的な担い手である民生委員・児童委員の活動を推進するため、河内長野市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付した。

① 民生委員児童委員協議会補助金 1,454,000 円

② 民生委員児童委員協議会の主な活動状況

地区委員長会議、全体研修会、地区民生委員児童委員協議会研修会、高齢者・児童・障がい・主任児童委員各部会活動、各地区での活動等を行った。

広報委員会においては広報紙「みじか」及び機関紙「なごみ」を発行し、民生委員・児童委員活動の周知を図った。

③ 民生委員・児童委員相談・支援件数 3,610 件

＜分野別相談・支援件数＞

高齢者に関すること	1,593 件
障がい者に関すること	212 件
子どもに関すること	1,128 件
その他	677 件

決算書掲載頁 125

4. 地域福祉促進事業

(1) 社会福祉協議会支援事業

地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会の活動を支援するために補助金を交付し、小地域ネットワーク活動を始めとした地域住民による福祉活動の充実・推進を図った。

社会福祉協議会補助金 67,498,000 円

＜補助対象事業内訳＞

協議会運営事業 5,200,000 円

日常生活自立支援事業 79,000 円

人件費等 62,219,000 円

(2) 地域福祉活動支援事業

地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して、地区(校区)福祉委員会の活動や地域福祉人材育成などの事業に対して補助金を交付した。

地域福祉活動支援事業補助金 10,008,000 円

<補助対象事業内訳>

小地域ネットワーク活動推進事業 8,860,000 円

地域福祉人材育成事業 573,000 円

地域福祉ワークショップ事業 575,000 円

決算書掲載頁 125

5. 地域福祉施設管理運営事業

地域主体で運営している「南花台ふれあいプラザ」の活動を支援するため補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図った。

南花台ふれあい活動支援事業補助金 343,000 円

<利用状況>

	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
年 間	256日	3,742人	15人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年に比べ開館日数及び利用者が減少。

決算書掲載頁 125

6. 地域福祉援護事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

① 市長申立てによる成年後見審判請求

成年後見制度※の利用にあたり、親族等による申立て請求ができない方のために市長申立てを行った。

・申請件数 7 件

・需用費(申立てにかかる収入印紙代) 23,800 円

・役務費(申立てにかかる切手代等) 52,232 円

※ 成年後見制度

…認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分になった本人に代わり、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や身上監護を行い、本人が安心して生活できるよう保護支援する制度。

② 権利擁護人材育成事業

大阪府社会福祉協議会の大阪後見支援センターに業務委託を行い、将来市民後見人として活動する市民を養成するとともに、円滑に後見活動を行えるよう市民後見人バンク登録者に対する研修会の開催や、受任した後見人に対する司法書士等への専門相談の実施など支援を行った。

・市民後見人バンク登録者14人、受任者2人(令和3年3月31日現在)

ア. 業務名 権利擁護人材育成事業(市民後見人の養成等)

イ. 受託者 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

ウ. 委託料 654,000 円

7. 福祉施設管理運営事業

(1) 福祉センター「錦溪苑」

福祉センター錦溪苑にて高齢者等の生きがいづくり、交流の拠点として、健康の増進や教養の向上などを目的とした多様な事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等による事業中止・縮小のため生じた余剰金については、老朽化した設備の修繕に充当し利用者サービスの向上に努めた。

指定管理者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
管理運営委託料 62,547,000 円

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
208日	23,290人	112人	13,140人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年に比べ開館日数が減少。

② 事業内容

ア. 生きがいづくりに関する事業

- ・生涯学習および教養の向上を図るため、健康運動教室を開催した。

講座開催回数 2回 参加者数 15人

イ. 医療・健康に関する事業

- ・理学療法士・看護師による健康運動教室、血圧測定、機能回復維持訓練を行うとともに医師やケアマネジャー、地域CSWによる福祉なんでも相談を実施した。

機能回復訓練等参加者 111人 福祉なんでも相談者数 6人

ウ. 自主活動の拠点づくりに関する事業

- ・センタークラブが活発に活動できるように支援を行うとともに、各センタークラブの紹介ポスターを掲示し、会員の増加を図った。

(2) 小山田地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である小山田地域福祉センター（通称キタバあやたホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
186日	11,860人	64人	6,057人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年に比べ開館日数が減少。

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	近畿ビルサービス株式会社（～R2.6.30）	138,336 円
	株式会社リメイン（R2.7.1～）	453,736 円
浄化槽維持管理業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	355,300 円
浄化槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	88,000 円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	80,300 円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900 円

濾過装置保守点検業務	鶴亀温水器工業株式会社	155,430 円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	株式会社ヒラカワ	293,333 円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	55,000 円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250 円

（３）清見台地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である清見台地域福祉センター（通称くすのかホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
186日	7,638人	41人	5,466人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年に比べ開館日数及び減少。

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	株式会社アカツキ	697,683 円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	62,370 円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900 円
濾過装置保守点検業務	ローレル株式会社	94,050 円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	パーパス株式会社大阪テクニカルサービスセンター	132,000 円
マイクロガスコージェネレーション保守点検業務	河内長野ガス株式会社	105,600 円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	55,000 円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250 円

決算書掲載頁 131

8. 高齢者生きがい対策事業

（１）いきいき情報誌の作成・支援

高齢者の参加意欲の向上や健康増進を目指し、地域におけるボランティア・地域活動を広く紹介し、高齢者の社会参加促進を目的とした情報誌の作成を支援した。

- ① 情報誌作成活動支援業務委託料 250,000 円
- ② 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
- ③ 事業内容 ボランティアによる情報誌作成スタッフの募集
取材方法や記事校正能力、編集技術等の向上のための講座の開催
情報誌作成に関する企画の提案、編集会議の開催
情報誌の配布先・配布方法の提案及び発送
- ③ 発行回数 2回（11月、4月）

（２）高齢者相互支援推進事業

介護、援助等を要する在宅高齢者とその家族に対する支援を目的として、寝たきり、ひとり暮らし等の高齢者宅を訪問する「友愛訪問」を進めるため、市老人クラブ連合会に対して補助金を交付

した。

- ① 高齢者相互支援推進事業補助金 1,800,000 円
- ② 訪問回数 92,028回

（３）老人クラブ等活動支援事業

多くの高齢者がお互いに交流を深めながら、地域に根ざした仲間意識をもって活動を共にすることにより、孤独感を遠ざけ、仲間とともに生きる喜びを高めていくことができるよう、老人クラブが行う社会奉仕活動や、教養講座の開催あるいは健康増進事業などに対し補助金を交付し、その活動の活性化に努めた。

単位老人クラブ補助金（78クラブ）	4,610,000 円
老人クラブ連合会補助金	2,200,000 円

（４）老人福祉行事開催事業

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者の方々の長寿をお祝いし、高齢者相互の交流を深めるために例年実施してきた「いきいき長寿福祉大会」「いきいき長寿スポーツ大会」などの行事は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止としたが、地域高齢者福祉功労者に対し、感謝の意を表するため感謝状を贈呈した。

（５）シルバー人材センター支援事業

高齢者が働くことを通じて生きがいを感じ、積極的な社会参加を促すため、地域に密着した臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターに対して補助金を交付した。

- ① シルバー人材センター補助金 27,669,000 円
- ② 会 員 705人（男521人・女184人）
- ③ 平均年齢 73.6歳（令和3年3月31日現在）

決算書掲載頁 133

9. 長寿ふれあい基金事業

（１）長寿ふれあい基金事業

生きがいとふれあいのある思いやりに満ちた長寿社会を目指して、在宅福祉の向上、健康づくり、地域福祉にかかわる人材の確保、育成等の高齢者福祉の推進に資するため、平成3年12月に「河内長野市長寿ふれあい基金」を設置した。

高齢者福祉に対する寄附金収入を基金に積み立てるとともに、その運用から生ずる収益を活用して、高齢者福祉の推進を目的とした活動に対して助成金を交付した。

<長寿ふれあい基金の現状>

	金 額	内 訳
令和2年度当初基金額	766,151,308 円	
令和2年度基金取崩し金額	48,787,834 円	自動通話録音装置無料貸付事業 高齢者公共交通利用促進事業 高齢者運転免許証自主返納支援事業 「丘の生活拠点」（南花台）における公園集約及び自動運転実装事業 地域まちづくり支援拠点整備事業

令和２年度基金積立額	4,823,506 円	高齢者福祉に対する寄附金
令和２年度末基金総額	722,186,980 円	
令和２年度基金利子収入	459,691 円	長寿ふれあい活動助成金 緊急通報システム運営事業

(2) 長寿ふれあい活動助成事業

高齢者福祉の推進を目的とした活動に対し助成金を交付した。

① 助成対象事業の概要

高齢者の独り暮らし世帯等の見守り、地域住民相互の助け合いの推進

② 助成金交付団体数 1 団体 助成金 17,000 円

決算書掲載頁 133

10. 敬老祝事業

敬老祝品の贈呈

9 月に 100 歳、男女最高齢の方に長寿を祝う敬老品を贈呈した。

年 齢	人 数	報償費（記念品）
100 歳	39 人	145,431 円
最高齢	2 人	19,769 円

決算書掲載頁 133

11. 在宅高齢者支援事業

(1) 在宅高齢者訪問等支援事業

住みなれた地域で自立した日常生活を継続することができるよう、ひとり暮らし高齢者や緊急通報システム登録者等の自宅を訪問し、身体状況や生活状況、緊急連絡先の把握等を行った。

受託者 (福) 博光福祉会、(福) 長野社会福祉事業財団、(医) 生登会

委託料 5,400,000 円

<訪問件数>

事業名	緊急通報システム出動	住宅改修支援事業	認知症高齢者 SOS 情報発信	ひとり暮らし高齢者実態調査	緊急通報システム登録者訪問調査
件数	30 件	115 件	1 件	826 件	476 件

(2) 在宅高齢者支援事業

① 緊急通報システム運営事業

ひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者宅に緊急通報装置を設置し、24 時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。

(登録者数 671 人 (設置台数 643 台) 受託者：総合警備保障株式会社 委託料 9,340,833 円)

② 寝具洗濯乾燥サービス助成事業

寝たきり状態や失禁等により頻繁に寝具の洗濯乾燥が必要な 65 歳以上の在宅高齢者に対

し、掛け布団・敷き布団・毛布の寝具洗濯乾燥に係る費用の一部を助成した。

(利用件数 4 件 受託者：河内長野クリーニング協力会 委託料 9,900 円)

③ 訪問理容サービス事業

寝たきり等の理由から理容店に出向くことが困難な高齢者に対し、登録理容店から自宅へ訪問し、理容サービスを行った。

(利用件数 56 件 受託者：大阪府理容生活衛生同業組合河内長野支部 委託料 168,000 円)

④ 短期ベッド貸出事業

病院または介護保険施設等に入院または入所中の高齢者が一時的に居宅へ帰るために必要となる特殊寝台等の貸出を行った。

(利用回数 5 件 受託者：有限会社 和田コンサルタント 委託料 50,850 円)

④ 高齢者緊急シェルター事業

虐待等により緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に高齢者施設等へ入所させた。また、そのために必要となる居室を確保した。

(実利用者数 2 人 利用日数 7 日間 委託料 803,411 円)

⑥ 高齢者住宅改造助成事業

日常生活の基盤となる住宅について、手すりの設置や床段差の解消などの改造にかかる経費を助成した。

(助成件数 2 件 助成金額 227,000 円)

⑦ 老人日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具の給付、貸与を行った。

・給付 電磁調理器 2 件 22,000 円

・貸与 老人用電話 (新規) 0 人 (廃止) 1 人

(3 月末利用件数) 2 人 年間 49,376 円

決算書掲載頁 133

12. 在宅老人介護支援金給付事業

要介護 4 または要介護 5 の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、介護にかかる経済的負担を軽減するため、月額 10,000 円の給付金を支給した。

<支給人数及び支給金額>

支 給 月	7 月	10 月	1 月	4 月	合計
対 象 月	4～6 月分	7～9 月分	10～12 月分	1～3 月分	—
支給延対象者数	49 人	49 人	54 人	52 人	204 人
支 給 金 額	490,000 円	490,000 円	540,000 円	520,000 円	2,040,000 円

決算書掲載頁 133

13. 老人ホーム入所措置事業

経済的及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等への入所措置を行った。

扶助費 24,593,628 円 (年間延べ入所者数 139 人)

<措置状況>

項 目	新規入所者数	退所者数	年度末措置者数
養護老人ホームふれあいの丘 等	2 人	2 人	1 2 人

決算書掲載頁 133

14. 南河内広域高齢者福祉事業

大阪府からの権限移譲のうち「指定居宅サービス事業者の指定等」「有料老人ホーム設置届等各種届出の受理等」「特別養護老人ホーム（定員29名以下）の設置の認可等」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務进行处理することで、円滑に高齢者福祉等にかかる業務を推進し、もって効率的、効果的なまちづくりを推進した。

負担金 11,273,000 円

指定居宅サービス事業者の指定等 506 件

有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等 26 件

決算書掲載頁 133

15. 高齢者保健福祉計画推進事業

本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すとともに、介護保険事業の円滑な実施を図るため、「第8期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定した。また、計画の策定に当たっては、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「高齢者保健福祉計画等推進委員会」を開催し意見を求めた。

① 高齢者保健福祉計画等推進委員会（委員数10人）

委員報酬 58,000 円

開催日	内 容
令和2年7月31日	・河内長野市の高齢者状況分析報告について ・地域包括支援センターの事業運営状況について ・第8期高齢者保健福祉計画等について
令和2年10月 （書面開催）	・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について
令和3年2月 （書面開催）	・パブリックコメント実施結果について ・第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

② 高齢者保健福祉計画等の策定

業務名 高齢者保健福祉計画等策定業務

受託者 (株)グリーンエコ

委託料 1,903,000 円

計画書 200 部 計画書（概要版）1,000 部

1. 介護保険低所得者保険料軽減繰出金

公費による低所得者の保険料軽減

低所得者の保険料負担に配慮し、制度を持続可能なものとするため、介護保険法第124条の2の規定に基づき、給付費の5割の公費とは別枠で公費（国が1／2、府が1／4、市が1／4を負担）を投入して、市民税非課税世帯である被保険者（第1段階から第3段階まで）を対象に保険料軽減を行った。

＜繰出金による保険料軽減内容＞

	保険料基準額※に対する割合		保険料年額		軽減単価
	軽減前	軽減後	軽減前	軽減後	
第1段階	0.500	0.300	34,800	20,880	13,920
第2段階	0.700	0.450	48,720	31,320	17,400
第3段階	0.750	0.700	52,200	48,720	3,480

軽減額合計 134,258,400 円

【内訳】

第1段階 84,452,640 円 [13,920 円（軽減単価）× 6,067 人（対象者数）]
 第2段階 41,725,200 円 [17,400 円（軽減単価）× 2,398 人（対象者数）]
 第3段階 8,080,560 円 [3,480 円（軽減単価）× 2,322 人（対象者数）]

※ 保険料基準額

…市で必要な介護保険事業の総額から第1号被保険者（65歳以上）1人当たりの負担額を算定したもので、第5段階の保険料年額（69,600 円）となる。

1. 保険基盤安定制度繰出金

低所得者を多く抱える国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、法律等に基づき、保険料軽減分及び保険者支援分の保険基盤安定制度繰出金により公費で財政支援することで、国民健康保険財政の基盤安定を図った。

保険基盤安定制度繰出金合計金額：743,597,947円

(1) 保険料軽減分

保険料軽減額を基準として、政令で定める金額を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出しを行い、低所得者層の保険料負担の軽減を図った。

負担割合は都道府県が4分の3、市町村が4分の1である。

負担区分	金 額	負担割合
府負担金	368,208,871円	保険料軽減分総額の4分の3
市負担金	122,736,291円	保険料軽減分総額の4分の1
総 額	490,945,162円	

(2) 保険者支援分

保険料軽減の対象となった低所得者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出すことで、主に中間所得層の保険料負担の軽減を図った。

負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1である。

負担区分	金 額	負担割合
国庫負担金	126,326,392円	保険者支援分総額の2分の1
府負担金	63,163,196円	保険者支援分総額の4分の1
市負担金	63,163,197円	保険者支援分総額の4分の1
総 額	252,652,785円	

2. 後期高齢者医療制度運営事業

大阪府後期高齢者医療広域連合規約第17条に規定する広域連合の予算で定められた関係市町村の負担金を広域連合に納入した。

① 後期高齢者医療給付に要する経費

後期高齢者医療療養給付費負担金 1,434,646,362円

(高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める市町村の一般会計において負担すべき額、給付費の1/12相当額)

② 共通経費

大阪府後期高齢者医療広域連合市町村負担金 36,674,221円

(内訳) 均等割 5%

高齢者人口割 50% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく75歳以上の人口による

人口割 45% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく人口による

3. 後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金

低所得者や被用者保険の元被扶養者の保険料軽減分に係る財源を大阪府と市が 3 : 1 の割合で負担し、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出した後、大阪府後期高齢者医療広域連合に納付した。

繰出金	合計	314,746,963 円（保険料の均等割軽減対象者 10,782 人）
	（内訳） 高齢者の医療の確保に関する法律第 99 条第 1 項	313,369,368 円
	（所得の少ない者に係る保険料の減額）	
	均等割 7 割軽減 6,700 人、5 割軽減 1,563 人、2 割軽減 2,459 人	小計 10,722 人
	高齢者の医療の確保に関する法律第 99 条第 2 項	1,377,595 円
	（被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額）	
	均等割 5 割軽減（被扶養者）60 人	小計 60 人
うち府費負担金		236,060,222 円

4. 老人医療費助成事業

（1）事業の概要

65 歳以上の障がい者等に対し、その健康の保持及び福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

・ 65 歳以上で次の一つに該当する者

ア. 重度障がい者医療費助成事業対象者

イ. ひとり親家庭等医療費助成事業対象者

ウ. 特定疾患治療研究事業実施要綱（平成 27 年 1 月改正前）に規定する疾患のうち、国が指定する疾患を有する者

エ. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核に係る医療を受けている者

オ. 障害者総合支援法施行令に基づく精神通院医療を受けている者

② 所得制限

ア. 重度障がい者医療費助成事業対象者と同じ

イ. ひとり親家庭等医療費助成事業対象者と同じ

ウエオ. 本人所得 259 万円以下（2 人世帯の場合）

③ 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日、1 か月あたり負担限度額 3,000 円

④ 府補助率 1/2

（2）実績

令和 3 年 3 月末現在

扶助費		合計	対象者数（人）					65 歳以上 人口（人）
			内訳					
（円）	件数		障がい	ひとり親	指定難病	結核	精神通院	
29,474,228	13,692	418	0	0	277	1	140	36,436

5. 重度障がい者医療費助成事業

(1) 事業の概要

障がい者等に対し、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

・次の一つに該当する者

ア. 1～2級の身体障害者手帳所持者

イ. 重度の知的障がい者

ウ. 中度の知的障がい者で身体障害者手帳所持者

エ. 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者

オ. 特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金（または特別児童扶養手当）1級該当者

② 所得制限

本人所得が障害基礎年金の全部支給停止の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各 500 円/日、1 か月あたり負担限度額 3,000 円

③ 府補助率 1/2

(2) 実績

令和3年3月末現在

扶助費		合計	対象者数（人）				
			内訳				
（円）	件数		身体障がい者	知的障がい者	精神通院	指定難病	合併者
244,521,769	58,525	1,955	1,637	257	52	0	9

決算書掲載頁 137

6. ひとり親家庭等医療費助成事業

(1) 事業の概要

ひとり親家庭等に対し、生活の安定と児童の健全な育成を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

・18歳に到達した年度の末日までの子

・上記のものを監護する父又は母及び養育者

② 所得制限

児童扶養手当の一部支給の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各 500 円/日（月2日限度）、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

④ 府補助率 1/2

(2) 実績

令和3年3月末現在

扶助費		世帯数	対象者数（人）			18 歳以下人口 （人）
			合計	内 訳		
（円）	件数				親・養育者	
58,699,720	22,187	846	2,178	846	1,332	13,933

決算書掲載頁 137

7. 子ども医療費助成事業

(1) 事業の概要

子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る目的で、0歳から15歳までの子どもに対し、次のとおり医療費の助成を行った。

① 府の補助事業

ア. 対象者（府の補助基準）

通院：0～6歳（就学前まで）

入院（入院時食事療養費を除く）：0～6歳（就学前まで）

イ. 所得制限（府の補助基準）

高額療養費一般低位基準を準用

ウ. 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円／日（月2日限度）、1か月あたり負担限度額2,500円

エ. 府補助率 1/2

② 市の単独事業

ア. 対象者（府の制度超分）

通院：0歳～中学3年生まで（15歳に達した日以後、最初の3月31日まで）

入院（入院時食事療養費を除く）：0歳～中学3年生まで（15歳に達した日以後、最初の3月31日まで）

イ. 所得制限（府の制度超分）

所得制限なし

ウ. 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円／日（月2日限度）、1か月あたり負担限度額2,500円

(2) 実績

令和3年3月末現在

合計	扶助費（円）				医療証 交付数 （枚）	15歳以下人口 （人）
	通院 件数	通院費	入院 件数	入院費		
210,505,654 (175,388,574)	104,912 (83,561)	176,799,903 (151,588,589)	874 (566)	33,705,751 (23,799,985)	10,174	11,209

※表中の（）内は、全体のうち市単独事業分を示す。

なお、窓口業務については、他の医療費助成の窓口業務と共に令和2年6月よりマニュアル作成などの準備を開始し、翌年3月よりアウトソーシングを開始した。

委託先：パーソルテンプスタッフ（株）西日本OS事業本部 委託料 1,650,000円

8. 母子保健・養育医療給付事業

(1) 事業の概要

養育のため病院又は診療所への入院を必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療（以下「養育医療」という。）の給付を行い、国・府・市が負担して次のとおり助成を行った。

① 対象者

出生直後に次に掲げるア又はイの症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者。

ア. 出生時の体重		2,000g 以下	
イ. 次に掲げる 症状を示すもの	A. 一般状態	1 運動不安・けいれん	2 運動が異常に少ないもの
	B. 体温	摂氏 34 度以下	
	C. 呼吸器・循環器系	1 強度のチアノーゼが持続	2 チアノーゼ発作を繰り返す
		3 呼吸数が毎分 50 超で増加傾向	4 呼吸数が毎分 30 以下
		5 出血傾向が強い	
	D. 消化器系	1 生後 24 時間以上排便がない	2 生後 48 時間以上嘔吐が持続
		3 血性吐物・血性便がある	
	E. 黄疸	生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸のあるもの (重症黄疸による交換輸血を含む)	

② 所得制限

なし

③ 養育医療自己負担金額

保護者の所得税額・住民税額に応じて、徴収基準月額が決定される（生活保護法に基づく被保護世帯は、養育医療自己負担金額なし）

④ 一部自己負担額

一部自己負担額は、養育医療自己負担金額から福祉医療費助成制度の公費負担分を差し引いた額

1 指定医療機関あたり入院 500 円／日(月 2 日限度)、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

費用			
←---養育医療対象分(2割相当・扶助費)---			
健康保険者負担分(8割相当)		養育医療公費負担分 (国・府・市)	養育医療自己負担金額
			福祉医療 公費負担分
			一部自己負担 額(保護者)

⑤ 国負担率 1/2、府負担率 1/4、市負担率 1/4

(2) 実績

令和 3 年 3 月末現在

扶助費		合計	対象者数（人）			1 歳未満 人口（人）
			内訳			
（円）	件数		子ども医療	ひとり親医療	生活保護	
2, 907, 751	28	12	12	0	0	442

1. 地域医療関係事業

(1) 訪問看護ステーション助成事業

今後急増が予想される寝たきり高齢者に対し、高齢者の心身の特性を踏まえた良質な医療を効果的に供給するため、医師会会員の協力体制が整っている一般社団法人河内長野市医師会を中心に地域医療機関との連携のもとに看護師等を派遣し、在宅の看護サービスを提供できるよう、訪問看護ステーション事業への助成を行った。

＜訪問看護ステーション事業 実績内訳＞

訪問回数	8, 598件				
うち 介護	5, 951件				
うち 医療	2, 647件				
		身障	643回	40歳未満	0回
				40歳以上	643回
	(内訳)	難病	1, 261回	40歳未満	135回
				40歳以上	1, 126回
		老人	743回		
				40歳以上	743回

* 河内長野市医師会より報告

(2) 保健問題対策協議会

救急医療・福祉医療・予防保健対策等の保健問題に関する事項について協議するため、河内長野市保健問題対策協議会規程に基づき、河内長野市保健問題対策協議会を開催した。(書面開催)

協議会日程 : 令和3年2月25日(木)

意見書提出者 : 16名(市議会議員・医療を担当する者・住民など)

議 案 : ①令和2年度 河内長野市保健事業実施状況について
 ②令和3年度 河内長野市保健事業計画(案)について
 ③その他

決算書掲載頁 151

2. 母子保健健康診査事業

(1) 妊婦健康診査の実施

妊娠に伴う母体の合併症や、胎児の健康問題を早期に発見し、適切な対応がとられるよう、定期的な健康診査を実施し、母子の健康管理の向上を図った。

妊婦健康診査にかかる公費負担の費用は116, 840円とし、多胎妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる公費負担の費用を25, 200円(5, 040円×5枚の妊婦健康診査受診券を新たに配布)増額し、妊婦の経済的負担の軽減も図った。

また、大阪府外で妊婦健康診査を受診する妊婦を対象として、申請により公費負担を実施した。

＜妊婦健康診査の実施状況＞

事業名	実人数(人)	延人数(人)
妊婦健康診査	479	5, 849
府外受診(妊婦健康診査再掲)	49	297

(2) 乳幼児集団健康診査の実施

令和2年4月に新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発出されたため健診を中止し、その後緊急事態宣言が解除されてから、順次集団健康診査を再開した。中止によって受診できなかった対象者に対応するため、回数を変更して実施した。

① 4か月児健康診査事業

生後3か月から6か月未満までを対象として、小児科医師の診察・保健師などによる保健指導等を行った。

② 1歳7か月児健康診査事業

1歳7か月児から2歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士による保健指導等を行った。

③ 2歳6か月児歯科健康診査事業

2歳6か月児から3歳未満児までを対象として、歯科医師の診察、カリオスタット検査※・歯科衛生士による歯科保健指導、フッ素塗布（希望者）・保健師・管理栄養士による保健指導を行った。

④ 3歳6か月児健康診査事業

3歳6か月児から4歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士などによる保健指導等と視聴覚の健診を行った。

※ カリオスタット検査

…むし歯が出来る可能性があるかどうかを判定し、むし歯の予防対策を行うためにおこなう検査

＜乳幼児健康診査の実施状況＞

健 診 名	対 象 者	回数 (回)	対象児数 (人)	受診者 数(人)	受診率 (%)
4か月児健康診査	満3か月～6か月未満	16	515	500	97.1
1歳7か月児健康診査	満1歳7か月～2歳未満	17	637	616	96.7
2歳6か月児歯科健康診査	満2歳6か月～3歳未満	16	594	533	89.7
3歳6か月児健康診査	満3歳6か月～4歳未満	19	725	683	94.2

(3) 乳幼児経過観察健康診査の実施

① 経過観察健康診査（約束クリニック）

乳幼児集団健康診査事業等で経過観察が必要とされた乳幼児について、小児科医師の診察と保健指導を実施した。必要な乳幼児に対しては、医療機関に紹介を行った。

② 発達相談

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児や保護者からの相談に対して、心理相談員がことばの遅れや行動面で気になる幼児に関する相談を行った。

③ 歯科フォロー健診

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、歯科医師の診察と歯科衛生士による歯科保健指導とフッ素塗布（1歳8か月、3歳7か月歯科フォロー健診対象の希望者）を行った。

④ 運動発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、小児整形外科医の診察と保健指導を行った。

⑤ 精神発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、精神発達等に関する診察と保健指導を行った。

＜経過観察健康診査の実施状況＞

健 診 名	回数（回）	延受診者数（人）
経過観察健康診査	1 2	9 7
発達相談	1 2 0	2 1 0
歯科フォロー健診	8	1 0 2
運動発達クリニック	5	1 0
精神発達クリニック	5	1 3

（４）乳児個別健康診査の実施

乳児の健康の保持・増進・異常の早期発見及び育児支援を目的に、健康診査を個別医療機関に委託して実施した。

① 乳児健康診査

1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。通常は出産した病院にて、1か月健康診査として実施した。

② 乳児後期健康診査

満9か月～1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。

＜乳児個別健康診査の実施状況＞

健診名	対象者	受診者数（人）
乳児健康診査	1歳未満	4 3 4
乳児後期健康診査	満9か月～1歳未満	5 1 1

決算書掲載頁 151

3. 母子保健推進事業

（１）妊婦・乳幼児相談の開催

来所による面接等で、専門職による相談（妊婦・育児相談、ことば相談、すくすく子育て歯科相談、離乳食・幼児食相談等）を実施した。

＜相談者数＞

相談名	面接延人数（人）	電話延人数（人）
保健師相談	1 8 5	9 2 4
歯科相談	1 0 7	4 9
栄養相談	7 1	3 1

（２）妊婦、新生児、乳幼児訪問指導の実施

妊婦に対して訪問を行い、出産に向けた準備等の支援を行い、妊娠に関する不安や疑問の軽減に努めた。また新生児・乳幼児を対象に家庭訪問を実施し、保護者の育児不安の解消と、疾病の早期発見に努めた。

＜訪問指導の状況＞

事業	実人数（人）	延人数（人）
妊婦訪問指導	1 4	2 3
産婦訪問指導	3 8 2	4 1 1
新生児訪問指導（未熟児を除く）	3 2	3 5

乳児訪問指導（新生児・未熟児を除く）	3 8 6	4 5 2
幼児訪問指導	5 1	6 5
未熟児訪問指導	1 7	1 7

（３）ママパパ教室の開催

妊婦やその配偶者を対象に、歯科医師・助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、妊娠、出産、育児及び歯科保健に関する知識を伝達・普及するために実施した。虐待予防のため、ゆさぶられ症候群*防止の啓発も行った。

＜教室参加の状況＞

ママパパ教室		開催回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
参加者数		5	6 0	7 2
（内訳）	母親参加者数		3 3	4 1
	父親参加者数		2 7	3 1
	その他（祖父母など）		0	0

※ ゆさぶられ症候群

…乳児の身体を大きく揺ることにより網膜出血、硬膜下血腫またはクモ膜下出血が引き起こされること。

（４）母子健康手帳の交付

令和２年度から、母子健康手帳の交付を保健センターのみとし、全ての妊婦に保健師・助産師がアンケートを活用して、面接を行った。併せて、管理栄養士・歯科衛生士が面接を行い妊娠生活等への支援を行った。

家族の妊婦に対する支援や育児参加を促すため、市独自で作成した「すくすく思い出ポケット（父子手帳）」と「ママと赤ちゃんすこやかサポートブック」も併せて配付した。また、妊婦にやさしい環境づくりの推進を目的に「マタニティマークボールチェーンマスコット」を配付した。

＜母子手帳交付数＞

4 7 9 件

＜保健センターで、母子健康手帳交付を受けた妊婦への面接者数（転入者含む）＞

	保健師・助産師	管理栄養士	歯科衛生士
相談延人数（人）	5 3 3	5	4 5 3

（５）子育て世代包括支援センター事業

妊娠中から切れ目のない支援をするために、平成２８年度より子育て世代包括支援センター事業を開始した。

支援の必要な妊婦を早期に把握して支援プランを作成し、継続的な支援を行った。また、妊娠中の支援として、助産師と心理相談員による「助産師あんしん相談」の実施や、交流会を中心とした「プレママあんしんサロン」を開催した。出産後の支援として、助産師による「おっぱい相談」を実施した。

また、産後に日帰りや宿泊で医療機関にて助産師等から授乳指導や育児相談を受けることができる産後ケア事業を平成３０年度より実施した。

＜支援プラン作成数＞

1 2 5 件

<助産師あんしん相談者数>

相談名	面接延人数（人）	電話延人数（人）	訪問延人数（人）
助産師相談	28	215	65

<プレママあんしんサロン参加の状況>

開催回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
2	12	12

<産後ケア事業>

利用登録人数：26人

利用サービス種別	利用延人数（人）	利用日数
ショートステイ	10	21泊
デイサービス	0	0日

（６）特定不妊治療費助成事業

平成30年度より、特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療に要した医療保険適用外費用のうち、大阪府の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」で受けた助成額を差し引いた金額（上限5万円）を助成した。

申請数（人）
61

（７）不育症治療費助成事業

平成30年度より、妊娠しても流産・死産などを繰り返してしまう「不育症」の治療を受けた夫婦に対して、治療に要した医療保険適用外の治療費の一部を助成する。

申請数（人）
0

（８）離乳食講習会（もぐもぐ教室・かみかみ教室）の開催

乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の作り方を実演しながら、具体的な進め方についての知識を伝達、普及するために実施した。「もぐもぐ教室」は10回（生後5か月頃から8か月頃）、「かみかみ教室」は5回（生後9か月頃から18か月頃）実施した。

<教室参加の状況>

	受講者数（人）		
	母親	父親	その他
もぐもぐ教室	58	1	0
かみかみ教室	16	2	0

（９）未熟児保健事業の開催

未熟児で生まれた乳幼児に対して、保護者の育児不安の軽減、成長発達を促すため小児科医師によるクリニックや専門職（理学療法士等）による相談を行った。

令和2年度は未熟児クリニックの受診希望者が無く実施しなかったが、2,000g未満で生まれた未熟児の具体的な支援内容を個別に検討するため、未熟児検討会のみ実施した。

＜未熟児保健事業の状況＞

事業名	開催回数	実人数（人）	延人数（人）
未熟児クリニック	0	0	0
未熟児検討会	1	1	1
専門職相談	7	11	11

（１０）妊産婦へのマスクの配布

新型コロナウイルス感染拡大防止のため免疫力が低下し、服薬ができない妊婦と産婦に１人２０枚の不織布マスク（計１４，０００枚）を配布した。

＜配布者数＞

７００人

決算書掲載頁 153

４．健康増進検診事業

河内長野市医師会、河内長野市歯科医師会等に委託し、事業を実施した。

（１）がん検診事業

がんの早期発見により、がん死亡率を減らすことを目的として胃・大腸・肺がん検診を４０歳以上の市民、乳がん検診を４０歳以上の女性市民、子宮頸がん検診を２０歳以上の女性市民を対象に実施した。

① がん検診

＜がん検診の状況 集団検診：保健センター 個別検診：取扱医療機関＞ （単位：人）

項 目	受診者数	異常なし	要精密検査	受診率（％）
胃 が ん	3, 241	3, 075	166	12.4
大 腸 が ん	7, 724	7, 075	649	19.2
肺 が ん	10, 996	10, 766	230	27.3
乳 が ん	2, 930	2, 698	232	24.5
子 宮 頸 が ん	2, 705 内、体部受診 392	2, 663 判定不能 27	15	15.4

② がん検診推進事業

令和２年４月１日時点で特定の年齢の市民に対して、子宮頸がん検診・乳がん検診に関する検診手帳及び検診費用が無料となるクーポン券を送付した。

子宮頸がん検診

２０歳の女性市民 ４９０人

乳がん検診

４０歳の女性市民 ５４９人

③ 子宮頸がん検診個別通知による受診勧奨

子宮頸がん検診について、無料クーポン券の未利用者及び、２５歳から６０歳の女性市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

無料クーポン券未利用者 ４６８人

３年間で一度でも受診したことがある者 ４，２９３人

④ 乳がん検診個別通知による受診勧奨

乳がん検診について、当該年度に奇数年齢になる４１歳から７５歳の１４，０２８人の女性

市民に対し、隔年受診の周知と受診促進を目的に、乳がんに関する知識と検診の重要性について理解を促すための啓発を行った。

⑤ 胃がん・大腸がん・肺がん検診個別通知による受診勧奨

胃がん・大腸がん・肺がん検診について、65歳から69歳の7,871人の市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

⑥ がん患者医療用ウィッグ購入助成事業

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質がよりよいものになるよう、抗がん剤治療等によって脱毛が生じた方への見た目の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成した。

19人 171,777円

(2) 各種検診事業

① 一般健康診査

40歳以上の市民で保険者の実施する特定健康診査等の対象外となり健康診査を受診する機会のない市民を対象に心臓病・脳卒中等の生活習慣病予防のため、大阪府の特定健康診査と同一内容の一般健康診査を実施した。

受診者 42人（積極的支援2人、動機付け支援2人、情報提供38人）

② 歯周疾患検診

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的に、当該年度に40歳、50歳、60歳及び70歳になる市民を対象に歯科医療機関で検診を実施した。

項 目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
歯周疾患検診	717人	73人	120人	524人

③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は骨強度が低下し骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に、当該年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳になる女性市民を対象に骨粗しょう症検診を実施した。

項 目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
骨粗しょう症検診	972人	447人	266人	259人

④ B型C型肝炎ウイルス検査

感染を早期に発見し、適切な治療や定期的な検診によって、病気の進行を予防するため、当該年度に40歳になる市民と、40歳以上で平成14年以降に検査を受けておらず、受診を希望する市民を対象に、B型C型肝炎ウイルス検査を実施した。また、肝炎対策強化推進事業として、40歳以降に一度も当該検査を受診していない市民（40歳以上60歳までの5歳刻みの年齢）に個別勧奨を行った。

項 目	受診者数	結果内訳
B型肝炎ウイルス検査	496人	陽性者 0人
C型肝炎ウイルス検査	496人	感染している可能性が極めて高い人 0人

⑤ 青年・成人健康診査

生活習慣病予防を目的とし、16歳から39歳までの市民を対象に、健康診査を実施した。

実施日	場所	受診者数
6月23日	保健センター	60人

11月17日	保健センター	81人
--------	--------	-----

⑥ 心電図検査

平成20年度より始まった特定健康診査に併せて、保険者を問わず市内で特定健康診査、一般健康診査及び大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診する40歳以上の市民を対象に、不整脈などの発見を目的に心電図検査を実施し、5,929人が受診した。

決算書掲載頁 153

5. 健康づくり推進事業

(1) 健康教育事業

① 健康教育事業

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に、健康教育を実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した事業もあり、実施回数が減少した。

種 類	実施回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)
一般健康教育	9	271	285
歯周疾患健康教育	4	18	24

② こころの健康づくり啓発事業

ア. 啓発事業

自殺防止対策の必要性を啓発するために、キックス・保健センターのトイレ、図書館にパンフレットを設置すると共に、若者向けの啓発として、パンフレットと大阪府・市の相談機関一覧を河内長野市薬剤師会加入の薬局(47か所)と図書館、ハローワークに配架した。

また、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間等に広報紙に記事を掲載。市ホームページでも1年を通して情報が把握できるようにした。

イ. 自殺対策連絡会議

総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、市及び関係機関の連携と相談員のスキルアップを図ることを目的として、自殺対策連絡会議とゲートキーパー養成研修を令和2年12月16日(水)に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、関係機関へは会議資料を配布した。

ウ. こころの悩みに関する相談

新型コロナウイルス感染拡大で不安やストレスを感じている人やこころの症状で悩んでいる人を対象に、相談体制の確保及び自殺対策計画のこころの相談体制の充実を図ることを目的に、公認心理師による相談を実施した。

実施日	実施回数 (回)	実人数 (人)
7月20日(月)	3	6
8月21日(金)		
9月28日(月)		

③ 健康啓発事業

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、また実践することによって、健康で明るく住みよいまちづくりを目指し、禁煙、がん検診に関する啓発や集団がん検診等を行った。

イベント名	開催日	開催場所	主な内容	参加者(人)
天野山金剛寺における乳がん検診	令和2年 10月1日	天野山	乳がん検診啓発	78

啓発イベント		金剛寺		
健康の日 関連イベント	令和2年 11月7日	保健センター	集団がん検診（胃がん、 肺がん、大腸がん、乳 がん、子宮頸がん）	60
アスマイル 説明会・登録会	令和2年6月 から12月に 4回	市民サロン、 くすのかホー ル	アスマイルについての 説明、相談、個別登録 支援	107

（２）健康づくり推進員事業

地域の健康力の向上を図るため健康づくり推進員の活動を支援した。年度末での推進員数は33人であった。

定例会を3回、フォローアップ研修を1回開催し、延53人の出席があった。養成講座は4回開催し、延19人の出席があった。また、ウォーキング講師派遣事業は、2回実施した。

決算書掲載頁 155

6. 救急医療関係事業

（１）広域小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）の昼間、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始の午後4時～8時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内南部3市2町1村が医師会等の協力を得て実施した。

<広域小児急病診療受診状況>

	稼働日数	稼働時間	診療 病院	広域体制全 体受診人数	河内長野市 在住者受診 人数（再掲）
日 曜 ・ 祝 休 日 ・ 年末年始	72日	午前9時～ 11時30分 午後1時～ 3時30分	富田林 病院	912人	239人
夜 間	365日	午後8時～午前8時	指定 病院	1,184人	295人
土曜・日曜・ 祝休日・ 年末年始	122日	午後4時～8時	指定 病院	431人	131人

（２）二次救急医療体制運営事業

南河内圏域における二次救急医療（入院等を必要とする医療）体制の整備を図るため、南河内9市町村（河内長野市、富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）が共同で一次救急医療を補う二次救急医療体制（日曜日・祝休日・年末年始72日、夜間365日）及び準夜初期救急医療体制（年間365日の午後8時～11時）への支援を実施した。

＜各市町村負担金＞

市町村名	二次救急医療体制整備費補助金 交付事業負担金（円）	準夜初期救急医療事業負担金（円）
富田林市	4, 6 8 0, 7 2 9	3, 1 5 9, 2 2 3
河内長野市	4, 4 1 1, 2 9 3	2, 9 7 7, 3 6 9
松原市	5, 0 3 6, 5 6 8	3, 3 9 9, 3 9 4
羽曳野市	4, 6 7 5, 4 2 8	3, 1 5 5, 6 4 5
藤井寺市	2, 7 1 6, 0 1 7	1, 8 3 3, 1 5 6
大阪狭山市	2, 4 7 1, 0 6 5	1, 6 6 7, 8 2 7
太子町	5 6 1, 5 8 7	3 7 9, 0 3 9
河南町	6 5 3, 7 1 2	4 4 1, 2 1 8
千早赤阪村	2 1 7, 9 8 8	1 4 7, 1 2 9

決算書掲載頁 155

7. 健康支援センター管理運営事業

河内長野市立健康支援センター条例に基づき、市民自らが取り組む健康づくり活動の場を提供し、基礎体力の向上、健康の保持・増進、生活習慣の改善等の支援を行った。

指定管理者（HOSグループ）による管理運営も最終年の5年目となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の休館や営業時間短縮等の対応により、会員数および利用者数減少の影響が見られたが、施設の安全・安心な利用のため感染拡大防止対応に努めた。また、指定管理期間満了後の民営化に向けて、公募型プロポーザルを実施して業者を選定すると共に、利用者を対象とした説明会を開催した。

委託料：34,730,172円

＜施設内容＞

階層	施設	数量 (図上概測)	特記事項
1 F	プール機械室	8 5. 4 5 m ²	
2 F	プール	6 6 9. 7 8 m ²	2 5 m 4 コース、ジャグジー、採暖室等
3 F	フィットネススタジオ	7 5. 9 5 m ²	
	マシンジム	1 7 9. 3 4 m ²	
	関連諸室	4 0 5. 2 9 m ²	スタッフルーム、更衣室、シャワー室、パウダー室等

＜利用状況＞

(単位：人)

区 分		会員数（3月末）	年間利用人数
月額利用	プール、ジム及びフィットネススタジオ	3 1 4	4 2, 5 3 9
一時利用	プール	7, 8 1 6	6, 1 2 9
	ジム及びフィットネススタジオ		4, 0 9 6
教室利用	プール、ダンス	4 4 9	1 7, 6 2 9
合 計		8, 5 7 9	7 0, 3 9 3

8. 食育推進事業

(1) 食育の啓発及び推進

「河内長野市食育推進計画」に基づき、生涯を通じた健全な食生活や健康の増進等を実現することができるよう、市民一人ひとりが、食に関する正しい知識と食を選択する能力を身につけることをめざした食育の推進について、以下の取組みを実施した。

- ① 朝食を欠食する人を減らすため、乳幼児健診、各種健診、健康教育等で、朝食の大切さやレシピを記載したチラシを配布し、啓発を行った。
- ② 食育を推進する食のボランティア（食生活改善推進員）と一緒に、地域等で使用する食育媒体を作成した。
- ③ 離乳食・幼児食相談会を年6回実施し、個別の相談に応じるとともに、望ましい食習慣の普及や保護者の不安の軽減を図った。

(2) 食生活改善推進員の研修会

食生活改善推進員を対象に研修会を年1回実施し、食生活改善推進員の資質向上を図った。

	1月21日
参加者数	16人

9. 保健センター等整備事業

(1) 施設の移転・機能集約に向けた取組み

河内長野市第5次総合計画に位置付けた都市拠点（河内長野駅）、地域拠点（千代田駅、三日市町駅）各エリアの将来像を実現するため、保健・医療施設（保健センター・休日急病診療所・乳幼児健診センター）の移転・機能集約による効果的な拠点として新保健センターを建設した。

(2) 施設の移転・機能集約に係る工事・業務等

工事・業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務着手日 業務完了日	業務概要
保健センター等 整備工事監理業務	13,660,000 (16,060,000)	(株)相和技術 研究所 関西 支社大阪事務 所	R元. 12. 24 R3. 3. 24	工事監理業務一式 建築工事 鉄筋コンクリ ート造3階建 延べ床面積 1,832.14㎡
保健センター等 整備工事	594,151,200 (644,151,200)	(株)木谷工務 店	R元. 12. 20 R3. 3. 18	鉄筋コンクリート造 3階建 延べ床面積 1,832.14㎡
保健センター案 内窓口木質化工 事	1,540,000	(株)木谷工務 店	R2. 10. 7 R3. 3. 5	保健センター1階窓口を 河内長野産のおおさか河 内材で木質化
保健センター等 整備工事中間・ 完了検査手数料	390,000	(株)国際確認検 査センター		建築基準法にかかる検査 手数料

保健センター建設に伴う備品等移転業務	2,805,000	(株)ハウワ	R3.1.12 R3.3.30	移転にかかる備品等の運搬業務
		(株)モリタ	R3.1.28 R3.3.31	休日急病診療所歯科チェアー移設
保健センター等跡地現況測量業務	1,503,700	(公社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	R2.10.28 R3.3.1	旧保健センター等敷地の現況測量業務

決算書掲載頁 157

10. 予防接種事業

(1) 予防接種事業の実施

予防接種法に基づき、定期の予防接種等を、河内長野市医師会等に委託し実施した。

<予防接種の接種状況>

種 別		接 種 年 齢	回数	実施 期間	接種者数 (人)
ロタウイルス		生後6週～生後24週（ロタリックス）	2回	通年※ 令和2年度は 10月1日～	322
		生後6週～生後32週（ロタテック）	3回		60
ヒブ		生後2か月～5歳未満	4回	通年	1,997
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	4回	通年	1,955
B型肝炎		1歳未満	3回	通年	1,411
四種混合（ジフテリ ア・百日せき・破傷 風・不活化ポリオ）	1期	生後3か月～7歳6か月未満	4回	通年	2,024
BCG（結核）		1歳未満	1回	通年	521
水痘		1歳～3歳未満	2回	通年	1,076
麻しん風しん	1期	1歳～2歳未満	1回	通年	526
麻しん風しん	2期	保育園・幼稚園等の年長児にあたる人	1回	通年	681
麻しん風しん救済	1期	2歳～6歳未満※1期未接種者	1回	通年	10
麻しん風しん救済	2期	小学1年生※2期未接種者	1回	通年	19
二種混合（ジフテリ ア・破傷風）	2期	11歳～13歳未満	1回	通年	696
日本脳炎 （特例措置含む）	1期	生後6か月～7歳6か月未満	3回	通年	2,261
日本脳炎 （特例措置含む）	2期	9歳～13歳未満	1回	通年	971
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生の女子	3回	通年	121
高齢者インフルエンザ		満65歳以上又は60歳～65歳未満で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	10月1日～ 1月31日	24,725

高齢者用肺炎球菌	当該年度末で65歳以上である人及び 60歳～65歳未満で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	通年	1, 376
----------	--	----	----	--------

（２）高齢者用肺炎球菌ワクチン等接種費用助成事業

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン

当該年度末で65歳以上で定期の予防接種に該当しない人 363人

② 成人用等風しん予防接種

河内長野市民で妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者又は妊娠している女性の配偶者 109人

（３）風しん第5期定期予防接種の実施

風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん第5期定期予防接種を実施した。

抗体検査891人 予防接種190人

（４）骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成事業の実施

骨髄移植等により、従前に受けた定期の予防接種の予防効果が期待できないと判断されたものに対し、再接種費用の助成を行った。給付件数 12件（申請者3人）

（５）予防接種費用の償還払いの実施

他市の医療機関等、本市と委託契約のない医療機関で予防接種を受けたものに対し、対象となる予防接種の費用について、償還払いを行った。

小児個別予防接種24件 高齢者インフルエンザ327件 高齢者肺炎球菌28件 成人用風しん26件

（６）予防接種健康被害関係事業の実施

予防接種による健康被害者に対して、障がい年金等の給付を行った。給付件数 1件

決算書掲載頁 159

1 1. 新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を予防するために、新型コロナウイルス感染症に関する相談の受付や、保健所や医療機関と連携して予防・啓発を行うなどの対策事業を実施した。

（１）新型コロナウイルス対策事業

- ① 新型コロナウイルス感染症に関して、相談受付の窓口として、保健センターにコールセンターを設置し、市民からの相談に対応するとともに、相談内容に応じて、大阪府の新型コロナ受診相談センターや富田林保健所等を案内するなど状況に応じた対応を行った。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大で不安やストレスを感じている人やこころの症状で悩んでいる人を対象に公認心理師による相談を実施し、不安の軽減に努めた。
- ③ 大阪府からの要請を受け、逼迫する保健所業務の軽減のため、富田林保健所に保健師を派遣した。
- ④ 新型コロナワクチンの接種体制を確保するため、専属チームを設立した。

また、令和３年３月に新型コロナワクチン接種に関する相談等に対応するために市役所内にコールセンターを設置し、令和３年度末に６５歳以上となる高齢者に対し、接種券の発送を行った。

業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務着手日 業務完了日	業務概要等
新型コロナウィルスワクチン接種事業支援業務	23,076,820 (133,376,274)	(株)日本旅行 関西法人営業部	R3.1.25 R3.9.30 (予定)	コールセンター業務 予約システム構築 接種券・予診票の作成業務 接種券発送業務
新型コロナウィルスワクチン対応に伴う健康管理システム改修対応業務	1,232,000	(株)両備システムズ	R3.2.1 R3.3.31	予防接種台帳システムの新型コロナウィルスワクチン対応改修業務

決算書掲載頁 159

12. 休日急病診療関係事業

(1) 休日急病診療事業

医療機関の通常の診療日及び診療時間外において、医療を必要とする急病患者に診療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜日・祝休日・年末年始（12／30～1／3）・土曜日（準夜間）における急病患者の診療を行い、救急医療体制の確立を図ることで市民の安全安心の確保に努めた。

<診療日等>

診療科目	診療日	受付時間
内科	土曜日	午後６時～８時４０分まで
	日曜日・祝休日 年末年始（12/30～1/3）	午前１０時～１１時４０分まで 午後 １時～ ３時４０分まで
歯科	5/3～5/6 年末年始（12/30～1/3）	午前１０時～１１時４０分まで 午後 １時～ ３時４０分まで
	日曜日・祝休日	午前１０時～１１時４０分まで

<患者数>

(単位：人)

診療日	診療日数	内科	その他	歯科	計
日曜日等	70日	271	17	88	376
土曜日	49日	55	5	—	60
計	119日	326	22	88	436

年末年始における診療・検査体制を確保するため、休日急病診療所において新型コロナウイルス感染症の検査を実施し、発熱患者への迅速な診断・治療に努めた。

検査実施期間：12／30～1／3（５日間） 検査実績：29人

（２）休日急病診療所管理事業

河内長野市立休日急病診療所運営に必要な診療施設（診療所面積５９６．６６㎡）を維持するため、河内長野市立休日急病診療所条例に基づき適切な施設管理を行った。

決算書掲載頁 161

１３．障がい児（者）歯科診療事業

南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業

河内長野市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内５市２町１村が共同して広域により取り組み、南河内圏域６歯科医師会（河内長野市歯科医師会、富田林歯科医師会、狭山美原歯科医師会、松原市歯科医師会、藤井寺市歯科医師会、羽曳野市歯科医師会）の協力のもと、知的・身体・精神障がいがある人で、地域の歯科診療所での診療が困難で診療介助等を要する方の口腔ケア・治療・予防を目的に以下のとおり診療を実施した。

また、大阪大学歯学部附属病院の障害者歯科治療部の歯科医師の派遣により、各市町村の担当歯科医師と共に治療を行うことで歯科医師のスキルアップを狙い、各市町村での歯科治療技術のフィードバックを目的として行った。

<診療日等>

診療日	診療時間等	診療場所
木曜日 (祝休日・年末年始を除く)	午後１時～５時 * 要予約 予約受付は平日の午前９時～午後５時 (診療時間外の予約受付は、 河内長野市立保健センターで実施)	河内長野市立休日急病診療所

<患者数>

(単位：人)

診療日数	南河内圏域全体			河内長野市民（再掲）		
	患者数	初診	再診	患者数	初診	再診
４８日	５９５	１０	５８５	３１４	７	３０７

決算書掲載頁 161

１４．保健センター関係事業

（１）保健センター施設管理の実施

市民に対する健康診査事業や母子保健事業、相談事業等を行うため、保健センターの効率的な維持管理、運営を行った。また保健センター運営に必要な施設（建物延床面積８８５．４６㎡）を維持するため、河内長野市立保健センター条例に基づき適切な施設管理を行った。

（２）乳幼児健診センター施設管理の実施

乳幼児に対する健康診査や健康教育等の事業を行い、母子の健全育成に寄与するため、河内長野市立乳幼児健診センター条例に基づき、乳幼児健診センター運営に必要な施設（建物延床面積６３６．８２㎡）を維持するため、乳幼児健診センターの効率的な維持管理を行った。

<施設内容>

施設	数量（図上概測）	施設	数量（図上概測）
集団指導室(1・2)	８７．７９㎡	検査室	１３．８１㎡

健康推進課

個別指導室	73.29m ²	相談室 (1・2・3)	30.66m ²
内科診察室	66.05m ²	授乳室	10.68m ²
歯科診察室	36.34m ²	通路	174.17m ²
視力検査室	17.18m ²	事務室	27.02m ²
聴力検査室	16.93m ²	応接室	15.13m ²
計測室	27.21m ²	倉庫	40.56m ²

1. 旅券事業

旅券（パスポート）発給事務

大阪府から権限委譲を受け、市役所窓口での旅券の新規・記載事項変更・査証欄増補申請等の各種申請受付と旅券の交付及び紛失届を受理するサービスを実施するとともに、申請に必要な戸籍謄（抄）本の交付（本市に本籍を置く方）及び旅券の取得に係る手数料の支払いに必要な収入印紙の販売、府手数料の収納を旅券窓口で一括して行い、市民の利便性を図った。

① 申請件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	306
5年旅券（12歳以上）	102
5年旅券（12歳未満）	25
記載事項変更旅券	9
査証欄増補旅券	1
合 計	443

② 交付件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	340
5年旅券（12歳以上）	151
5年旅券（12歳未満）	24
記載事項変更旅券	12
査証欄増補旅券	1
合 計	528

③ 紛失届受理件数・・・3件

* 申請件数と交付件数の差異は、申請から交付まで原則10営業日かかるとともに、旅券の受領期限が旅券発行日から6箇月以内となっているため。

2. 住居表示関係事業

（1）住居表示案内板等の維持管理業務

住居表示実施済区域において、地元自治会からの依頼により、現地調査を行い、住民の生活上支障をきたすと判断した既設住居表示案内板、街区表示板等について修繕などを行った。

案内板取替修繕 中片添町等 242,000円

（2）新築届等の受理及び表示板の交付業務

河内長野市住居表示条例第3条第1項に規定する、建築物の新築届がなされた新番号付番分165件及び建築物の建て替えや滅失・欠落等による住居番号表示板の交付申請がなされたもの27件について、それぞれ住居番号表示板の交付を行った。

(3) 住居表示証明書の交付業務

各種の住所変更手続きに際し必要とされる河内長野市住居表示規則第6条の規定による住居表示証明について150件、182枚の交付を行った。

決算書掲載頁 113

3. 住民基本台帳及び印鑑関係事業

(1) 住民基本台帳の適正管理

住民基本台帳は、制度の発足以来、選挙人名簿の整備、課税権の行使、国民健康保険、介護保険、国民年金、児童手当、予防接種等住民の権利義務にも広く利用されているので、正しく反映されるように、転出入届出の受付、住民票の写しの交付など適正かつ円滑な事務処理に努めた。

また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から本人確認等厳正な審査に努めた。

① 人口及び世帯数の推移（各年度末現在）

年度	世帯数	人 口	男	女	対前年度比	
					増減数（人）	増減率（％）
28	47,352	107,963	51,172	56,791	-1,076	-1.0
29	47,379	106,713	50,504	56,209	-1,250	-1.2
30	47,409	105,377	49,757	55,620	-1,336	-1.3
1	47,453	104,031	49,071	54,960	-1,346	-1.3
2	47,690	102,920	48,467	54,453	-1,111	-1.1

② 人口動態（各年度末現在）

年度	人口増減	自 然 動 態			社 会 動 態				
		増 減	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	その他記載	その他消除
28	-1,076	-513	633	1,146	-563	2,690	3,277	49	25
29	-1,250	-570	555	1,125	-680	2,569	3,289	66	26
30	-1,336	-625	533	1,158	-711	2,568	3,297	36	18
1	-1,346	-746	504	1,250	-600	2,629	3,245	35	19
2	-1,111	-798	446	1,244	-313	2,552	2,887	33	11

(2) 住民異動の処理

各種の住民異動届により、住民基本台帳への記載及び消除の事務を行った。

① 住民異動届等の件数

種別	転入	転出	転居	世帯				職権			計
				主変更	分離	合併	変更	修正	記載	消除	
件数	1,842	2,406	1,158	43	269	61	14	1,953	40	11	7,797

② 通知による処理件数

種別	転入通知	住変通知	職権		
			修正等	出 生	死 亡
件数	2,787	4,376	190	21	76

(3) 印鑑登録事務

印鑑登録事務は市民の財産権に直結する重要な事務であり、市民の経済活動を円滑に行うため、適正かつ慎重な事務処理に努めた。

印鑑登録件数	67,984
新規登録件数	2,892
除 印 件 数	3,200

(4) 窓口業務

窓口業務は、行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を登録し、公証する窓口としての役割を担っていることから慎重かつ適正な事務処理に努めた。

特に、個人の身分・居住関係の登録、公証業務に関しては利害関係や人権問題に抵触する重要な業務であるので事務処理については、慎重かつ厳正な審査・指導を実施した。

また市民の利便性に配慮して市民窓口課の業務だけでなく、出生届に際しては児童手当、子ども医療の案内、予防接種手帳の配布、新規転入者に対しては保健センター年間事業案内、広報紙、市勢要覧などの配布等にも努めた。

なお、窓口業務については、旅券事業の窓口業務と共に令和元年9月よりマニュアル作成などの準備を開始し、翌2月よりアウトソーシングを開始した。

委託先：パーソルテンプスタッフ（株）西日本OS事業本部 委託料 49,331,700 円

① 窓口の主な事務処理件数

種別	戸籍関係 届 出	住民異動 届 出	印鑑登録 申 請	印鑑登録 廃 止	計
件数	2,870	8,058	2,892	952	14,772

② 諸証明交付件数及びその内訳

項 目	手 数 料 有	手数料無（公用等）
住 民 票 関 係	38,022	418
戸 籍 の 附 票	1,977	550
戸 籍 関 係	18,006	1,239
印鑑関係（登録及び証明）	28,225	113
そ の 他 諸 証 明	185	3
年 金 現 況 証 明	0	179
税 証 明	14,187	2,683
件 数 合 計	100,602	5,185

③ 死体（胎）埋火葬及び改葬許可事務

火葬、埋葬、改葬が公衆衛生上、社会通念上、支障なく行われるように適正な事務処理を行った。

<許可件数>

種 別	死 体	死 胎	改 葬	解剖提供	計
件 数	1,278	7	150	0	1,435

(5) 「住民基本台帳ネットワークシステム」の適正管理

「住民基本台帳ネットワークシステム」※を適正に管理、運用するとともに、同システムを利用したサービスを提供した。

外国人住民について、日本人と同様に住民基本台帳ネットワークを運用することにより、関連サービスを提供した。

広域交付住民票の交付

住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、河内長野市以外の市区町村の住民票の交付を行った。

広域交付住民票の交付件数 33件

※ 住民基本台帳ネットワークシステム

…市区町村が行う各種行政サービスの基礎である住民基本台帳データのうち4情報（氏名、性別、住所、生年月日）、住民票コード及びこれらの変更情報を全国規模でネットワーク利用を図るシステム。

（６）マイナンバーへの対応

通知カードの再交付申請を受け付け、地方公共団体情報システム機構を通じて送付した。また、希望者に対し個人番号カードを交付した。

① 通知カードの再交付件数 91件

② 個人番号カードの交付・再交付件数 13,727件

（７）証明書コンビニ交付サービスの運用

個人番号カード（利用者証明用電子証明書を搭載しているカードに限る）を利用して、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から各種証明書を取得できるサービスの運用をしている。

諸証明交付件数

項 目	件 数
住 民 票 の 写 し	2,419
印 鑑 登 録 証 明 書	2,061
住民票記載事項証明書	170
住民税所得（課税）証明書	276
件 数 合 計	4,926

決算書掲載頁 113

4. 戸籍事業

（１）戸籍事務

戸籍事務は日本国民たる国籍とその親族・身分関係を登録し、公証する唯一の制度として古い歴史を有し、幾多の変遷を経てきた。戸籍はその利害関係人に広く利用されると共に、人口動態調査、住民基本台帳等幅広い行政の基礎資料となっているほか、我が国における社会・経済活動の上で重要な役割をはたしている。

このような背景のもと、法務局と連携を図り、民法や戸籍法をはじめ、その他関係法規に沿って、戸籍事務の適正かつ円滑な事務処理に努めた。

① 本籍数及び本籍人口の推移（各年度末現在）

年 度 区 分	28	29	30	1	2
本籍数（籍）	37,097	37,356	37,587	37,757	37,864
本籍人口（人）	94,411	94,532	94,765	94,569	94,322

② 事件の取扱状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	768	養 子 離 縁	27	失 踪	1
認 知	26	婚 姻	908	法 7 7・7 5 条 の 2	123
養 子 縁 組	60	離 婚	260	親 権・後 見・保 佐	15
法 7 3・6 9 条 の 2	4	国 籍 取 得	0	死 亡	1,471
復 氏	1	帰 化	2	訂 正・更 正	30
姻 族 関 係 終 了	1	氏 の 変 更	18	追 完 等	2
入 籍	253	名 の 変 更	3	不 受 理 申 出	25
分 籍	11	転 籍	466	そ の 他	9
国 籍 留 保	15	国 籍 選 択	0	計	4,499

③ 事務処理内訳の状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
新 戸 籍 編 成	701	違 反 通 知	0	そ の 他	0
戸 籍 全 部 消 除	595	戸 籍 の 再 製・補 完	0	計	1,296

(2) 人口動態調査票作成事務

戸籍届が出された際に、国の主要統計でもある人口動態調査令に基づき、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の各調査票を作成し、富田林保健所に提出した。

<人口動態調査票作成件数>

種 別	出 生 票	死 亡 票	死 産 票	婚 姻 票	離 婚 票	計
件 数	466	1,279	7	280	164	2,196

(3) 犯罪人名簿調製事務

犯罪人名簿は本籍地で作成し、選挙人名簿をはじめ各種資格認定、叙位叙勲褒章等に必要とされており、関係官署と連携を密にし、適正かつ厳格な事務処理に努めた。

計 163 件

決算書掲載頁 139

5. 国民年金事業

(1) 被保険者の適用の推進

本格的な高齢化社会の到来を迎え、国民年金制度は国民の老後の所得保障の中核を担う制度として、果たす役割は一層重要なものになってきており、市町村においても効率的かつ効果的な事務処理の実施が求められている。

このような背景のもと、年金事務所との協力連携のもとに、20歳到達者の完全適用をはじめとする未加入者の適用推進に努めた。

(2) 保険料の免除の適正化

保険料の免除(法定免除・申請免除)及び学生納付特例などの適正化に努めた。

(3) 広報活動等の推進

国民年金制度に対する正しい知識と理解を深めるため、積極的な広報活動を行った。

年度末における国民年金の被保険者数等は、下記のとおりである。

① 被保険者数 (単位：人)

第1号強制	第1号任意	第3号	合計
12,084	274	6,602	18,960

② 適用（加入）状況 (単位：人)

第1号強制						
学生	適用もれ	20歳 到達	第2号から 移行	第3号から移行及び 任意加入から移行	外国から の転入	合 計
1	560	891	1,414	391	95	3,352

③ 免除状況 (単位：人)

免除被保険者数							
法定免除	申請免除				学生 納付特例	納付猶予	合計
	全額	3/4 免除	1/2 免除	1/4 免除			
1,336	2,140	191	94	46	1,760	666	6,233

④ 裁定請求状況

<基礎年金等（市受付分）>

年金の種別	請求件数
老 齢 基 礎 年 金	4 件
障 害 基 礎 年 金	30 件
特 別 障 害 給 付 金	0 件
遺 族 基 礎 年 金	0 件
寡 婦 年 金	2 件
死 亡 一 時 金	3 件
年金生活者支援給付金	34 件
合 計	73 件

福祉部

生活福祉課

障がい福祉課

子ども子育て課

1. 生活支援扶助事業

これまでの日本では、安定的雇用を土台とした社会保険制度や労働保険制度（いわゆる第一のセーフティネット）が機能した上で、最終的に困窮に至った場合には生活保護制度（いわゆる第三のセーフティネット）が国民の最低生活の保障を行ってきた。

しかし、近年のサービス付高齢者用住宅の増加及びニートやひきこもり等の困窮リスクの増大並びに核家族化などの経済社会の構造的な変化などもあり、生活保護受給世帯数が高い水準で推移するとともに、非稼働年齢層である「高齢者世帯」が激増している。

このため、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、これらの困窮リスクにある人に対し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うという、いわゆる第二のセーフティネットが制度化されたことから、本市においても、平成27年度より生活困窮者自立支援相談員等を配置し、生活に困窮している人や将来的に生活に困窮するおそれがある人に寄り添って相談を受けるとともに、平成28年度からは更に学習支援事業（現在は学習・生活支援事業）、ひきこもり支援事業、家計相談支援事業（現在は家計改善支援事業）も開始し、自立に向けた支援を実施した。

（1）生活困窮者自立支援事業

生活福祉課の窓口において生活困窮者自立支援相談員2名及び就労支援員2名（生活保護受給者就労支援を兼務）を配置して、生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人に対して、相談者に寄り添った形で相談を受けるとともに、就労支援等の実施や関係機関の紹介及び連携等の支援を行った。

また、生活困窮者等の支援対象者の掘り起しを行うため、チラシを作成し、市関連施設等へのチラシの設置を実施した。

令和2年度の延相談支援回数は2,507回となった。なお、そのうち生活困窮者に対する延就労支援回数は90回、就労支援の実施により増収又は就職に至った件数は17件となった。

（2）住居確保給付金

厳しい経済・雇用情勢の中で、離職者が再就職できるよう、生活や住宅の支援を行う第二のセーフティネットの一環として、住居確保給付金の給付を実施した。

この制度は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失った又は失うおそれのある人を対象として、原則3カ月を限度として家賃相当額（限度額あり）を給付するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものである。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業等により収入が減少し離職と同程度の状況にある方も対象とするなどの条件緩和が行われた結果、給付件数が大幅に増加した。

令和2年度 支給件数：37件
支給総額：7,675,700円

（3）学習・生活支援事業

生活困窮に起因する子どもへの貧困の連鎖が取りざたされる中、経済的理由による学習機会の欠如を防止し、小中学生では高校に進学できる基礎学力を身に付けること、高校生では中途退学を防止するための卒業に必要な学力を身に付けることや更に小中高生の進学・就職等の進路に対する意識を高めるための相談の受付や居場所づくりによる支援が重要となっている。

このことから、平成28年度より、生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の子どもとその家族を対象に学習・生活支援を実施した。

令和２年度 委託金額：３，２３４，０００円

受託者：特定非営利活動法人子ども若もの支援ネットワークおおさか

延支援回数：５８０回

（４）ひきこもり支援事業

- ① ひきこもりは、過去の様々な要因によって、自宅にひきこもるなどにより社会から孤立した状態が続くことにより、現に経済的に困窮し、または、将来的に困窮することにより、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがあることから、ひきこもりの状態にある方の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図ることを目的に、ひきこもりの状態にある方とその家族に対して来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を実施した。

令和２年度 委託金額：１，３１７，１００円

受託者：特定非営利活動法人青少年自立支援施設淡路プラッツ

延支援回数：１４５回

- ② また、自宅に引きこもりがちな人とその対応に悩む家族を対象に、原則として、毎月第２木曜日１人１時間程度、予約制による無料相談を実施した。相談には、特定非営利活動法人青少年自立支援施設淡路プラッツの専任相談員が当たった。

令和２年度 延支援回数：１３回

支援費用総額：１２０，０００円

（５）家計改善支援事業

一定の収入はあるものの借金や住宅ローンを抱えた方、光熱費等に滞納がある方、収支のバランスが崩れている方など様々な課題を抱えた方からの相談に応じ、相談者と共に家計の現状や困窮している原因を考え、その状況に合わせて、キャッシュフロー表を作成するなどにより分かりやすく整理し、自立に向けて情報提供やアドバイス、関係機関の紹介等を実施した。

令和２年度 委託金額：３，３３３，０００円

受託者：社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

延支援回数：１９７回

決算書掲載頁 125

２．地域福祉援護事業

行旅病死関係事業

行旅死亡人（こうりょしぼうにん）とは、病気または自殺と推定される原因で死亡し、遺体の氏名、住所、本籍地等が判明せず、遺体の引き取り人が存在しない死者を表す法律上の名称であり、行旅死亡人または、身元は判明しているが引き取り人が存在しない死亡人が発生した場合には、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地、埋葬等に関する法律」並びに「河内長野市行旅病人及び行旅死亡人取扱要綱」に基づき、遺体を火葬することとなる。

火葬等の費用については、遺留品に現金や有価証券があればそれを費用に充てるが、遺留金銭で足りない時には、本事業費によって、費用負担することとなる。令和２年度は引き取り人が存在しない死亡人取扱い１件２１６，１８３円で実施した。

また、行旅病人の救護や居住地のない者で所持金等を持っていないため、帰郷できない者に対して、帰郷する交通費として、令和２年度は２名に対して、３，１４０円を支給した。

3. 生活保護事業

生活保護事業は、生活保護法に基づく制度で、真に生活に困窮する者に対し、その最低限度の生活を支える最も基本的な社会保障制度であり、同時に自立助長を促進することを目的とした社会福祉の制度であることから、常に個別ケースごとの保護の適格性を確保し健全かつ適正な運営を行わなければならない、不適正処理や不正支出事件等を受け、再発防止や業務の適正化に努めた。

① 令和2年度における生活保護受給状況

令和3年3月末の被保護世帯数は1,125世帯、人員は1,472人、保護率※は14.66%となっている。前年同月と比べると世帯数で21世帯の減少、人員は69人の減少であり、保護率は0.52ポイントの減少となっている。

〔 ※ 保護率…大阪府統計調べの推計人口に占める被保護人員の割合（人口千人当たり） 〕

＜生活保護受給世帯数・人員の月別推移（保護停止世帯を含む）＞

保護率の単位は‰

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世帯数	1,144	1,143	1,141	1,145	1,146	1,149	1,152	1,142	1,142	1,135	1,127	1,125
人員	1,526	1,507	1,499	1,510	1,508	1,508	1,511	1,493	1,496	1,485	1,471	1,472
保護率	15.07	14.82	15.20	14.95	14.94	14.95	14.99	14.83	14.87	14.77	14.64	14.66

＜生活保護費扶助別支出状況＞

扶 助 名	支出額（円）	構成比（％）
生活扶助	729,569,628	29.75
住宅扶助	377,027,669	15.37
教育扶助	7,870,304	0.32
介護扶助	65,753,302	2.68
医療扶助	1,219,213,613	49.72
出産扶助	305,000	0.01
生業扶助	7,005,532	0.29

扶 助 名	支出額（円）	構成比（％）
葬祭扶助	5,645,391	0.23
就労自立給付金	440,855	0.02
進学準備給付金	1,100,000	0.04
施設事務費	38,509,923	1.57
合 計	2,452,441,217	100.00
月平均	204,370,101	

② 保護の開始・廃止の状況

保護を開始したケース数は124世帯で平成31年度と比べて31世帯の減少、廃止ケース数は142世帯で平成31年度と比べて4世帯の減少となった。

＜開始理由別状況＞

理 由	件数	構成比（％）
世 帯 主 ・ 員 の 疾 病	19	15.3
働きによる収入の減少、喪失	2	1.6
働いていた者の死亡、離別	1	0.8
預金等の減少、喪失	70	56.5
年金・仕送り等の減少、喪失	3	2.4
他 市 か ら の 転 入	18	14.5
そ の 他	11	8.9
計	124	100.0

＜廃止理由別状況＞

理 由	件数	構成比（％）
就労及び収入増による自立	21	14.8
転 出	25	17.6
引 取 扶 養	5	3.5
死 亡	51	35.9
施 設 入 所	0	0
そ の 他	40	28.2
計	142	100.0

4. 中国残留邦人等生活支援扶助事業

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、今次の大戦に起因して生じた混乱等により、日本国に引き揚げることができずに引き続き日本国以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等のうち、永住帰国した中国残留邦人等に対して、自立の支援を行った。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「支援法」という。）

（目的）

第1条 この法律は、今次の大戦に起因して生じた混乱等により本邦に引き揚げることができず引き続き本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等及びそのような境遇にあった中国残留邦人等と長年にわたり労苦を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情に鑑み、中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援を行うことを目的とする。

（定義）

第2条 この法律において「中国残留邦人等」とは、次に掲げる者をいう。

- 一 中国の地域における昭和二十年八月九日以後の混乱等の状況の下で本邦に引き揚げることなく同年九月二日以前から引き続き中国の地域に居住している者であつて同日において日本国民として本邦に本籍を有していたもの及びこれらの者を両親として同月三日以後中国の地域で出生し、引き続き中国の地域に居住している者並びにこれらの者に準ずる事情にあるものとして厚生労働省令で定める者
- 二 中国の地域以外の地域において前号に規定する者と同様の事情にあるものとして厚生労働省令で定める者
- 2 厚生労働大臣は、前項第一号又は第二号の厚生労働省令を定めようとするときは、あらかじめ、法務大臣及び外務大臣と協議しなければならない。
- 3 この法律において「特定配偶者」とは、第十三条第二項に規定する特定中国残留邦人等が永住帰国する前から継続して当該特定中国残留邦人等の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、同項に規定する特定中国残留邦人等以外の者に限る。）である者をいう。
- 4 この法律において「永住帰国」とは、本邦に永住する目的で本邦に帰国することをいう。
- 5 この法律において「一時帰国」とは、親族の訪問、墓参りその他の厚生労働省令で定める目的で本邦に短期間滞在するために本邦に帰国することをいう。

中国残留邦人等生活支援給付金事業

永住帰国した中国残留邦人等に対して、生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付を支給し、生活安定のための支援を行った。なお、支援対象者は、2世帯・4人であった。

また、平成25年度より中国残留邦人等地域生活支援事業委託業務（自立支援通訳派遣事業）を実施し、中国残留邦人等の自立を支援するため通訳の派遣等を行った（河内長野市国際交流協会に委託）。

① 支援給付の支給状況

給付項目	生活支援給付	住宅支援給付	医療支援給付	介護支援給付	合 計
給付金額	2, 773, 133	343, 200	1, 475, 930	375, 000	4, 967, 263

② 通訳派遣回数実績 2回（@5,500×2回＝11,000円）

1. 自立・社会参加促進事業

(1) 意思疎通支援事業

聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣等の聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するための事業を行った。

① 聴覚障がい者福祉指導員設置事業

福祉事務所に聴覚障がい者福祉指導員を2名配置し、聴覚障がい者等の生活相談、手話通訳によるコミュニケーション援助等を行った。

相談者数	29 人	通訳延べ件数	150 件
相談延べ件数	474 件	報酬等	6,084,054 円

② 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行った。

<手話通訳者派遣事業>

派遣依頼件数	138 件	派遣時間数	226 時間
延べ派遣者数	145 人	派遣費用	375,720 円

<要約筆記者派遣事業>

派遣依頼件数	2 件	派遣時間数	4 時間
延べ派遣者数	4 人	派遣費用	11,220 円

(2) 福祉作業所等就労支援事業及び授産活動活性化事業補助金

障がい者の就労に向けた清掃訓練を行った。

補助金額 257,400 円（河内長野市作業所連絡協議会へ交付）

清掃訓練（長野小学校（体育館、グラウンド等）で実施）

サポートセンターレオが参加した。

訓練回数 4 回 訓練生人数 18 名

(3) 重度障がい者タクシー料金助成事業

重度障がい者に対し、タクシー料金の助成を行った。

助成件数 9,596 件 助成金額 6,506,700 円

(4) 移動支援事業

自力での外出が困難な障がい者に対し、ガイドヘルプサービスを提供する移動支援を行った。

実利用人数 212 人 利用時間数 2,699 時間/月 64,293,600 円

決算書掲載頁 127

2. 法定給付・手続き関係事業

(1) 障がい者手帳交付事業

河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同設置した広域福祉課で交付された身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び大阪府で交付された療育手帳の経由事務を行い、交付者に障がい福祉制度について説明した。

令和2年度末における障がい者の状況

<身体障がい者手帳所持者数>

（単位：人）

等 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
人 数	1,263	519	602	1,135	336	264	4,119

＜療育手帳所持者（知的障がい者）数＞ (単位：人)

等 級	重 度 (A)	中 度 (B 1)	軽 度 (B 2)	合 計
人 数	407	182	309	898

＜精神障がい者保健福祉手帳所持者数＞ (単位：人)

等 級	1 級	2 級	3 級	合 計
人 数	78	707	299	1,084

＜自立支援医療（精神通院）制度対象者数＞

人 数	1,438 人
-----	---------

（２）介護・訓練等給付事業

介護給付費等（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・生活介護・施設入所支援・療養介護等）や訓練等給付費（共同生活援助・自立訓練（生活・機能訓練、宿泊型）・就労移行支援・就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）等）や障がい児通所給付費等（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等）を支給した。

- | | |
|---|-----------------|
| ① 介護・訓練等給付費 | 2,181,466,948 円 |
| (介護給付費等 12,127 件、訓練等給付費 7,502 件 (延べ件数)) | |
| ② 療養介護医療 9 人/月 | 7,453,492 円 |
| ③ 障がい児通所給付費等 8,277 件 (延べ件数) | 570,629,263 円 |

（３）自立支援医療（更生・育成医療）支給事業

身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするために、更生・育成医療に係る医療費を支給した。

- | | | |
|--------|-------|---------------|
| ① 更生医療 | 212 件 | 130,923,388 円 |
| ② 育成医療 | 37 件 | 3,171,852 円 |
| 合 計 | 249 件 | 134,095,240 円 |

（４）補装具費支給事業

身体上の障がいを補うために、身体障がい者（児）等に対して補装具（支給・修理）費を支給した。
195 件（うち障がい児分 38 件、障がい者分 157 件） 19,191,578 円

（５）特別障がい者手当等給付事業

在宅の重度障がい者（児）で、日常生活が著しく制限され、常時介護を要する状態にある者に対して手当を支給し、重度障がい者（児）の福祉の向上を図った。

＜支給延べ人数及び金額（令和２年２月～令和３年１月分）＞

1,876 人（支給延べ人数）	45,430,670 円
-----------------	--------------

決算書掲載頁 129

３．地域生活支援事業

（１）重度障がい者入浴サービス事業（みなと寮等に委託）

居宅において入浴が困難な重度身体障がい者に対して、施設の特設浴槽等を用いて入浴サービスを行った。

利用延べ人数 212 人

委託料 2,332,000 円

(2) 重度障がい者等住宅改造助成事業

在宅の重度障がい者等が、住み慣れた家で自立し、安心して生活ができるよう、また介護者の負担軽減を図るために、住宅改造費の助成を行った。

助成件数 4 件 助成金額 3,188,000 円

(3) 日常生活用具給付事業

在宅生活がより円滑に行われるために、障がい種別及び程度により身体障がい者等に日常生活用具を給付した。

給付件数 2,821 件 給付金額 30,107,794 円

(4) 日中一時支援事業

日中 1 人で留守番が困難な障がい者等に対して、日中の居場所を提供することを行った。

実利用人数 13 人 利用日数 26 日／月 2,622,482 円

(5) 障がい者相談支援事業

① 障がい者相談支援事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

基幹相談支援センター「ピアセンターかわちながの」において、生活相談、ピアカウンセリング、在宅サービスの利用援助、情報の提供、就労相談及び関係機関とのネットワークの推進などの事業を実施した。

関係機関、事業者、当事者団体等で構成される地域自立支援協議会において、関係機関等の連携を図り、全体会議・運営会議等を開催した。また、就労支援部会、地域定着部会、子ども部会の 3 部会を定期的に開催した。

相談件数 20 件 利用延べ人数 462 人 委託料 23,362,000 円

② 障がい者相談支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

相談支援事業所（地域支援センターかーな）において、知的障がい児・者又は家族等からの相談や必要な情報提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行った。

相談件数 0 件 利用延べ人数 69 人 委託料 12,088,000 円

(6) 地域活動支援センター事業（つばさの会※に委託）

地域活動支援センター I 型として、相談支援専門員を配置し、精神障がい者相談支援事業とあわせて、創作的活動、生産活動の機会の提供等の基礎的事業を実施した。

委託料 26,697,000 円

① 相談支援事業 相談件数 78 件 利用延べ人数 893 人

② 基礎的事業 利用延べ人数 967 人

※つばさの会

…本市内の精神障がい者の家族が中心となって、平成 16 年 3 月に設立した社会福祉法人。
相談支援事業を中心に地域活動支援センターこころッと（本町）、就労継続支援 B 型事業所
フレッシュながの（小山田町）を運営している。

(7) 地域生活支援拠点等の整備事業

障がい者の地域での生活を支援するため、富田林市、大阪狭山市と共同で面的整備型の地域生活支援拠点等の整備として、障がい者生活支援コーディネーターを 1 名設置し、保護者の不測の事態

に対応するため障がい者緊急時居室を1室確保した。又、グループホーム等での生活を希望する在宅知的障がい者に対して、日常生活訓練等の必要な指導を行った。

① 障がい者生活支援コーディネーター設置事業（いずみ野福祉会に委託）

相談者数 6人（延83人） 委託料 1,932,895円

② 障がい者グループホーム等移行支援事業（いずみ野福祉会に委託）

実利用人数 9人 利用延べ日数 39日 委託料 2,100,000円

（8）精神障がい者地域支援事業（つばさの会に委託）

精神障がい者理解促進事業と精神障がい者グループワーク事業をあわせて実施した。

委託料 1,200,000円

① 精神障がい者理解促進事業

作品展や講演会などを実施し、精神疾患及び精神障がい者への正しい理解を広めようとしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントを中止した。

② 精神障がい者グループワーク事業

グループワーク（集団援助技術）を用いて、障がい者が地域や社会との交わりのきっかけとなるよう支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

（9）障がい者緊急一時保護居室確保事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

障がい者虐待の防止のため、虐待を受けた障がい者を一時的に保護する居室を南河内南6市町村共同で1室確保した。

利用日数 0日

委託料 1,769,710円

（10）発達障がい児等療育支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

発達障がい児等の療育支援のため、月2回個別療育指導、保護者指導、保育所等訪問支援、相談業務、及び障がい児支援利用計画の作成を行い、サポートブック「はーと」の活用促進を図った。

委託料 21,000,000円

① こども発達支援センターmum

個別療育指導 利用者数 62人 延べ回数 204回

保育所等訪問支援 利用者数 6人 延べ回数 20回

② 相談支援センターmum

相談件数 67件 利用延べ人数 327人

（11）障がい者福祉センター事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

市立障がい者福祉センター「あかみね」において、障がい者の社会参加促進を図りながら地域社会と有機的に結びついた在宅障がい者のデイサービス事業等を実施した。

委託料 65,899,800円

① デイサービス事業の実施

障がい者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、機能訓練、医療・福祉・生活相談、クラブ・教室・レクリエーション事業等の創作的活動の提供を行った。

<利用延べ人数>

（単位：人）

区分	障がい者数	健全者数	合計
延べ人数	1,889	1,670	3,559

② 生活介護事業

常時介護を必要とする医療的ケアが必要な重度の在宅障がい者等に対して、日中活動をする上で必要な排泄、食事、移動の介護を行うとともに、嘱託医師や理学療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、喫茶コーナーの運営、名刺等のパソコン印刷の受注、手工芸品の作成等の作業訓練を実施した。

通所者数 19 人 通所延べ人数 2,517 人

決算書掲載頁 129

4. 障がい者施策推進事業

障がい者施策推進事業

「自立と共生の社会の実現、障がい者が地域で暮らせる社会」をめざして、障がい者が必要とする福祉サービスの提供等について、目標の進行管理等については、「河内長野市第3次障がい者長期計画」（平成30年度～令和9年度）及び「河内長野市第5期障がい福祉計画・河内長野市第1期障がい児福祉計画」（平成30年度～令和2年度）に係る目標の進行管理等について、「河内長野市障がい者施策推進協議会」を開催した。

また、「河内長野市第6期障がい福祉計画・河内長野市第2期障がい児福祉計画」を策定した。

委託先 株式会社サーベイリサーチセンター
委託料 1,529,000 円

決算書掲載頁 129

5. 南河内広域障がい者福祉事業

南河内広域行政共同処理事業

大阪府からの権限移譲事務のうち、「身体障がい者手帳の交付」「精神障がい者保健福祉手帳の交付」「指定障がい福祉サービス事業者の指定」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務进行处理するために負担割合に基づく市の負担金を支出し、共同処理する事務を円滑に処理した。

負担金 11,273,000 円

- | | |
|--------------------------|-------|
| ① 身体障がい者手帳事務件数 | 953 件 |
| ② 精神障がい者保健福祉手帳事務件数 | 686 件 |
| ③ 指定障がい福祉サービス事業者の指定等事務件数 | |
| 新規指定等 | 10 件 |
| 実地指導等 | 23 件 |

1. 子育て支援事業

新型コロナウイルス感染症の流行により、外出等が制限された中、子ども・子育て総合センターあいくを拠点として、地域とのつながりを大事にしながら、関係機関と連携し、協力を得て子育て・子育てしやすい仕組みの整備を新しい生活様式に対応して行った。

施設内にとどまらず、地域に出向き子育て世代へのきめ細やかな寄り添う支援を通して虐待の未然防止と家庭の子育て力を高める取り組みを目的とした事業を行った。感染予防対策として、子ども・子育て支援交付金を活用し、換気や消毒に配慮した備品の購入を行い、安心して利用できる環境づくりを行った。休館中の対応として、訪問の充実、オリジナル動画を配信し情報発信に努めた。

配慮の必要な親子に対しては、「子育て」できる環境を整えるため、就園（学）先と確かな情報共有を行い、地域の社会資源とつながる「親育ち」を促進し、「家庭の力（養育力）」を付けていくために継続した支援を実施した。

（１）ファミリー・サポート・センター事業

地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てと仕事や介護などの両立ができる環境を整備する相互援助活動を行った。また、各会員の資質向上の為、子どもの発達・発育等に関する講習会や普通救命講習等を開催した。

<会員数>（単位：人）

依頼会員	309
提供会員	189
両方会員	33
合 計	531

<講習会>

日程	R2. 10. 14～11. 19
合計時間数	26 時間
延べ参加者数	176 人

<援助内容>

（単位：件）

内 訳	件数
保育所・幼稚園の登園前・帰宅後の預かり	198
保育所・幼稚園の送迎	302
放課後児童会終了後の預かり	65
学校の放課後の預かり	19
放課後児童会の迎え	66
子どもの習い事等の場合の援助	324
保育所・学校等休みの時の援助	48
その他	53
合 計	1,075

（２）家庭児童相談室事業

18 歳未満の子どもとその家庭を対象に、子どもの発達、不登校、虐待、家族関係の不安や心配ごと等について、心理相談員が面接相談やプレイセラピー、家庭訪問及び電話相談で対応するとともに、必要に応じて学校等の関係機関とケース会議や電話による情報共有を実施した。

<相談内容>

[単位：回]

	児童虐待	養護相談	発達・障害相談				非行相談	育成相談		その他（家庭問題等）	合 計
			言語発達障害	重度心身障害	知的障害	ASD 等		性格行動	不登校		
ケース数	209	0	7	0	9	36	4	25	26	1	317
面接相談	1,480	0	50	0	46	275	1	60	82	1	1,995
電話相談	2,545	0	55	0	66	408	2	68	144	1	3,289
合 計	4,025	0	105	0	112	683	3	128	226	2	5,284

(3) 地域子育て支援拠点事業

① わくわく広場

多くの子育て家庭が気軽に利用できるわくわく広場で、専門のスタッフが寄り添う支援を実施することにより、各家庭によって異なるニーズに対応し、子どもの発達段階や年齢に応じた相談を気軽にできる場を提供した。令和2年度は休館期間及び市内在住限定、定員を設けた開館のため、利用者数は減少した。

開放日数	延べ利用家庭数	延べ利用者数
255 日	5,268 家庭	12,609 人

② 子育て情報の発信

子育て情報サイト「キラキラねっと」から様々な子育て情報を発信した。また、子どもとともに成長するための学びを支援する育児講座を本施設の保育士等が講師を務め、開催した。

育児講座 開催回数	参加者数	
	大人	子ども
33 回	251 人	251 人

③ 一時預かり事業

本センター内の一室で6ヶ月～就学前の子どもを対象に、有料で短時間の一時保育を実施。保護者がリフレッシュすることや短時間の用事を済ませることで、育児負担の軽減に寄与する乳幼児一時預かり事業を実施した。(市内在住の子どもに限定して預かりを実施した。)

年間利用者数	679 人
新規登録者数	101 人

④ 利用者支援事業

「利用支援」と「地域連携」の2つの役割のうち、主に地域での社会資源とのつながりを作るため子育てはがき通信の発送や主任児童委員との赤ちゃんつながり訪問を実施。さらに市内各地域の公園へ出向き親子が友だちに出会う機会となる取り組みを行った。利用者支援事業を地区担当制にして行い、支援の充実を図った。

<子育てはがき通信>

発送数： 1,664 通

(第1子：0か月、5か月、8か月、1歳、2歳計5回、第2子以降：0か月、1歳計2回)

<地域に出向いた子育て支援の実施状況>

事業名	件数	備考
おでかけわくわく広場 [地域の公園で実施]	11 か所	延べ参加者数 (大人 101 人・子ども 219 人)
赤ちゃんつながり訪問	154 家庭	カード受け取り数 177 枚

<利用者支援事業のケース数>

198 ケース (内、新規ケース 11)

⑤ 地域子育て支援センター事業 (つどいの広場) に要した委託料は、下表のとおりである。

広場名称	委託先	委託料
ふあんふあーれ三日市	NPO 法人 人権教育啓発センターKEF	3,583,000 円
ほのぼのルーム大矢船	大阪いずみ市民生活協同組合	3,583,000 円
合計		7,166,000 円

(4) 幼児健全発達支援事業

① 「いち・に・の ジャンプ!」教室

1歳7か月児健康診査などにおいて、要経過観察とされた幼児とその保護者に対して、集団指導を行うことにより、幼児の健全な発達を促し保護者の不安解消を図った。また、ジャンプ教室への勧奨児数減少の一方で、子育て支援事業を利用する家庭の中に、発達支援が必要と思われる子どもの割合は増加傾向にあることから、早期から適切な支援に出会う機会として子育て支援事業との共同開発による新事業「親子でホップ！」を開催し、継続的な支援の体制を整えた。

ジャンプ教室卒業時には、就園先への申し送りを実施し、教室のOB会やサークルにおいて、就園後の集団適応状況等の相談（必要に応じて関係機関と連携）やサポートブック“はーと”の記入支援を実施した。

② サポートブックはーとの会

小学校低学年までの児の保護者を対象にサポートブック“はーと”の活用等について学び、記入を支援する「サポートブックはーとの会」を8回実施し、延べ44家庭の参加があった。

③ 相談業務

電話相談や来室相談は294件で、必要に応じて担当者が保育所、幼稚園や認定こども園に出向き、児の行動観察を実施し、児の発達支援と共に保護者への支援の方向性を先生方と検討、助言を行った（園訪問相談支援88ケース）。

また、年長児については、就学相談（教育支援委員会）を案内する等、支援が就学後も継続していくよう連携を図った。（サポートブックはーとの活用）

④ 就園支援等

しょうとく園入園に関わる面接は、申請のあった8人に実施した。内1人については、令和2年10月に知的枠での途中入園が決定した。他7人（知的枠6人、肢体枠1人）については、南河内6市町村の入園調整会議で、令和3年4月からの入園が決定した。

⑤ペアレントトレーニングの会（幼児短縮版5回）

保護者が子どもの行動を理解し、行動療法に基づく効果的な対応方法を学び、より良い親子関係づくりと子どもの適応行動の増加を目指すプログラムを有資格者のインストラクターにより1クール実施した。

<幼児健全発達支援事業実施状況>

	実施日数	延べ参加児童数
親子でホップ！	18日	129人
経過観察教室	28日	163人
健全発達支援教室	31日	161人
療育教室	32日	126人
合計	109日	579人

（5）子ども家庭総合支援拠点事業

- ① 児童虐待の防止と虐待につながる可能性のある世帯の早期発見のため、啓発活動などを実施するとともに、虐待の疑いがある旨の通告等に対しては、訪問調査等を行うなど必要な対応を行った。

ア. 児童虐待防止月間に伴う啓発活動

児童虐待防止月間（11月）に合わせて、市民一人一人の児童虐待防止に対する意識を高めるため、児童虐待防止のメッセージが込められた「オレンジリボン」を表示したマグネットを公用車に貼付し市内を走行し、啓発に努めた。

イ. 家庭訪問支援事業

児童の養育の支援が必要な家庭に子育て支援アドバイザー及びホームヘルパーを派遣し、

対象家庭が安定した乳幼児の養育を行い、もって児童福祉の向上を図った。

支 援 の 種 類	訪 問 回 数
ヘルパー支援	14回

委託先 公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター 37,400 円

ウ. 産前産後ヘルパー事業

妊婦又は生後4箇月未満の乳児を養育する産前産後の母等の家庭に家事や育児を支援するヘルパーを派遣し、当該家庭の生活の安定を図った。

支 援 の 種 類	訪 問 回 数
ヘルパー支援	5回

委託先 こうのとり倶楽部 14,000 円

- ② 支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切な対応を行うため河内長野市要保護児童対策地域協議会※を開催した。

※ 河内長野市要保護児童対策地域協議会

…河内長野市内で発生する児童虐待などの要保護児童の問題に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、児童福祉法第25条の2の規定により設置された機関。構成は、①子ども子育て課、②子ども・子育て総合センター、③健康推進課、④人権推進課、⑤消防総務課、⑥教育指導課、⑦大阪府富田林子ども家庭センター、⑧大阪府富田林保健所、⑨大阪府河内長野警察署、⑩一般社団法人河内長野市医師会、⑪一般社団法人河内長野市歯科医師会、⑫河内長野市私立幼稚園連絡協議会、⑬河内長野市民間保育園連絡協議会、⑭河内長野市民生委員児童委員協議会、⑮河内長野市主任児童委員で組織し、うち、①、②、③、⑥、⑦、⑧で実務者会議を開催する。

ア. 代表者会議、実務者会議等の開催

河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、河内長野市要保護児童対策地域協議会を開催した。開催回数は次表のとおりであった。

会 議 種 別	開 催 回 数
代 表 者 会 議	1回
実 務 者 会 議	11回
事 例 検 討 会 議	39回

イ. 実務者会議研修会の開催

実務者会議の担当者を中心に処遇困難ケースなどを事例とした研修会を実施した。研修会は計3回実施し、参加者は延べ97人であった。

決算書掲載頁 143

2. ひとり親家庭福祉推進事業

(1) 児童扶養手当支給事業

離婚、未婚などによるひとり親家庭等について、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満)の児童をその母若しくは父又は祖父母等の養育者が監護(監督・保護)しているとき、生活の安定と自立の促進に寄与することにより児童の健全な育成を図ることを目的とし、その母若しくは父又は養育者に児童扶養手当を支給した。

＜令和２年度児童扶養手当支給状況＞

受給者区分	受給者数（延べ）		支給額
	全部支給者	一部支給者	
母	5,909 人	3,545 人	405,565,250 円
父	195 人	178 人	14,296,360 円
養育者	13 人	23 人	1,081,710 円
合計	6,117 人	3,746 人	420,943,320 円

（２）母子生活支援施設入所事業

児童の福祉を図ることを第一義的な目的とし、死別、離婚、遺棄等による母子家庭や夫の暴力等によって家出をし、婚姻の実体が失われている家庭が、経済的困窮や精神的不安定による生活破綻の恐れを持つ場合等に、相談を受け母子保護の実施を行った。

新規入所件数	延べ入所人員	入所措置費
0件	108人	13,548,881円

（３）母子・父子自立支援員による相談事業

ひとり親家庭の父母の自立のために、離婚、生活での困り事、生活設計、資格取得、就労等について、また母子福祉資金の貸付について週５日母子・父子自立支援員が相談を受けた。

なお、相談件数は、436 件、延べ 1,158 回であった。

（４）自立支援訓練給付金事業

① 教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が自立のために雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座等を受講した場合、講座終了後に受講料の６割相当額【上限 20 万円、下限 12 千円】（雇用保険法による一般教育訓練給付金が支給される場合は、その額を差し引いた額）の補助を行い、自立の促進を図った。なお、支給人数は 1 人、支給金額は 24,640 円であった。

② 高等職業訓練促進給付金等

ア．高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得するため２年以上養成機関で修業する場合、資格取得を支援するため３年を上限とし、修業期間について訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図った。なお、支給人数は 10 人、支給金額は 10,892,500 円であった。

イ．高等職業訓練修了支援給付金

上記の養成機関で修業を開始し、所定の課程を修了した者に 50,000 円（市民税課税世帯は 25,000 円）を支給する事業を実施した。なお、支給対象者数は 1 人、支給金額は 25,000 円であった。

（５）母子・父子自立支援プログラム策定事業

プログラム策定員が、ひとり親家庭の父母の個々の実情に応じて、自立に向けてどのようなステップを踏んでいくかについて計画をつくり、ハローワークとタイアップしながら、就労につなげていく母子・父子自立支援プログラム策定事業に取り組んでおり、その実績は以下のとおりである。

支援内容別	ハローワーク連携	資格・技能習得紹介	一般職業相談	合計
策定件数	12 件	8 件	8 件	28 件
うち就職件数	7 件	2 件	4 件	13 件

(6) 日常生活支援事業

ひとり親家庭の父母等が、疾病などにより一時的に生活援助が必要な場合や生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合など、ひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的としたヘルパー派遣事業を実施したが、本年度の利用はなかった。

支 援 の 種 類	訪 問 回 数
ヘルパー支援	0回

委託先 公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

決算書掲載頁 143

3. 児童福祉事業

(1) 児童手当支給事業

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、中学校修了前の児童を養育する者に対し手当の支給※を行った。

本年度の支給者数と支給額は次表のとおりであった。

＜令和2年4月分～令和3年3月分＞

(単位：円)

区 分			月 額	延べ支給者数	支給額
児 童 手 当	被用者	3 歳未満	15, 000 円	12, 997 人	194, 955, 000 円
		3 歳以上～ 中学校修了前	10, 000 円	67, 110 人	671, 100, 000 円
			15, 000 円	7, 006 人	105, 090, 000 円
			計	74, 116 人	776, 190, 000 円
	非被用者	10, 000 円	15, 975 人	159, 750, 000 円	
		15, 000 円	5, 414 人	81, 210, 000 円	
		計	21, 389 人	240, 960, 000 円	
特例給付			5, 000 円	6, 993 人	34, 965, 000 円
合 計				115, 495 人	1, 247, 070, 000 円

※ 被用者 厚生年金等に参加する保護者
 非被用者 農業・自営業者等の保護者
 手当月額 支給対象者の所得が所得制限を超えない場合
 3歳未満 15,000円
 3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
 中学生 10,000円
 支給対象者の所得が所得制限額を超える場合
 特例給付 一律 5,000円

また、委託事業として、令和2年4月から窓口等アウトソーシング業務の本運用を開始した。

委託先 パーソルテンプスタッフ株式会社 委託料 30,119,100円

(2) 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して助産の実施を行い、助産費用の助成を行った。

助産の実施件数 1件	入所措置費 359,580円
------------	----------------

(3) 障害児通園施設運営費補助事業

しょうとく園（児童発達支援センター）の一層の推進を図るために、3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村）が連絡協議会を設けて調整を図り、運営補助を行っている。令和2年度、3市2町1村が交付した運営補助金は、39,900,000円であり、本市は9,642,500円の補助を行った。

なお、通園した児童数（市町村別）は次表のとおりであった。

＜通園児童数（令和2年10月1日現在）＞

（単位：人）

	総数	河内長野市	富田林市	大阪狭山市	河南町	太子町	千早赤阪村
第1しょうとく園	54	13	16	14	5	4	2
第2しょうとく園	21	5	7	7	0	2	0

決算書掲載頁 145

4. 子育て世帯臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して、児童1人につき1万円を支給し、生活の安定を図った。

支給対象者	支給対象児童	支給金額
6,315人	10,722人	107,220,000円

決算書掲載頁 145

5. 特別子育て支援金給付事業

特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）の翌日以降に生まれた児童は当該給付金を受けられないことから、当該家庭の子育てを支援するため新生児1人につき50,000円を支給した。

支給対象者	支給対象児童	支給金額
423人	423人	21,150,000円

決算書掲載頁 145

6. ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対して、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（基本給付）、収入が減少した世帯に対して、1世帯5万円（追加給付）の支給を行った。

また、本給付金の支給後もひとり親世帯が厳しい生活状況にあることから、基本給付の再支給を行い、生活の安定を図った。

なお、当初分と再支給分の支給金額総額は148,960,000円であった。

＜当初支給分＞

基本給付支給対象者	追加給付支給対象者	支給金額
929人	466人	86,130,000円

子ども子育て課

<再支給分>

基本給付支給対象者	支給金額
929人	62,830,000円

決算書掲載頁 145

7. 保育推進事業

(1) 特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に要した費用は下表のとおりである。

保 育 所	1,319,857,270円
認 定 こ ど も 園 等	1,370,001,501円
地 域 型 保 育 事 業	0円
合 計	2,689,858,771円

(2) 施設等利用費（無償化）

幼児教育・保育の無償化の対象となる特定子ども・子育て支援の利用に要した費用は下表のとおりである。

従 来 型 幼 稚 園	39,198,370円
預 かり 保 育 事 業	3,522,920円
一 時 預 かり 事 業	233,090円
認 可 外 保 育 施 設	3,093,600円

(3) 補足給付事業（無償化）

従来型幼稚園等において、所得階層が一定基準以下及び第3子以降の子どもに係る副食費の全部又は一部を助成する事業を行った。

対 象 児 童	36人
給 付 額 合 計	389,784円

(4) 保育所・認定こども園利用業務

保育所・認定こども園における利用者数は、下表のとおりである（市外の利用園児は含まない。）。障がい児の利用については、児童面接、行動観察を経て障害児等保育審査会で協議し、障がい児の受入れを行った。

<1号※>

（単位：人）

	1号				合 計
	満3歳	3歳	4歳	5歳	
認 定 こ ど も 園 等	86	229	252	233	800
他 市 の 施 設	0	1	0	3	4
合 計	86	230	252	236	804

<2・3号※>

（単位：人）

		3号			2号			合 計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	

保 育 所		標 準	114	169	163	176	181	189	992
		短時間	7	20	27	16	7	11	88
認 定 こ ど も 園		標 準	55	84	97	169	171	214	790
		短時間	4	13	14	21	19	21	92
他市の 施 設	保 育 所	標 準	1	0	1	1	0	1	4
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども 園 等	標 準	2	3	2	3	4	3	17
		短時間	0	0	0	0	1	0	1
	地域型 保育事業	標 準	0	0	0	0	0	0	0
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
合 計			183	289	304	386	383	439	1984

※ 教育・保育給付認定区分

(1号認定)・・・満3歳以上のこども(2号認定除く)

(2号認定)・・・満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

(3号認定)・・・満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

利用時間

(1号認定)・・・教育標準時間(4時間程度)

(2号・3号認定)・・・保育短時間(8時間程度)、保育標準時間(11時間程度)

(5) 民間保育所・認定こども園運営支援事業

民間保育所に、民間保育所保育促進事業費補助金・民間保育所小規模改善費補助金等を交付した。また、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を、民間保育所に事業委託した。

認定こども園に、認定こども園保育・教育促進事業費補助金を交付した。

市内法人に、特定教育・保育施設整備費補助金を交付した。

民間保育所、認定こども園、認可外保育施設および地域子育て支援拠点事業に、新型コロナウイルス対策支援事業補助金・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金を交付した。

民間保育所、認定こども園および認可外保育施設の従事者 863 名に教育・保育施設職員慰労事業としてプレミアム付商品券(額面 25,000 円)を配布した。商品券の作成業務を株式会社シンカ・コミュニケーションズに委託し、商品券の換金業務を行う河内長野市商工会に補助金を交付した。

① 民間保育所・認定こども園への促進事業費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	110,253,808円
認 定 こ ど も 園	53,154,365円
計	163,408,173円

② 民間保育所小規模改善費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

柳 風 台 保 育 園	1,935,000 円
汐 の 宮 保 育 園	2,475,000 円
計	4,410,000 円

③ 地域子育て支援センター事業委託料に要した費用は、下表のとおりである。

高 向 保 育 園	3,583,000 円
観 心 寺 保 育 園	3,583,000 円
計	7,166,000 円

- ④ 特定教育・保育施設整備費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

社会福祉法人 たこう福祉会	27,133,000 円
---------------	--------------

- ⑤ 新型コロナウイルス対策支援事業補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	2,427,094 円
認 定 こ ど も 園	43,000 円
認 可 外 保 育 施 設	1,109,153 円
地域子育て支援拠点事業	1,210,748 円
計	4,789,995 円

- ⑥ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	5,489,742 円
認 定 こ ど も 園	1,000,000 円
認 可 外 保 育 施 設	800,000 円
計	7,289,742 円

- ⑦ 教育・保育施設職員慰労事業に要した費用は、下表のとおりである。

委 託 料	1,584,000 円
補 助 金	21,575,000 円
計	23,159,000 円

（６）病後児保育事業

市内に在住する小学校 6 年生以下の年齢の児童で、病気の回復期にあつて、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病後児保育事業を委託（委託相手先：独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター）し、「あゆみ保育所」（認可外保育施設）内にて実施した。

なお、新型コロナウイルスの影響で、利用児童数は 0 人であったが、受け入れ態勢を整えるための人員配置は行っていたため、委託料は生じた。

	利 用 年 齢								一日当たり 平均利用人数
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小学生	計 (人)	
年間利用延べ児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託料	6,456,000 円								

決算書掲載頁 149

8. 南河内広域児童福祉事業

大阪府からの権限移譲事務のうち、「児童福祉施設（保育所）の設置に係る認可等」「認可外保育施設からの届出の受理等」について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の 3 市 2 町 1 村での共同による事務を円滑に行うため、負担割合に応じて市から負担金を支出した。

南河内広域行政共同処理事業負担金 11,273,000 円

- ① 児童福祉施設（保育所）の設置に係る認可等件数 16 件
- ② 認可外保育施設からの届出の受理等件数 12 件

環境經濟部

環境政策課

環境衛生課

産業観光課

農林課

クリーンセンター環境事業推進課

1. 飼犬等管理支援事業

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射の実施事業

狂犬病予防法に基づき、飼犬登録による適正管理と狂犬病の予防を図った。犬の所有者から登録の申請があった場合は、原簿に登録するとともに犬の鑑札を交付した。

また、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者から注射済証の提示があった場合は、注射済票を交付した。さらに、登録を受けている犬の所有者が、死亡等の届出事項の変更申請をした場合は、登録の消除や変更を行った。

(公社)大阪府獣医師会所属の市内5つの動物病院と連携して実施している狂犬病予防注射集合接種について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

	登録申請数 (件)	注射済票交付件数 (件)	死亡届出数 (件)	年度末登録頭数 (件)	予防注射接種率 (%)
平成28年度	290	3,542	252	6,390	55
平成29年度	307	3,489	736	5,769	60
平成30年度	303	3,336	318	5,762	58
令和元年度	331	3,401	482	5,499	62
令和2年度	432	3,323	420	5,404	61

令和2年度の犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付等に係る手数料は次のとおりであった。

内 容		件 数 (件)	金 額 (円)
犬の登録手数料 (3,000円/件)	市民総合窓口	155	465,000
	動物病院	277	831,000
	計	432	1,296,000
狂犬病予防注射 済票交付手数料 (550円/件)	市民総合窓口	695	382,250
	動物病院	2,628	1,445,400
	計	3,323	1,827,650
犬の鑑札再交付手数料 (1,600円/件)	市民総合窓口	26	41,600
狂犬病予防注射済票再交付手数料 (340円/件)	市民総合窓口	0	0

飼犬登録及び狂犬病予防注射を推進するため、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付について、市民総合窓口での業務に加え、(公社)大阪府獣医師会所属の市内5つの動物病院に次のとおり委託した。

<委託業務>

業務名	受託者	鑑札 (件)	済票 (件)	金額 (円)
犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付等業務 220円/件	川端どうぶつ病院	15	303	69,960
	千代田動物病院	34	352	84,920
	三田市動物病院	51	561	134,640
	ココア動物病院	76	636	156,640
	さくら動物病院	101	776	192,940
	合計	277	2,628	639,100

（２）動物愛護等の普及啓発事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の愛護や適正な飼養に係る普及のため、大阪府と連携し、啓発を図った。

決算書掲載頁 163

２．環境監視事業

（１）河川等水質測定事業

環境基本法に基づき定められた、人の健康の保護及び生活環境の保全に関する環境基準※¹の達成状況確認のため、また、市内主要河川における汚濁状況を把握し、工場・事業所等への指導に資するため、年間４回４地点において、河川水の水質検査を実施した。

なお、汚染発生源としては、人為的なものでは、工場・事業所等からの産業系排水と、家庭からの生活系排水に大別されるが、近年の河川汚濁に起因する割合は、生活系排水が大部分を占めている。

また、自己水源を所有する専用水道※²の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を実施した。

＜水質調査分析業務委託＞

業務名	受託者	金 額	概 要
河川水質測定業務	㈱エヌ・イーサポート大阪支店	1,188,000 円	市内主要河川における採水、水質検査
専用水道等の行政分析委託業務	エスク㈱	102,960 円	自己水源を所有する専用水道の水質検査
計		1,290,960 円	

※¹ 環境基準

…環境基準とは、環境基本法に基づき国が定めた、大気の汚染や水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準の具体的な数値目標のこと。

※² 専用水道

…専用水道とは、水道事業以外の水道で、100 人を超える居住者に水を供給するもの、若しくは一日最大給水量が 20 m³を超えるもの。ただし、市の水道から供給される水のみを水源とする場合は、施設要件がある。

河川の検査結果は、次のとおりである。

＜人の健康の保護に関する環境基準について＞

項 目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全２回の検査で、すべての地点において環境基準を満たしている。

＜生活環境の保全に関する環境基準について＞

項 目	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度、溶存酸素量、大腸菌群数
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全 4 回の検査で、すべての地点において、生物化学的酸素要求量、浮遊物質濃度及び溶存酸素量について環境基準を満たしている。 また、水素イオン濃度、大腸菌群数について、全 4 回の検査のうち環境基準を満たさない場合があったが、概ね環境基準を満たしている。

（２）騒音振動監視測定事業

発生源としては、工場・事業所・建設作業・自動車や鉄道の交通機関などがあり、近年では、カラオケ等の近隣生活騒音が問題になることもしばしばある。工場・事業所等に対しては、騒音規制法・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく、届出指導や立入検査等を行い、騒音・振動の防止に努めた。

＜道路交通騒音測定業務委託＞

業務名	受託者	金 額	概 要
道路交通騒音測定業務	ダイネツ環境リサーチ(株)	698,500 円	道路交通の騒音振動調査及び環境騒音振動調査

①道路交通騒音調査

騒音規制法の定めに基づき、幹線交通を担う道路における自動車騒音の実態を把握するため、騒音測定を実施した。測定は、24 時間連続して自動測定を行い、昼間と夜間の結果をそれぞれ平均して測定結果とした。

令和 2 年度に道路騒音測定を行った 3 地点のうち 2 地点については昼間、夜間とも騒音は環境基準を達成したが、1 地点については昼間、夜間とも環境基準を超過した。

②道路交通振動調査

振動規制法の定めに基づき、幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、道路交通騒音調査と同時に振動測定を実施した。

振動には環境基準はないが、令和 2 年度に道路振動測定を行った 3 地点のすべての地点において昼間、夜間とも振動レベルは振動規制法に定める要請限度※を超えることはなかった。

③環境騒音・振動調査

環境騒音・振動の実態を把握するため、市内全域（市街化区域）を調査区域として環境騒音の測定を実施した。測定は、騒音に係る環境基準で定める昼間（午前 6 時から午後 10 時まで）及び夜間（午後 10 時から翌午前 6 時まで）の時間帯で行い、それぞれの結果を平均して測定結果とした。

令和 2 年度に環境騒音測定を行った 10 地点のすべての地点において昼間、夜間とも騒音は環境基準値を達成した。また、振動には環境基準はないが、環境振動測定を行った 10 地点のすべての地点において昼間、夜間とも振動レベルは、人が揺れを感じないとされる 55db 以下であった。

※ 要請限度

…振動規制法に基づき環境省令で別に定められている道路交通振動の限度のことをいい、道路交通振動がその限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が道路管理者に振動防止のための道路の修繕等の措置を要請し、又は都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

3. 自然保護事業

恵まれた自然環境を保全・活用し、自然環境と共生できるまちづくりの浸透を図るため、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策を実施した。

(1) 地域環境保全事業

①生活排水対策実践活動

市民の環境に対する意識向上とその理解を深めるため、生活排水対策実践活動事業を「河川を美しくする市民の会」に委託して実施した。事業内容は下記のとおり。

ア. 廃食用油の回収等

生活排水対策の啓発のため、市内各所を拠点に廃食用油回収等を実施した。

イ. 「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクール

河川浄化を始め、広く自然保護や循環型社会の形成等、環境への関心を高めてもらうため毎年実施している。令和2年度の応募者数は5,633人であった。

ウ. 河川一斉清掃

河川の美化活動・啓発のため、毎年3月の第1日曜日に、市内17会場で一斉に実施している。※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

エ. 水辺クリーンアップキャンペーン

水辺環境の保護・啓発のため、毎年11月に実施している。※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

オ. 駅前美化キャンペーン

河川へ流入するおそれのある駅前のタバコの吸殻などのゴミを収集し、美化活動を実施した。※河川一斉清掃を中止したため、代替事業として、試行的に実施した。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
生活排水対策実践活動事業	河川を美しくする市民の会	985,027 円	廃食用油の回収など河川浄化の実践及びはがき絵コンクールの開催などによる啓発活動

②広域的な生活排水対策

大和川水環境協議会※に加入し、国・府・各市町村と連携して河川環境改善の啓発に努めた。

ア. 親と子のふれあい自然学習会

身近な河川の自然に触れることによって、子どもたちの河川に対する豊かな感受性を育てるため、環境教育の一環として毎年8月に実施している。※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

イ. 生活排水対策パネル展示・チラシ設置

河川の水質改善啓発するため、展示等を実施した。

実 施 日：令和3年2月1日（月）～2月5日（金）

場 所：市民サロン

※ 大和川水環境協議会

…平成17年9月に大和川のさらなる水質改善を目的として、流域・地域と連携・協働した活動を展開していくために発足した協議会。国土交通省近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域36市町村で構成される。

③啓発活動

ア. 山地美化キャンペーン

市民の環境保全、自然保護に対する意識向上とその理解を深めるため、大阪府と連携し、令和2年11月に山地美化の啓発を行った。

(2) 有害鳥獣対策事業

① 鳥獣保護業務

農林業被害や生活環境被害の防止を目的に、有害鳥獣（イノシシ）の捕獲を許可するとともに、特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲・措置を実施した。

ア. イノシシの捕獲許可による捕獲

- ・銃による捕獲数 年間 5頭
- ・檻による捕獲数 年間 290頭

イ. アライグマの捕獲・措置

- ・檻による捕獲 年間 283頭

※年間捕獲頭数の内、268頭について大阪府に措置委託を実施し、275頭について報償費を支払った。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
特定外来生物措置委託料	大阪府	938,000 円	大阪府アライグマ等捕獲個体措置業務実施要領に基づき措置を委託 3,500 円/頭×268 頭 ※令和3年度以降、4,600 円/頭

<報償費>

報償費	金 額	概 要
アライグマ捕獲協力者報償費	550,000 円	河内長野市アライグマ捕獲に係る報償費支払要領に基づき報償費を支給 2,000 円/頭×275 頭

(3) 自然保護推進事業

恵まれた自然環境を次世代に継承し、市民の自然に対する理解を深めるため、自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託して実施した。事業内容は下記のとおり。

①市民参加事業

河内長野市自然環境保護協議会の各部会の指導のもと市民参加の観察会などを行い、身近な環境の保全について啓発を行った。

ア. 野鳥の観察

令和2年11月23日（月・祝）、寺ヶ池公園においてバードウォッチングを行った。

イ. 植物の研究

毎年3月に、三日市公民館において市内で採取した野草を使った料理教室を開催している。※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

ウ. 水生生物観察会

毎年7月に、加賀田小学校付近の加賀田川において水生生物の観察を行っている。※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

エ. 石けんづくり教室

令和2年8月2日（日）、河内長野ガス株式会社ショールームの一室において廃食用油を材料とした石けんづくり教室を開催した。

②自然保護展

市内の恵まれた自然環境について、市民はもとより市外の方々にも情報発信するため、自然環境調査に関する内容等を発表した。

実施日：令和3年1月18日（月）から1月22日（金）

場 所：市民サロン

内 容：野鳥、食草薬草、水生生物及び特定外来生物など自然環境調査に関する資料を展示した。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
自然環境保護事業	河内長野市自然環境保護協議会	300,000 円	市民等を対象とした体験教室の開催、自然環境調査、調査内容の展示

（４）生物多様性保全推進事業

サクラなどバラ科の樹木を主に食害し、枯死させる特定外来生物である「クビアカツヤカミキリ」の生息が、平成29年に河内長野市域で確認され、被害が拡大しつつあることから、環境省の生物多様性保全推進支援事業交付金を活用することで被害状況調査、防除実施計画策定、被害木に対する措置、市民への普及啓発などを実施し、サクラなどを守るとともに生息域拡大防止に努めた。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
クビアカツヤカミキリ対策事業に係る防除実施計画策定支援業務	㈱総合計画機構	2,035,000 円	サクラの被害状況調査、クビアカツヤカミキリの生息域の把握、防除実施計画の策定

決算書掲載頁 165

4. 環境推進事業

地球温暖化対策をはじめ限りあるエネルギーを有効に使うことで環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して、環境基本計画に基づく取り組みを実施した。

環境基本計画推進事業

①環境基本計画の策定

環境政策を推進するため、本市を取り巻く環境に関する動向や環境審議会の意見等を踏まえて、新たな望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまちかわちながの」を設定し、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする第3次環境基本計画を策定した。第3次計画は、従来策定していた地球温暖化対策実行計画（事務事業編：河内長野市エコアクションプラン）及びバイオマスタウン推進計画を統合するとともに、新たに地球温暖化実行計画（区域施策編）を内包するものとする。

※河内長野市環境審議会 開催回数 3回

②生活排水処理計画の改定

生活排水を適切に処理するため、現行計画の進捗状況を評価するとともに、今後の生活排水の処理に係る総合的な施策の指針として、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期

間とする生活排水処理計画に改定した。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
環境基本計画策定業務	アセス㈱	4,895,000 円	新たな計画を策定するために必要な図書の作成、及び策定作業の支援
生活排水処理計画改定業務	アセス㈱	2,550,900 円	計画を改定するために必要な図書の作成、及び策定作業の支援

決算書掲載頁 165

5. 市営斎場関連事業

(1) 市営斎場の運営及び管理

市営斎場が良好な状態で機能するよう、指定管理者と綿密な連携を図りながら、周辺の環境保全に配慮し、施設の適正な運営及び維持管理に努めた。

指定管理者	市営斎場管理運営業務委託料
富士建設工業㈱	52,433,000 円

(2) 運営業務

指定管理者において、火葬業務及び証明書発行業務並びに斎場使用料及び斎場関係証明手数料の徴収業務を実施した。令和2年度の市営斎場の使用状況等は次のとおりであった。

	斎場使用料					斎場関係 証明手数料
	火葬室	動物	告別収骨室	待合室	霊安室	
件数（件）	1,339	788	95	283	50	100
市内（件）	1,290		88	267	47	
市外（件）	49		7	16	3	
金額（円）	29,474,000	2,182,000	304,500	302,500	68,000	30,000
市内（円）	25,554,000		262,500	270,500	58,000	
市外（円）	3,920,000		42,000	32,000	10,000	
計（円）	32,331,000					30,000

(3) 管理業務

市営斎場が良好な状態で機能するよう、指定管理者において、次のとおり、施設の適正な維持管理に努めた。

業務区分	内容
設備等保守点検	・ 火葬炉設備維持管理業務 ・ 自家用工作物保安管理業務 ・ 電気設備業務 ・ 自動扉装置保守管理業務 ・ 空調・換気機器設備保守点検業務 ・ 機械・電気・衛生設備保守点検業務 ・ 太陽光発電設備保守点検業務 ・ 浄化槽保守点検業務 ・ 地下オイルタンク貯蔵所定期点検業務 ・ 消防用設備定期点検業務 ・ 防火対象物定期報告業務 ・ 建築物環境衛生管理業務 ・ エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく報告
清掃・植栽・警備等	・ 植栽管理業務 ・ 建築物保守管理業務 ・ 清掃業務 ・ 警備業務

(4) 高瀬地区テレビ受信施設維持管理事業

高瀬地区テレビ受信施設については、平成 20 年度に共同受信施設を設置している。

平成 23 年度の放送デジタル化に伴い一部のチャンネルに受信不良が発生したため、平成 24 年度に受信地点の増設を行い受信状態の改善を行うとともに施設の適切な維持管理業務を行ってきたが、令和 2 年度においても、引き続き受信感度の調整や維持管理に係る業務を実施した。

また、当該受信施設の添架を行っている電柱の移設に伴い、当該受信施設（ケーブル）についても移設を行った。

<主な委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
テレビ受信施設受信調整業務	㈱NHK テクノロジーズ大阪総支社	165,000 円	テレビ受信施設の保守点検、受信感度調整、清掃等
NTT 柱移設に伴うテレビケーブル移設業務	㈱NHK テクノロジーズ大阪総支社	341,000 円	電柱移設に伴うテレビ受信設備（ケーブル）の移設

決算書掲載頁 167

6. 南河内広域公害対策事業

(1) 南河内広域公害対策事業

南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令及び条例 7 事務^{※1}について「富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する

事務を行う職員の共同設置規約※²」に基づき処理を行う。市民に求められる生活環境の実現を目指すため、公害規制関係法令及び条例 7 事務を適切に運用した結果、6 市町村における規制基準達成事業所割合は 98%であった。

なお、規制基準を超過した事業所に対しては文書指導を行い、改善を促した。

＜環境分析業務委託＞

業務名	受託者	金 額	概 要
環境行政分析委託業務	エヌエス環境(株)西日本支社	1,015,850 円	事業所排水分析測定、事業所排出ガス分析測定、アスベスト除去工事現場の敷地境界でのアスベスト分析測定

※1 公害規制関係法令及び条例 7 事務

…大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法(指定物質排出者への指導等)、土壌汚染対策法、PRTTR法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、及び大阪府生活環境の保全等に関する条例

※2 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置規約

…南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令及び条例 7 事務については河内長野市を分担市として事務処理を行う。

①南河内 6 市町村の公害規制関係法令等に基づく届出等の処理

292 件の届出等がなされ、すべて適正に処理を行った。

②南河内 6 市町村の対象事業所への立入検査

ア. 対象事業所数：大気関係 221 件、水質関係 202 件、ダイオキシン類関係 10 件（延べ数）

イ. 立入事業所数：140 件（延べ数）

ウ. 指導等件数：31 件

エ. 規制基準達成事業所数：235 件

オ. 規制基準達成事業所割合：98%

③南河内 6 市町村のアスベスト排出作業等への立入検査

100 ヶ所の現場に立入検査を実施し、うち 6 ヶ所の現場に対し法令順守等の指導を行った。

決算書掲載頁 169

7. 日野コミュニティセンター管理運営事業

（1）日野コミュニティセンターの施設管理運営

日野獅子舞をはじめとする伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進を図り、ふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に建設した「河内長野市立日野コミュニティセンター」の管理運営について、施設の建設目的を達成するため地元住民で組織された「日野コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者に指定して適正な施設管理運営に努めた。

指定管理者	日野コミュニティセンター管理運営業務委託料
日野コミュニティセンター管理運営委員会	7,868,026 円

施設の維持管理のため、多目的室の床改修工事を実施した。

工事名	工事費	請負業者
日野コミュニティセンター床改修工事	3,249,400 円	榊谷組

<施設の利用状況>

	多目的室	和室（Ａ）	和室（Ｂ）	調理室
利用日数	118 日	70 日	64 日	81 日
利用率	46.5%	27.6%	25.2%	31.9%
利用人数	3,584 人	610 人	626 人	885 人

	娯楽室	獅子舞練習場	獅子舞準備室	施設合計
利用日数	115 日	125 日	91 日	229 日
利用率	45.3%	49.2%	35.8%	90.2%
利用人数	1,138 人	1,650 人	883 人	9,376 人

※利用率の算定：令和２年度の開館日数 254 日、小数点第 2 位以下四捨五入

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4、5 月は休館した。また、適宜施設の利用制限を実施した。

決算書掲載頁 169

8. 合併浄化槽設置費補助事業

（１）合併浄化槽設置費補助事業

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域外において合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。

① 令和２年度補助金交付実績

- ・ 設置基数 4 基
- ・ 設置地区 高向（2 基）、石仏（1 基）、下里町（1 基）
- ・ 交付金額 1,790,000 円

<交付実績>

年度	5 人槽	6～7 人槽	8～10 人槽	計（基）	補助金（千円）
平成 28 年度	2	4	0	6	2,320
平成 29 年度	1	6	0	7	2,816
平成 30 年度	1	1	0	2	746
令和元年度	0	3	0	3	1,242
令和 2 年度	0	3	1	4	1,790

② 補助金限度額

人槽区分	5 人槽	6～7 人槽	8～10 人槽
補助限度額	332,000 円	414,000 円	548,000 円

1. 環境対策事業

一般廃棄物不適正処理対策事業

ごみの不法投棄防止対策として、定期的な巡回監視の実施や不法投棄防止看板の作成等、不法投棄の防止に努めるとともに、警察署などの関係機関と連携を密にすることで、不法投棄問題に対し、自然環境及び生活環境の悪化防止に努めた。

＜不法投棄の件数及び収集量の推移＞

	H28	H29	H30	R1	R2
収集件数（件）	44	43	62	100	39
収 集 量（トン）	3.34	4.52	4.85	16.76	8.63

また、ごみ集積場所に適正に排出された資源物等は、「河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により市の所有物として、市または市から収集運搬の委託を受けた者以外の者が持ち去る行為を禁止している。

ごみの抜き取り防止対策として、夕方・夜間等に資源ごみ・粗大ごみ置場の巡回パトロールをシルバー人材センターに委託して実施するとともに、職員による巡回パトロールも行い、抜き取り行為者に対して警告書による指導を行うなど、抜き取り防止対策に努めた。

ごみ置場巡回パトロール業務委託料 1, 179, 352円

受託者 公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

＜抜き取り防止条例施行前後以降の資源化量の推移＞

（単位：トン）

	H19	H20	H21	H28	H29	H30	R1	R2
紙 類	603	794	973	868	748	734	742	756
金属類(缶類)	268	286	325	290	276	274	271	292
大型金属類	159	329	292	242	239	242	236	237
合 計	1,030	1,409	1,590	1,400	1,263	1,250	1,249	1,285

※平成20年10月1日 抜き取り防止条例施行(条例改正)

決算書掲載頁 165

2. 衛生害虫等対策事業

衛生害虫等対策事業

益虫ではあるが、ハチ毒によるアレルギーによって刺された人間に危険を生じる可能性があるハチ類に関する注意喚起、駆除に関する情報や関係団体の紹介のほか、市が所管する施設等のハチ駆除用殺虫剤の購入を行った。また、特定外来生物の内、衛生害虫であるセアカゴケグモ、ヒアリやアカカミアリに関する注意喚起、相談先に係る情報提供を行った。

自らハチの巣の駆除を行う市民及び市内建築物等の管理者に対し巣の駆除作業の際に着用する防護服の貸し出しを行った。

＜防護服の貸出件数＞

種 類	H28	H29	H30	R1	R2
防護服の貸出件数	16 件	29 件	19 件	22 件	19 件

＜ハチ・セアカゴケグモ等に関する相談件数＞

種 類		H28	H29	H30	R1	R2
ハチ	ミツバチ	2 件	1 件	3 件	1 件	8 件
	スズメバチ	56 件	84 件	54 件	65 件	85 件
	アシナガバチ	41 件	51 件	50 件	43 件	79 件
	その他(種類不明)	31 件	39 件	10 件	4 件	0 件
セアカゴケグモ		6 件	10 件	8 件	4 件	3 件
ヒアリ・アカカミアリ		－	13 件	3 件	0 件	2 件
合 計		136 件	198 件	128 件	117 件	177 件

決算書掲載頁 165

3. 環境啓発推進事業

環境啓発推進事業

地域における清掃活動を支援するため、自治会等、地域清掃を行う団体に対し地域清掃袋を配布し、集積されたごみを収集した。また、個人がボランティア活動として道路等公共施設の清掃を行う場合にボランティア袋を配布し、ごみを収集した。

① 地域清掃支援事業

地域の美化意識の高揚と地域のコミュニティ形成の一環として、行政と地域が一体となり次のとおり地域清掃を実施した。

地域清掃ごみ収集運搬委託料
受託者

3, 858, 250円
株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

＜地域清掃の実施状況＞

	H28	H29	H30	R1	R2
千代田	161 件	147 件	157 件	155 件	173 件
長 野	108 件	115 件	114 件	117 件	105 件
三日市	97 件	87 件	87 件	88 件	83 件
加賀田	38 件	46 件	46 件	53 件	59 件
天 見	8 件	5 件	5 件	3 件	4 件
川 上	10 件	7 件	9 件	8 件	9 件
高向・日野・滝畑	47 件	52 件	51 件	43 件	33 件
小山田・天野	77 件	73 件	67 件	77 件	62 件
合 計	546 件	532 件	536 件	544 件	528 件
ごみ回収量	1,090 t	1,081 t	1,068 t	1,037 t	701 t

＜地域清掃袋等の配付枚数＞

	H28	H29	H30	R1	R2
地 域 清 掃 袋	41,870 枚	37,940 枚	39,155 枚	31,490 枚	25,192 枚
ボランティア袋	19,515 枚	23,204 枚	24,827 枚	24,510 枚	23,047 枚
合 計	61,385 枚	61,144 枚	63,982 枚	56,000 枚	48,239 枚

4. ごみ減量化・資源化推進事業

(1) 河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定事業

現基本計画については、令和3年3月をもって計画期間が満了となることから、社会情勢の変化や、ますます進行している少子高齢化や核家族化及び人口減少を踏まえ、「環境にやさしく 資源の有効利用を進める循環型都市 かわちながの」を基本理念とし、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とする新たな「河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定した。

河内長野市廃棄物減量等推進審議会 開催回数 3回

河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定委託料

2, 970, 000円

受託者

アセス株式会社大阪事務所

(2) 陶磁器製・ガラス製食器リユース・リサイクル事業

ごみの減量とリユース（再使用）・リサイクル（再利用）の推進を図るため、家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器の回収を行ったが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により「もったいない市※」を開催することができなかった。

なお、リユースに回せないものについては、継続してリサイクルを行い資源の有効活用に努めた。

陶磁器資源化処理委託料 173, 565円

受託者

藤野興業株式会社

ガラス資源化処理委託料 40, 449円

受託者

藤野興業株式会社

前年度 繰越量	回 収 量				活 用 ・ 処 分 量			次年度 繰越量
	資源選別 作 業 所	衛生処理場	もったいない市	計	リユース	リサイクル	廃棄 処分	
15.81t	11.19t	3.46t	0.00t	14.65t	0.00t	12.01t	0.00t	18.45t

陶磁器等受付・選別業務委託料 594, 510円（選別業務のみ実施）

受託者

河内長野市作業所連絡協議会

(3) 子ども服・子ども靴のリユース・リサイクル事業

家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）を行うことで、ごみの減量とリサイクルの推進を図った。

また、令和2年度については、コロナウイルスの影響により、「ぐるぐるマルシェ福袋※」を1回実施した。

前年度繰越量	回収量	リユース	リサイクル	廃棄処分	材料活用	次年度繰越量
7,479 着 (1.74t)	8,246 着 (1.07t)	1,100 着 (0.30t)	1,569 着 (0.17t)	0 着 (0t)	0 着 (0t)	13,056 着 (2.34t)

※回収量には子ども靴 246 足を含む

子供服選別業務委託料

134, 865円

受託者

河内長野市作業所連絡協議会

※ もったいない市

…家庭で不要となった食器を回収し、使えるものをその場で陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

※ ぐるぐるマルシェ

…家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、使えるものを選別してイベント時に陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

※ ぐるぐるマルシェ福袋

…家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、使えるものをサイズごとに福袋とし、抽選で配布する取り組みのこと。

(4) 資源集団回収助成事業

自治会等の公共的団体が自主的に資源ごみを回収した場合に、1 kg あたり 3 円の助成金を交付し、ごみの減量化・資源の再利用や廃棄物処理に対する市民の意識向上等に努めた。

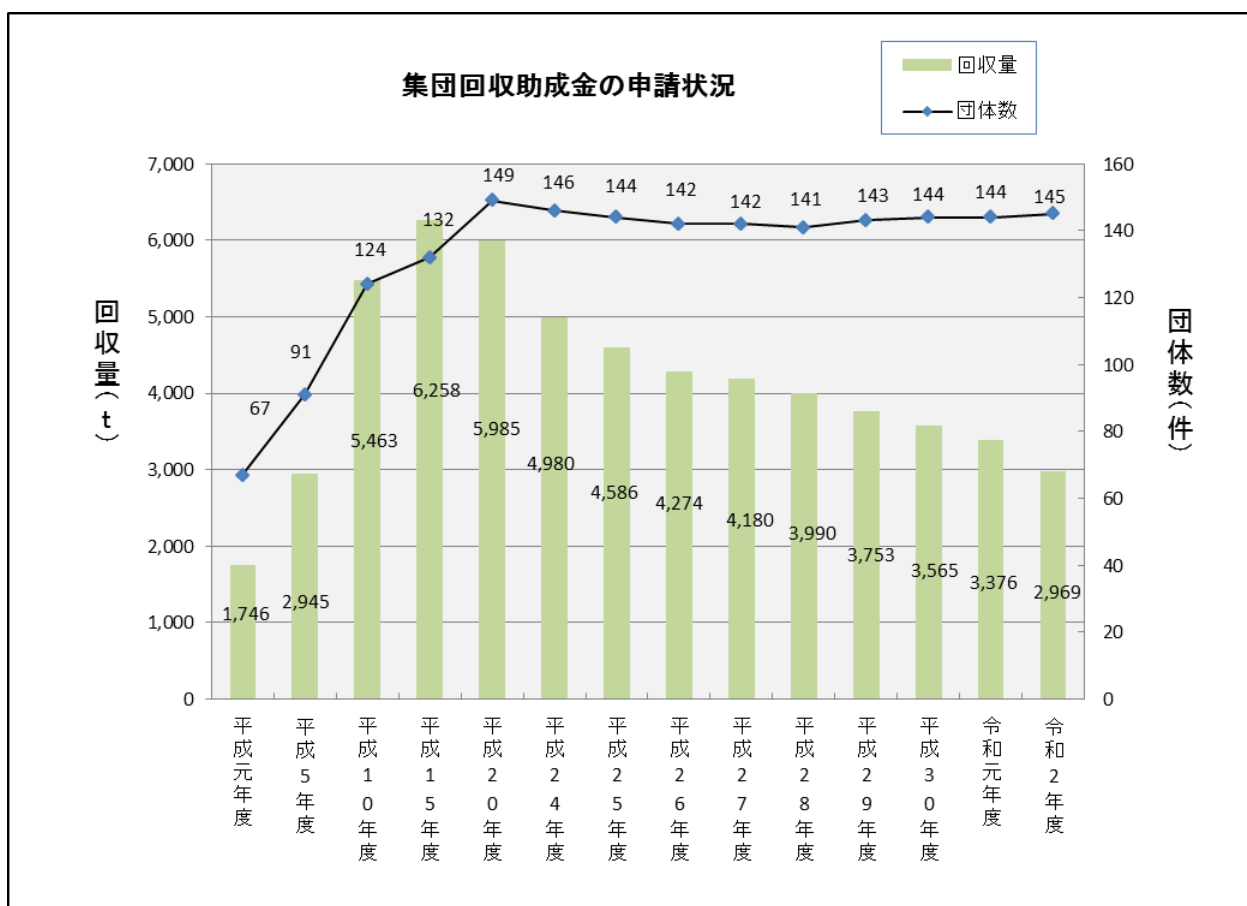
なお、前年度と比較して、実施団体数は増加したが、回収量は、減少した。減少の要因としては、人口の減少やペーパーレス化などの影響が考えられる。

<回収量の内訳>

内 訳	古紙類	古布類	金属類	計
回 収 量 (t)	2,651	278	40	2,969

<実施団体の内訳>

団 体 内 訳	自治会	子供会	女性団体	老人会	P T A 等	計
件 数	111	18	1	12	3	145



(5) 資源再生事業

資源ごみ等の再生資源を選別し、その処理（再資源化）を行った。

※ 環境衛生課が直接資源化を行った分

種 類	ビン類	紙 類					布 類
		新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	庁内古紙	
資源化量(t)	708	169	205	374	8	36	202
売却収入額(千円)	164	221	205	374	38	36	44

金 属 類				ペット ボトル	プラスチック製 容器包装	陶磁器製 食器	ガラス製 食器	小型 家電	計
スチール	アルミ	小型 金属	大型 金属						
135	133	23	237	215	701	10	2	5	3,163
1,114	8,857	187	0	9,268	0	0	0	6	20,514

(6) 小型家電リサイクル事業

平成29年4月より小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と協定を結び、家庭のパソコン・小型家電の宅配便回収サービスを開始し、同年7月より、市役所1階の市民ホールへ携帯電話・スマートフォンの回収BOXを設置した。また、パソコン・携帯電話等の小型家電について、資源選別作業所への持ち込み回収を開始し、大栄環境(株)へ引き渡し、希少金属の有効活用を促進に努めた。

＜小型家電回収量＞

	回収件数	パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	その他	合計重量
H29	166件	222台	160台	1,249kg	19kg	769kg	2,037kg
H30	200件	280台	783台	1,304kg	89kg	737kg	2,130kg
R1	271件	487台	547台	2,508kg	63kg	1,122kg	3,693kg
R2	387件	701台	760台	3,271kg	85kg	1,837kg	5,193kg

決算書掲載頁 169

5. 死獣収集運搬事業

死獣収集運搬事業

所有者が不明である死獣を、公衆衛生の観点から収集するとともに、愛玩動物の死体についても、飼い主の依頼により引き取りを行い、市営斎場まで運搬した。

＜死獣収集件数一覧＞

		H28	H29	H30	R1	R2
犬	飼	53件	44件	44件	39件	39件
	野良	5件	1件	3件	4件	2件
猫	飼	43件	42件	28件	31件	32件
	野良	359件	341件	332件	324件	292件
その他	飼	6件	12件	4件	5件	5件
	野良	169件	149件	172件	187件	179件

合 計	飼	102 件	98 件	76 件	75 件	76 件
	野良	533 件	491 件	507 件	515 件	473 件
総 合 計		635 件	589 件	583 件	590 件	549 件

※上表は、委託業者により収集運搬した件数である。

愛玩動物等収集運搬委託料 4, 212, 120円

受託者 株式会社河内長野衛生事業所

決算書掲載頁 171

6. ごみ収集・処理事業

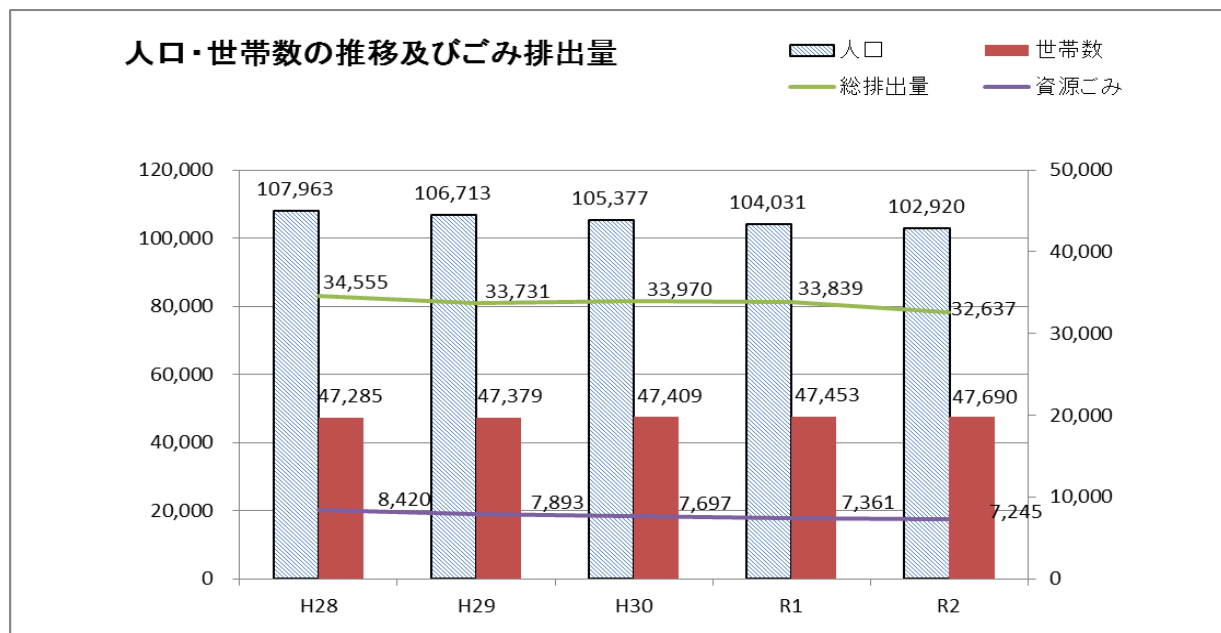
ごみ収集事業

① 家庭系ごみ収集事業

家庭系ごみシール制のもとで、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。また、資源の有効利用を図り循環型社会の構築を推進するため、ペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を実施した。なお、令和2年度におけるごみの総排出量（約32,637t）に占める資源ごみ（資源集団回収を含む）の割合は、約22.2%（約7,245t）であり、ごみの総排出量とともに資源ごみの量についても年々減少傾向にある。

また、高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、玄関前でごみを収集するとともに安否確認を兼ねたふれあい収集を実施した。なお、高齢化が進行する本市の状況を踏まえ、平成29年度から河内長野市シルバー人材センターへ委託して実施している。

さらに、令和2年11月から「もえないごみ・粗大ごみ」のふれあい収集を開始した。



家庭系ごみ収集運搬業務委託料 523,682,608円

受託者 株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

<ごみ排出量年度別推移>

(単位：トン)

	H28	H29	H30	R1	R2
もえるごみ	23,801	23,509	23,374	23,667	22,556
もえないごみ・粗大ごみ	2,908	2,855	3,477	3,375	3,428

資源ごみ	3,856 ※574	3,614 ※526	3,554 ※578	3,421 ※564	3,684 ※592
集団回収	3,990	3,753	3,565	3,376	2,969
合 計	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637

※の数値は南河内環境事業組合において、焼却・破碎処理した後に発生した資源化量である。

＜各年度末におけるふれあい収集利用世帯数＞

年 度	要介護	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
H28	111	9	0	0	68	188
H29	126	16	0	0	86	228
H30	139	13	0	0	93	245
R1	143	13	0	0	106	262
R2	149	17	0	0	109	275

ふれあい収集業務委託料

3, 5 1 7, 8 3 2 円

受託者

公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

② 事業系ごみ収集事業

事業系ごみシール制のもとで、事業系ごみの適正な排出を指導するとともに、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。また、多量排出者には、本市のごみ減量化・資源化施策の重要な役割を担うべく、一般廃棄物の減量化・資源化計画書の提出を求めた。

事業系ごみ収集運搬業務委託料

1 4 3, 1 6 9, 3 3 4 円

受託者

株式会社河内長野衛生事業所

林環境株式会社

③ 資源選別作業所運営管理事業

資源選別作業所において、家庭から排出される粗大ごみのうち金属類が含まれるごみについて、更なる資源化を推進した。また、不法投棄で回収したごみや家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の一時保管場所として活用した。

大型金属等選別資源化業務委託料

3, 1 7 4, 8 3 1 円

受託者

有限会社北崎商店

さらに家庭や事業所からの資源ごみ（カン・ビン・古紙・古布・小型金属類）について、直接持ち込みの受け入れを行い、中間処理施設へ搬送し、資源化を行った。

④ 特定家庭用機器再商品化回収業務

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、家庭から出される家電4品目の収集・運搬及び不法投棄された家電4品目の回収を行い、リサイクルの推進に努めた。

特定家電製品収集運搬業務委託料

4 4 8, 8 0 0 円

受託者

株式会社河内長野衛生事業所

林環境株式会社

品 目	H28	H29	H30	R1	R2
エアコン	8 台	19 台	15 台	17 台	13 台
テレビ	79 台	51 台	65 台	61 台	39 台
冷蔵庫・冷凍庫	68 台	41 台	65 台	65 台	54 台
洗濯機・衣類乾燥機	46 台	36 台	56 台	40 台	58 台
合 計	201 台	147 台	201 台	183 台	164 台

※上表は義務外品及び不法投棄の台数（原型を留めない不法投棄回収品を除く）

※ 義務外品 … 特定家電の買い替えによる排出ではなく、また回収義務を負う販売小売業者が不明、閉店、遠隔地にある等の理由により販売店以外が回収を行う家電4品目

⑤ 容器包装廃棄物分別収集業務

容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル・プラスチック製容器包装・飲料用紙パック・缶・ビン等の分別収集を行った後、選別・梱包等の中間処理を委託により行い、ペットボトル・プラスチック製容器包装・その他ガラスびんについては、(公財) 日本容器包装リサイクル協会※へ引き渡し、再商品化を行った。

※ (公財) 日本容器包装リサイクル協会

… 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行い、併せて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発並びに情報の収集及び提供を行う公益財団法人

容器包装廃棄物収集運搬業務委託料 受託者	28,580,461円 株式会社河内長野衛生事業所 林環境株式会社
ペットボトル中間処理委託料 受託者	15,577,782円 株式会社河内長野衛生事業所
プラスチック製容器包装中間処理委託料 受託者	29,706,403円 藤野興業株式会社
資源ごみ（缶・ビン・小型金属類・古紙・古布類）中間処理委託料 受託者	41,712,000円 藤野興業株式会社
容器包装廃棄物再商品化業務委託料 受託者	807,860円 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

決算書掲載頁 171

7. 南河内環境事業組合関係事業

南河内環境事業組合関係事業

6市町村で構成される南河内環境事業組合でごみを効率的に処理し、生活環境の保全に努めた。

＜分担金の推移＞

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	割合(%)
均等割	4,532	5,108	5,058	5,116	5,155	—
人口割	84,435	94,869	93,631	94,241	94,481	—
処理量割	438,243	428,125	415,887	418,156	415,377	—
処理手数料相殺分	▲7,061	▲15,169	▲15,925	▲17,605	▲20,004	—
共通事務費	21,149	20,961	20,906	21,998	20,066	—
当市分担金額	541,298	533,894	519,557	521,906	515,075	31.77%
富田林市	647,442	630,283	621,565	634,132	619,990	38.24%
大阪狭山市	323,759	313,898	299,428	304,375	297,081	18.32%

河 南 町	89,762	91,968	90,495	93,160	89,435	5.52%
太 子 町	66,341	65,684	65,191	66,226	67,825	4.18%
千早赤阪村	35,657	35,792	33,290	32,715	31,912	1.97%
合 計	1,704,259	1,671,519	1,629,526	1,652,514	1,621,318	100.00%

決算書掲載頁 171

8. 衛生処理場管理事業

(1) 施設管理事業

市内で排出されるし尿等の処理施設として、くみ取りし尿と浄化槽汚泥、特定環境保全公共下水道施設である滝畑浄化センターより排出される汚泥の受入及び処理を行い、処理後の固形分については平成28年9月より脱水汚泥として搬出を行い、水分は基準値を満たす値であることを確認の上、河川放流を行った。また、衛生処理場の維持管理に必要な設備機器等の点検整備などを業者委託により実施した。

衛生処理場施設管理業務委託料 44,880,000円
受託者 JFE環境サービス株式会社

衛生処理場プラント設備点検整備業務委託料 20,020,000円（第1期第2期合計額）
受託者 JFEエンジニアリング株式会社大阪支店

一般廃棄物（し尿汚泥）運搬及び肥料化処理業務 4,081,000円
受託者 大栄環境株式会社
三重中央開発株式会社

① し尿等形態別受入実績 (単位：トン)

	H28	H29	H30	R1	R2
くみ取りし尿	6,374.9	6,141.9	5,976.6	5,760.3	5,603.2
浄化槽汚泥	3,729.3	3,743.6	3,685.7	3,422.4	3,680.5
滝畑浄化センター汚泥	172.7	156.9	169.1	161.6	158.4
合計受入量	10,276.9	10,042.4	9,831.4	9,344.3	9,442.1

② 脱水汚泥搬出量 (単位：トン)

年 度	H28※	H29	H30	R1	R2
	156.95	246.83	235.34	212.23	185.50

※H28年9月より脱水汚泥搬出開始のため、H28年度は約7ヶ月間の搬出量

脱水汚泥とは受け入れたし尿等から水分とごみ等を取り除いた固形分

③ 放流水水質及び排水基準値

	水素イオン濃度 【PH】	浮遊物質 【SS】	生物化学的酸素 要求量【BOD】	大腸菌群数
単 位	—	(mg/L)	(mg/L)	(個/mL)
年間平均値	7.6	1.0	1.2	0
排 水 基 準 値	5.8～8.6	120 以下	30 以下	3,000 以下

④ 維持管理用経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
施設管理	92,880	60,168	74,185	76,719	76,408
電 力	24,417	21,691	16,393	15,301	14,226
処理用薬品	6,789	6,070	4,765	4,617	5,395
灯 油	742	0	0	0	0
その他	23,470	18,023	6,884	4,110	5,767
合 計	148,298	105,952	102,227	100,747	101,796
※施設改修費	(27,540)				

H28：汚泥の施設内焼却処分を廃止し、搬出の上資源化処理を行う施設改修を行ったため、改修費が発生し燃料である灯油購入が終了した。

(2) 衛生処理場関連環境整備事業

衛生処理場改修工事の際に施設周辺地域と協議し決定した内容に基づき、環境整備事業を推進すべく関係者と協議を継続した。

決算書掲載頁 173

9. し尿収集事業

し尿収集事業

本市のし尿くみ取り対象世帯及び人口は、公共下水道と浄化槽設備の普及及び人口減少にともない年々減少している。市内の各家庭及び事業所からのし尿収集運搬を月2回あるいは月1回の定期収集と申し込みに基づき行う臨時収集の2種の方法により実施した。業務の遂行は業務委託とし実施にあたり関係者との連携を密にし、円滑な処理に努めた。

し尿汲取委託料 32,920,140円
受託者 株式会社河内長野清掃管理事業所

＜処理方法別世帯数・人口＞

区 分	くみ取り	自家処理	合併式浄化槽	単独式浄化槽	下水道	合計
世帯数（戸）	1,512	5	2,102	1,178	42,893	47,690
人口（人）	2,872	11	4,853	2,474	92,710	102,920

＜し尿収集（定期）実施世帯数・人口推移＞

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
世帯数（戸）	1,788	1,682	1,642	1,594	1,512
人口（人）	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872

1. 勤労者福利厚生事業

市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展を支援するため、公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター※に対し、事業運営の健全化と団体組織の自立化に向けた育成指導を行うとともに、事業運営補助金を交付した。

- ・ 補助金交付先 公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター
- ・ 補助金交付額 事業運営補助金 2,027,000円
- ・ 会員数 190事業所 825人 (令和3年3月末日現在)
- ・ 法人事業内容
 - 【福利厚生事業】 利用者件数 2,865件 給付総額 6,021,660円
 - ・ 人間ドック・生活習慣病予防検診の補助、宿泊補助、各種イベントの割引斡旋等
 - 【慶弔給付事業】 給付件数 209件 給付総額 7,994,848円
 - ・ 結婚・出生祝金、傷病休業見舞金、死亡弔慰金等の給付

<年度別状況表>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入会者数(人)	46	58	45
退会者数(人)	58	74	51
増減(人)	▲12	▲16	▲6
年度末会員数(人)	847	831	825
年度末事業所数(事業所)	194	191	190

※ 公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター ((旧) 財団法人勤労市民互助会)
 ……昭和54年4月に発足、市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展に資することを目的としている団体。
 平成25年4月には公益財団法人格を取得し、同時に事務局体制を商工会に移譲。以後、会員拡大の取り組みを進め、安定的な組織運営を行っている。

2. 地域就労支援事業

働く意欲や希望がありながら、就労の実現ができない就職困難者等に対して、地域就労支援センター(産業観光課内に設置)を中心に、就労に関する情報提供、相談の実施など様々な支援事業を実施した。

(1) 就労相談事業

就職困難者の状況に応じて、専門機関等による就労相談を実施した。

① 就労相談

ア. 就労支援コーディネーター(産業観光課職員)による就労相談

- ・相談先 河内長野市地域就労支援センター
- ・相談件数 5 件

イ. 就労支援相談員による就労相談

- ・委託先 一般社団法人大阪青少年支援機構ポラリス
- ・委託料 55,000円
- ・相談件数 11 件

② 就労をめざす若者等（49歳以下）のための相談会【厚生労働省委託事業】

- ・相談先 南河内地域若者サポートステーション
- ・相談件数 135 件

（2）雇用促進広域連携協議会事業

国・府や地域の関係機関と連携し雇用促進広域連携協議会※にて、雇用促進事業を実施した。

- ・負担金 30,000円

※ 雇用促進広域連携協議会

…近隣市町村（南河内3市2町1村）・ハローワーク・府などの関係機関が連携し、南河内地域の労働環境の向上や、雇用の促進を広域的に取り組み円滑に実施するために設立された組織。
協議会では求人・求職情報フェアなど、就労促進に向けた広域的な事業を実施している。

イベント名	日 程	会 場	来場者数
求人・求職情報フェア in 南河内	令和2年9月8日（火）	すばるホール （富田林市）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
介護就職デイ 2020 （合同就職面接会）	令和2年11月20日（金）	ハローワーク 河内長野	8 名
介護就職デイ 2020 （介護のお仕事理解セミナー）	令和2年11月25日（水）	ハローワーク 河内長野	13 名
大阪府中小企業労働環境向上塾 「働き方改革推進セミナー」	令和3年3月	富田林市内	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

決算書掲載頁 175

3. 勤労者対策事業

職場における労働条件、雇用問題やハラスメント等の労働に関する問題について、早期に解決し勤労者が安心して働き続けられる環境をつくるため、市内の社会保険労務士と委託契約し、随時労働相談（初回60分のみ無料）が受けられる体制を整え、勤労者が抱える労働問題の解決に向けた支援を行った。

- ・開催日 随時
- ・相談場所 各社会保険労務士の市内事務所等
- ・業務委託先 市内の社会保険労務士（3名）
- ・委託料 81,070円

(相談区分による内訳)					
相談受付 区分	社会保険労務士	11	業種別	建築業	1
				製造業	3
	職員対応	6		運輸・通信業	0
				卸売・小売・飲食業	0
労使別	労働者	17		サービス業	1
				医療・福祉	6
	使用者	0		その他（不明を含む）	6
規模別	従業員 30 人未満	6	相談内容別 ※複数相談を 含む	労働組合・労使関係	1
	従業員 30～99 人	1		労働条件に関すること	15
	従業員 100 人以上	3		雇用に関すること	0
	不明	7		職業能力に関すること	1
				勤労者福祉に関すること	3
				その他	4

決算書掲載頁 185

4. 商業関係指導事業

市内における適正かつ健全な商業環境づくりを推進するため、計量法に基づき、下記のとおり市内の各会場において、大阪府計量検定所・一般財団法人大阪府計量協会と連携し、商取引等に使用される特定計量器の定期検査を実施した。

検査実施日	検査会場	検査対象事業所数	検査対象計量器台数
9 月 23 日（水）	河内長野市立川上公民館	11	13
	河内長野市立加賀田公民館	22	29
9 月 24 日（木）	大阪南農業協同組合 高向支店	16	29
	三日市町会館	20	29
9 月 25 日（金）	河内長野市役所	56	106
9 月 28 日（月）		48	63
9 月 29 日（火）		29	49
合 計	—	202	318

決算書掲載頁 185

5. 商工業経営支援事業

市内小規模事業者及び中小企業者の金融円滑化を図るため、事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して預託を行った。

また、(株)日本政策金融公庫融資利用者に対して利子補給を実施した。

(1) 小規模事業者等資金融資事業

① 河内長野市小規模資金

市内の小規模事業者が事業活動に必要な資金に係る融資をより低利で受けることにより、経営の安定及び発展に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

<融資条件等>

- ・ 融資限度額 5,000千円
- ・ 融資利率 年1.0% (大阪府小規模資金：年1.6%)
- ・ 融資期間 7年以内

<融資実績>

審査件数	決定件数	決定金額(千円)
1件	1件	5,000

(参考：令和元年度実績)

審査件数	決定件数	決定金額(千円)
7件	6件	19,500

<預託>

市内小規模事業者が事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、市内取扱金融機関に対して、次のとおり預託を行った。

預託金額 36,389,000円 預託先 市内5金融機関

② 河内長野市設備投資応援融資

市内の中小企業者が設備導入に必要な資金に係る融資をより低利で受けることにより、経営基盤の強化に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

<融資条件等>

- ・ 融資限度額 30,000千円
- ・ 融資利率 年1.0%以下 (大阪府設備投資応援融資：年1.2%以下)
- ・ 融資期間 10年以内

<融資実績> 無し

(2) 事業資金融資利子補給事業

市内の中小企業者が、(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した場合に、支払った利子の半額を3年間補助し、新規開業者に対する支援及び中小企業者の負担軽減や経営安定に努めた。

<制度概要>

- ・ 対象融資 (株)日本政策金融公庫による以下の融資
 - ①小規模事業者経営改善資金
 - ②新企業育成貸付(新規開業資金、女性・若者/シニア起業家支援資金)
 - ③生活衛生貸付(一般貸付、振興事業貸付、特例貸付)
- ・ 補助額 支払利子の半額(上限5万円/年)
- ・ 補助期間 3年間

<補助実績>

利用融資制度名	補助件数(件)	補助金額(円)
小規模事業者経営改善資金	26	360,000
新企業育成貸付(新規開業資金)	7	105,000

新企業育成貸付 (女性・若者/シニア起業家支援資金)	4	61,000
生活衛生貸付	2	46,700
合計	39	572,700

(参考:令和元年度実績)

利用融資制度名	補助件数 (件)	補助金額 (円)
小規模事業者経営改善資金	32	434,200
新企業育成貸付 (新規開業資金)	7	155,600
新企業育成貸付 (女性・若者/シニア起業家支援資金)	7	178,500
生活衛生貸付	0	0
合計	46	768,300

決算書掲載頁 185

6. 商業振興事業

本市の商業の発展を図ることを目的に、河内長野市商店連合会が消費者と一体となって実施した商業活性化事業や、商店街に設置された商業灯の電気料金に対しての補助金を交付した。

(1) 地域商業活性化事業補助金

本市の商業の発展を目的として、河内長野市商店連合会が実施した事業費の一部に補助金を交付した。

団体名	事業実施内容	総事業費 (円)	補助金交付額 (円)
河内長野市商店連合会	ホームページの制作・運営、 奥河内フルーツラリーの実施 など	3,976,595	1,500,000

(2) 商業灯電気料金補助金

商店街における安全・安心で快適な環境整備を促進するため、市内商業団体が負担する地域商業活性化を目的として設置された電灯の電気料金に対し、補助金を交付した。

団体名	補助対象 (本)	補助金交付額 (円)
千代田西商店会	8	26,300
千代田駅前東商店会	12	25,000
河内長野駅前大通り商店街	22	60,100

7. 商工業振興事業

河内長野市商工会と連携し、人材育成支援などにより市内事業者の経営基盤の強化を図るとともに、市外からの企業誘致の推進、市内での起業支援などの各種施策を実施することで、市内商工業のさらなる振興を図った。

(1) 創業支援事業補助金

創業希望者及び創業5年未満の事業者に対して、支援経験が豊富な中小企業診断士による創業セミナーの開催などに要する経費に対して補助金を交付した。

・補助金額：700,000円（補助先：河内長野市商工会）

【創業セミナーの開催】

主催：河内長野市商工会

第1回	1日目	令和2年	8月22日（土）	参加者数：16人
	2日目	令和2年	8月29日（土）	参加者数：14人
第2回	1日目	令和2年	12月5日（土）	参加者数：13人
	2日目	令和2年	12月12日（土）	参加者数：13人

(2) 中小企業等経営基盤支援補助金・起業家支援事業補助金

本市の補助金制度について、市広報並びに企業訪問やセミナー等で周知し、活用促進を図った。

① 中小企業等経営基盤支援補助金

市内中小企業者の経営基盤の強化や技術力の向上を図り、市内産業の発展に寄与することを目的として、市内中小企業者が「人材育成」に要した経費に対し補助金を交付した。

・支援件数：9件（7社） 補助金合計額：325,000円

② 起業家支援事業補助金

市内産業の振興に繋がる起業促進を図ることを目的として、市内起業家が起業に必要な「広告宣伝費」に要した経費に対し、補助金を交付した。

・支援実績：1件（1社） 補助金合計額：50,000円

(3) 商工会事業補助金

経営指導員が本市の小規模商工業者を総合的に支援する小規模事業経営支援事業等、河内長野市商工会が行う事業に対して、事業補助金を交付した。

・補助金額：16,312,000円（補助先：河内長野市商工会）

(4) 企業立地促進奨励金

市内産業の振興及び市民の雇用機会の拡大を図るため、市内で事業所の新設や拡張等を行う事業者に対し、奨励金を交付した。

・立地奨励金、事業拡張奨励金 5件（4社） 3,121,000円

(5) 休業要請支援金（府・市町村共同支援金）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、大阪府から施設の使用制限による休業の協力要請等を受け、特に深刻な影響を受けている中小企業・個人事業主を対象に、事業継続を下支えすることを目的とし、大阪府と共同で支援金を交付した。

・支援件数：264件（法人：36件、個人事業主：228件）
・負担金額：75,000,000円（府・市ともに1/2の負担）

(6) 河内長野市事業者支援金

新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けているが、休業協力要請の対象業種ではないことなどから、休業要請支援金の対象とならない市内中小企業・個人事業主に対し、本市独自に支援金を交付した。

- ・ 支援件数：１，００２件（法人：２４３件、個人事業主：７５９件）
- ・ 交付金額：１３６，６５０，０００円

(7) 新型コロナウイルス感染症対策支援補助金

プレミアム付商品券事業、キャッシュレス決済プレミアム事業、観光キャンペーン事業のいずれかに参加し、感染拡大防止のため、３密（密集・密接・密閉）対策等を行った事業者に対し、対策に要した費用について補助金を交付した。

- ・ 補助件数：６０件 ・ 補助金額：２，６４６，０００円

決算書掲載頁 187

8. プレミアム付商品券事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民の生活を支援するとともに、市内消費喚起の拡大を図るため、１冊３，０００円で１０，０００円分の買い物等ができるプレミアム付商品券を発行した。

- ・ 補助金：６６７，６８８，０００円（商品券プレミアム分／補助先：河内長野市商工会）
- ・ 事務費：５９，３３１，５４１円（商品券印刷、販売手数料、郵送料など）
（主な業務）プレミアム付商品券事業運営業務委託料：３１，８１５，９１７円
（委託先：河内長野市商工会、（株）日本旅行）
プレミアム付商品券等作成業務委託料：１６，１３７，０００円
（委託先：（株）シンカ・コミュニケーションズ）
- ・ 販売期間：令和２年９月７日（月）から 令和３年１月１５日（金）
- ・ 使用有効期間：令和２年９月２３日（水）から 令和３年１月３１日（日）
- ・ 販売数：９５，８９３冊
- ・ 使用率：９９．５％

決算書掲載頁 187

9. キャッシュレス決済プレミアム事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者を応援するため、民間事業者が提供するキャッシュレス決済サービスを利用し、本市独自のポイント還元キャンペーンを実施した。

- ・ 利用サービス：PayPay（提供元：PayPay（株））
- ・ 負担金：８６，２３３，０６０円
（内訳）ポイント還元相当額：８５，４５１，７０３円
プロモーション費用：７８１，３５７円
- ・ 実施期間：令和２年９月１日（火）から １０月３１日（土）
- ・ 還元率：２０％
- ・ 付与上限：１０，０００円相当／期間（５，０００円相当／回）
- ・ 対象店舗数：５８４店舗

10. 観光振興事業

本市における観光の振興と発展を図るため、河内長野市観光振興計画に基づき、市内外に本市の観光魅力を発信するとともに、広域連携を図ることで、スケールメリットを生かしたPR事業を展開した。

（１）観光情報発信事業

本市の魅力ある観光資源をPRするため、ホームページやFacebook、Instagram、広告掲出などのツールを活用しての情報発信に努めるとともに、観光ボランティアガイドへの支援を実施した。また、奥河内観光写真コンクール事業を実施した。

① 観光情報発信

- ・委託料：１０，９８０，０００円（委託先：河内長野市観光協会）

ア. ホームページ、Facebook 及び Instagram の企画運営

A. ホームページアクセス件数

- ・観光ポータルサイト：延べ４１０，１６５件（前年度実績 延べ４０８，４２１件）

B. SNS 投稿件数

- ・Facebook : ２０７件（前年度実績 ２６９件）
- ・Instagram : １９４件（前年度実績 ２４４件）

イ. 広告掲出

- ・近鉄電車南大阪線への車内ポスター掲出

ウ. 観光ボランティアガイドの支援事業

- ・観光ボランティアガイド派遣 延べ３４７人
- ・観光ボランティアガイドマニュアル作成

エ. 温泉施設PR強化（天然温泉河内長野荘、あまみ温泉南天苑）

② 奥河内観光写真コンクール事業

- ・委託料：２８０，０００円（委託先：河内長野市観光協会）
- ・共催：千早赤阪村
- ・応募点数：写真部門３５９点、動画部門 ２点
- ・入賞：写真部門 ２５点、動画部門 １点
（前年度実績：【写真部門】応募３３７点・入賞２４点 【動画部門】応募４点・入賞１点）

（２）観光魅力プロモーション事業

本市の観光情報を掲載した冊子の作成と観光ツアー造成支援、観光キャンペーン等を行い、本市への観光誘客を図った。

① 冊子の作成

本市の観光情報をまとめた冊子『ヒストリップ Vol. 2（改訂版）』を増刷した。

- ・作成部数：３，０００部
- ・印刷製本費：１７１，６００円

② 観光ツアー造成支援事業

市内の観光施設等を利用する観光ツアーの企画やツアー参加者の市内での食事・土産物購入に係る費用に対して補助を実施し、観光客の誘致を図った。

- ・補助金：１４０，０００円
- ・補助件数：２件（前年度実績 ３件）

③ 観光案内板等維持管理

河内長野駅前バスロータリー内の総合案内板を含む壁面の清掃を実施した。

・委託料：52,800円（委託先：金剛警備保障（株））

④ マーケティング調査事業

with コロナ、after コロナを見据え、観光客の嗜好性等について調査・研究し、ターゲットの選定と本市観光資源とのマッチング等を行った。

・委託料：3,800,000円（委託先：凸版印刷（株））

⑤ 観光キャンペーン事業

市内の宿泊施設や観光施設を利用した市民に対し、電子地域通貨（ポイント）を発行するキャンペーンを実施し、地元の観光魅力の発信につなげた。

・補助金：20,839,272円（ポイント分／補助先：河内長野市観光協会）

・委託料：990,000円（委託先：河内長野市観光協会、（株）トラストバンク）

・発行期間：令和2年8月12日（水）から令和2年11月30日（月）

・使用有効期間：令和2年8月12日（水）から令和2年12月31日（木）

・加盟店舗数：22店舗

⑥ 高野街道まつり事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

（３）歴史文化を活用した観光推進事業

歴史文化を活用した観光推進と普及啓発等に寄与する協議会の事業に対し、補助金を交付した。また、日本遺産パンフレットの作成等を行った。

① 日本遺産推進協議会補助金

・補助金：3,000,828円（補助先：河内長野市日本遺産推進協議会）

・補助事業内容：公共バス日本遺産ラッピング、日本遺産外国語パンフレット（英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語）作成、日本遺産PR動画（英語版）制作、ボランティア等の日本遺産解説語学研修 等

② 日本遺産を活用した観光振興業務

ア. 日本遺産パンフレット作成

日本遺産のまちPRパンフレットを増刷した。

・作成部数：3,000部

・印刷製本費：39,600円

イ. 交通事業者と連携したルート開発

来訪者が日本遺産を効率的に周遊できるよう複数の交通事業者と連携してルート開発に向けた実証実験を行うと伴に、日本遺産のまちをPRし観光誘客を行った。

・委託料：1,100,000円（委託先：南海電気鉄道（株））

・実施期間：令和2年11月1日（日）から11月3日（火・祝）（3日間）

・事業内容：観心寺・延命寺間のタクシー運行

河内長野駅・天野山金剛寺間の直通バス運行

③ 「楠公さん」関連の歴史文化遺産を活用した観光振興業務

「楠公さん」について分かりやすく解説した小冊子を作成し、観光誘客を行った。

・委託料 746,732円（委託先：楠公ツーリズム推進協議会）

（４）広域観光PR事業

① 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会※ 令和2年度は負担金支出なし。

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会に加盟し、広域連携による南河内の観光魅力をPRした。

みなみかわち歴史ウォーク、南河内観光PRキャラバンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

※ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

…NHK大河ドラマ「太平記」の放映を契機に、南河内を中心とする大阪の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、大阪観光局、南河内8市町村、南海電鉄、近畿日本鉄道、河内長野市観光協会等20団体で構成）

② 西高野街道観光キャンペーン協議会※ 負担金：150,000円

西高野街道観光キャンペーン協議会に加盟し、広域連携による西高野街道を中心とした各地域の観光魅力PRを実施した。

愉快・爽快・空海ウォーク、誘客イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

※ 西高野街道観光キャンペーン協議会

…「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたことを契機に西高野街道を中心とする地域の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、堺市、大阪狭山市、南海電鉄、河内長野市観光協会等8団体で構成）

決算書掲載頁 187

11. 観光施設管理事業

本市における観光の拠点となる施設の運営や維持管理を行うことで、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

（１）観光案内所運営管理事業

① 河内長野駅前観光案内所の運営・維持管理

河内長野駅前観光案内所の運営や維持管理を行い、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

- ・案内時間 午前9時00分～午後4時00分
- ・休館日 第2水曜日（第2水曜日が祝日の場合は翌日）及び年末年始
- ・案内件数 年間3,616件（内、電話・FAXでの案内は394件）
【昨年度実績 5,032件】
（複数の問い合わせについては、それぞれに1件としてカウント）
- ・外国人案内者数 年間16人【昨年度実績157人】
- ・事業費内訳 委託料 1,476,000円（委託先：河内長野市観光協会）
賃貸料 2,461,440円

＜観光案内所 案内種別一覧表＞

案内種別	案内件数（前年度）	案内種別	案内件数（前年度）
歴史・文化財	642件（902件）	観光行事・イベント	61件（362件）
自然休養村	89件（111件）	ハイキングコース	245件（304件）
レジャー施設	257件（325件）	車・電車・バス	457件（509件）
宿泊施設	65件（75件）	観光相談	488件（703件）
自然・花・景観	306件（393件）	その他（食事処等）	1,006件（1,348件）

（２）テクルート管理事業

歩きながら自然・歴史・文化にふれる場として、また、健康増進の場として利用してもらうため、テクルート※を整備し、施設の維持・管理に努めた。

＜テクルート管理業務一覧表＞

種 別	金 額	委託先	業 務 名 及 び 内 容
テクルート 清掃	1,980,000 円	近畿ビルサービス（株）	テクルートトイレ清掃業務 （日野・神納・観心寺・金剛寺の計４トイレ）
	2,783,000 円	大阪府森林組合 南河内支店	テクルート清掃等管理業務 （清掃、草刈・落葉処理、保全・確認）
テクルート トイレ 浄化槽管理	193,600 円	（株）河内長野清掃管理 事業所	テクルートトイレ浄化槽維持管理 業務 （観心寺・金剛寺トイレの浄化槽 の定期清掃、保守点検、法定検査 等）
	455,400 円	（株）河内長野清掃管理 事業所	テクルートトイレ浄化槽清掃業務 （観心寺・金剛寺トイレの汚泥引 抜処分、槽内の清掃等）

※ テクルート

・・・安全かつ快適に、市内の文化財・スポーツレクリエーション施設・景観地などをテクテク歩いて
巡る自然歩道

（３）観光ふれあいトイレ事業

民間施設が有するトイレを広く一般に開放する「観光ふれあいトイレ」に指定し、観光客が市内を巡る環境の整備を図った。

- ・観光ふれあいトイレ指定先 ５か所
- ・謝礼金 250,000円

（４）観光宿泊施設管理事業

河内長野荘の宿泊客や日帰り利用客が、より快適で安心して利用できるよう、設備の修繕等を行った。

- ・修繕費（累計） 842,820円
- ・緊急修繕箇所 露天風呂用ろ過設備修繕
消防設備修繕
露天風呂用比例三方弁修繕業務 等

（５）地域活性・交流拠点事業

道の駅来訪者が快適に過ごすことができる施設管理と環境整備を行った。

① 指定管理者による施設管理

指定管理者によりイートイン工房や物販コーナー、レストランの運営、駐車場や施設の維持管理等の業務を実施した。

地域活性・交流拠点管理運営業務委託料 39,416,600円

【指定管理者】一富士ケータリング株式会社

指定管理者からの納入金（歳入） 9, 6 8 9, 4 0 0 円

② 花の文化園前駐車場法面の維持管理

奥河内くろまろの郷から花の文化園方面へ向かう通路に面する法面を、周辺地域の交通や歩行者の安全を図るとともに、一帯の景観向上を図るために除草等を行った。

・委託料 8 0 3, 0 0 0 円（委託先：高向造園土木㈱）

③ 河川清掃

奥河内くろまろの郷に隣接する河川敷に放置されたゴミの清掃及び撤去を行った。

・委託料 3 2 5, 1 0 8 円（委託先：（公社）シルバー人材センター）

④ 道の駅機能強化事業

多言語案内看板やデジタルサイネージの設置により、利用者の利便性の向上や観光情報の発信強化を図った。

ア. 施設案内看板作成業務

・委託料 2 5 8, 5 0 0 円（委託先：ニシオ看板創芸）

イ. デジタルサイネージ設置

・備品費 3 1 4, 6 0 0 円

⑤ 下水道事業受益者負担金 6, 5 6 6, 3 3 0 円

決算書掲載頁 189

12. 自然公園施設管理事業

自然休養村トイレ（滝畑）とダイヤモンドトレールの各種施設について、観光客が快適に利用できるよう維持管理を行った。

＜業務内容一覧表＞

種 別	金 額	委託先	業 務 名 及 び 内 容
自然休養村トイレ 管理業務	611,111 円	滝畑湖畔観光 農林組合	滝畑トイレ清掃業務 （トイレ清掃）
大阪府自然公園施設の 維持等に関する業務	812,900 円	大阪府森林組 合南河内支店	自然公園管理業務 （清掃、草刈・落葉処理、標識等 確認等）
	495,880 円	（株）河内長 野清掃管理事 業所	岩湧山頂トイレ清掃管理業務 （トイレ清掃等）
	37,400 円	大阪府森林組 合南河内支店	岩湧山頂トイレ敷設電気配線確認 業務 （埋設電気配線の通電確認、電線 の確認・補修）
	464,640 円	（株）河内長 野清掃管理事 業所	ダイヤモンドトレール紀見峠地区 公衆トイレ清掃業務（トイレの清 掃等）

1. 滝畑ダム関連事業

大阪府が実施する滝畑ダム維持管理に係る負担金を大阪府に支払った。

滝畑ダム維持管理負担金 6,901,000 円

負担金に係る維持管理経費

管理職員費、庁舎管理委託料、施設管理委託料等

決算書掲載頁 177

2. 営農支援推進事業

(1) 農作物被害防止対策事業

① 農作物被害防止対策事業補助制度（市からの直接執行分）

ア. 鳥獣害防護資材の補助

イノシシやアライグマ等による農作物被害の防止を図り、農家の経営安定を図るため、各地区の実行組合等を対象に、複数の農家で取り組む防止対策に必要な防護資材等（電気柵等）の購入にかかる経費に対する補助金を交付した（1/2 補助 上限あり）。

農作物被害防止施設設置補助金 47 件 1,463,710 円

イ. わな猟免許本試験に対する補助

狩猟（わな猟）免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者のうち、狩猟免許試験の合格者及び更新者に対し、狩猟免許本試験の受験料または更新料及び診断書作成料の半額を補助した。

本試験受験料等 合格者 4 名 16,415 円 更新者 12 名 31,795 円

② 有害鳥獣対策協議会補助事業（河内長野市有害鳥獣対策協議会に対する補助金執行分）

ア. 施設賠償保険料補助

わな猟による有害鳥獣捕獲を行う際の事故等に備え狩猟者が加入する施設賠償責任保険について、その保険料を河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、全額補助（上限 1 万円）した。

28 件 補助総額：119,390 円

イ. わな猟免許取得準備補助

狩猟（わな猟）免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者に対し、予備講習受講料を補助した。

予備講習 受講者 4 名 48,000 円 （国補助 1/2 市補助 1/2）

ウ. 有害鳥獣捕獲機材購入補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会が実施する有害鳥獣捕獲檻貸出事業に用いる箱わな購入費用を補助した。

箱わな 64,900 円／基 * 3 基 194,700 円 （国補助 1/2 市補助 1/2）

エ. 緊急捕獲等対策事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、捕獲頭数に応じて、捕獲者に対し捕獲活動経費の助成を行う緊急捕獲等対策事業を実施し、同協議会に支払われる国費割り当てを超える捕獲分について、市費により補助を行った。

市全体の捕獲頭数は成獣 271 頭、幼獣 13 頭、合計 284 頭

（うち、市費分： 108,000 円）

焼却：8,000 円 × 3 頭 通常：7,000 円 × 12 頭 幼獣：1,000 円 × 0 頭

(うち、国費分：1,895,000円)

焼却：8,000円×90頭 通常：7,000円×166頭 幼獣：1,000円×13頭

※参考 国費分については大阪府から同協議会を通して直接支払い

オ. 有害鳥獣被害防止柵管理補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会がイノシシ等による農作物被害の防止を図るため、天野地区に設置した防護柵等の維持管理に対する補助をした。

天野山猪防護柵管理事業委託金：30,000円（大阪府猟友会河内長野支部へ委託）

③ 有害鳥獣捕獲事業（市からの直接執行分）

市長による許可に基づいて、銃とわなによる有害鳥獣の捕獲等を委託するとともに、捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施した。

委託料：1,737,000円

受託者：公益社団法人大阪府猟友会河内長野支部

内 容：捕獲活動 銃による捕獲頭数 5頭 わなによる捕獲頭数 44頭

その他活動 農地及び隣接市街地出没時の緊急出動

捕獲わなの管理指導業務

わな、柵設置場所等に関する技術的助言

（２）新規就農者育成支援事業

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、就農希望者を対象に、大阪府を始め各関係団体の協力のもと農業研修講座を実施し、農産物を栽培するための必要な基礎知識、栽培管理技術等の修得を図り、地域農業における担い手の育成及び確保を図った。また、研修講座修了生により組織されたボランティア団体においてステップアップコースを実施することで、新たな農業の担い手の拡充、ボランティアの育成を図った。

- ・新規就農者農業研修講座（日野大堂前地区ほ場等にて実施）

講義：5回 実習：9回 参加者：9名

- ・ステップアップ農業研修講座

実習：随時 定例会：6回 参加者：14名

- ・新規就農者育成支援事業除草等委託業務

委託料：78,000円

受託者：河内長野野菜づくりお助けクラブ

内 容：現地実習農地に係る除草及び施肥等の事前準備

（３）広域農政推進事業

① 農業共済組合負担金

農業者が、災害や鳥獣害等の不慮の事故によって受ける農作物等に係る損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、大阪府農業共済組合が農業災害対策として農業保険法に基づき実施している共済事業に対し負担金を支払った。

- ・大阪府農業共済組合負担金 1,321,000円

② 農空間整備推進協議会負担金

本協議会は、府域の農業振興地域を中心とする農空間において、府民ニーズに応えた農空間の整備を推進するとともに地域の振興を促進することを目的とするものであり、農空間の整備推進に関する研究・調査や農空間の資源の保全、活用に向けた啓発及び事業の推進を府域で共同して行うため、会費を支払った。

- ・大阪府農空間整備推進協議会会費 20,000円

(4) 営農支援推進事業

① 営農支援推進事業

農業改良普及員を配属し、各農家及び各地区への栽培指導、営農相談等を実施した。

② ビニールハウス設置事業補助金事業

高収益な野菜等の生産振興及び地場野菜等の安定的な出荷供給を促進するための支援策として、ビニールハウスの設置に対し補助を行った。

3 件 補助額 492,125 円

③ 6次産業化促進支援事業補助金事業

農業所得の向上や生産物の付加価値の増大を目的として、農業の6次産業化に取り組む農家に対し機械購入や施設整備に係る経費に対し補助を行った。

1 件 補助額 300,000 円

④ 推奨作物栽培支援事業

病害虫にも強く、軽量で比較的栽培が容易でありながら収益性の高い作物を推奨作物として奨励し、栽培講習会の開催や種子の支給を行った。

＜推奨作物栽培講習会の開催＞

場所：市民交流センター（キックス）大会議室 A B

日時：令和2年8月18日 品目：ブロッコリー・タマネギ 参加者：50名

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催は1回のみ（例年は4回／年）。通常の講習会形式ではなく説明形式とし、対象品目の栽培資料と種子の配布を行った。

⑤ 特定外来生物被害対策支援事業

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」による桃被害対策として、被害調査を行うとともに、未被害樹用の0.4mm目合いを農家に配布し、被覆による対策に取り組んだ。

(5) 農業地域力創造推進事業

市内の集落や地域が抱える「人と農地」の問題解決のため、集落や地域における話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体の位置付け、中心経営体への農地の集約等について定めた「人・農地プラン」を、新たに石仏地区において作成した。作成に際しては、農業者の営農意向の把握、集落等における合意形成、関係機関や農業者代表等による検討会の開催、人・農地プランの周知等を併せて行った。

決算書掲載頁 177

3. 都市農村交流推進事業

多面的機能支払交付金事業

地域の共同活動を支援し、水源の涵養、環境の保全、景観の形成等、食糧生産にとどまらない農業の有する多面的な機能の維持及び発揮を図るため、草刈りやイノシシの駆除等の農地の維持活動等に取り組む、非農家を含む地域住民による団体に対し、交付金を交付した（国補助 1/2 大阪府補助 1/4 市補助 1/4）。

1 団体 田 915a×3,000 円／10a＋畑 71a×2,000 円／10a ＝ 288,700 円

4. 経営所得安定対策事業

経営所得安定対策は、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利の補正や農家経営のセーフティネット対策、食料自給率・食料自給力の維持向上のための戦略作物の生産促進などを通じて、農業経営の安定を図るものであり、市においても市内農家の経営の安定化に向けて本件事業の加入促進を行った。

現在の日本の農業は、農業従事者の減少・高齢化などにより生産力を安定的に確保することが厳しい状況にある。そのような状況下において国は経営所得安定対策※を展開し、本市においても営農意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え食料自給率の向上に資するため、農業協同組合など関係機関の協力を得て農業者に本制度の加入促進を行った。

※ 経営所得安定対策
…・水田活用の直接支払交付金：食料自給率向上のために、国は水田で水稻以外の作物を生産する当市の販売農家の方に対して、令和2年度は作付面積10アール当たり作付種類別に10,000円から38,000円を交付した。
・交付金は国より農家へ直接支払い。

<令和2年度経営所得安定対策実施状況>

戦略作物助成「作付面積」(a)

麦	大豆
25.9	16.45

産地交付金助成「作付面積」(a)

そば	野菜	花き・花木	果樹	合計
16.8	676.9	63.2	18.7	775.6

※「作付面積」は制度申請者が作付けする面積のうち交付金交付対象面積をいう。

5. 広域農道整備事業

本市山間部の農業集落を結びつけることにより、農林産物輸送の効率化をはじめ、地域交流の促進や利便性の向上を図るため、大阪府が実施する広域農道整備事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

ふるさと農道整備事業負担金

令和元年度繰越分 18,200千円（大阪府事業費104,000千円）

令和2年度現年分 30,450千円（大阪府事業費174,000千円）

負担金に係る工事

- ・広域農道岩湧地区3 1道路整備工事
概要：伐採工、切盛土工 V=28,000m³、法面保護工、小段排水工、付帯工
- ・広域農道岩湧地区2道路整備工事
概要：伐採工、切盛土工 V=33,800m³、法面保護工、小段排水工、付帯工
- ・広域農道岩湧地区2付帯整備工事
概要：道路排水工 L=130m、法面保護工、付帯工

6. 一般土地改良事業

農業用施設等の農業生産基盤の補修、整備を行うため、水利組合や地元団体への補助金交付や改修等の工事を行った。また、関係団体等へ事業負担金等を支払った。

(1) 土地改良管理事業

土地改良管理事業負担金

ため池整備事業の推進を目的とする大阪府ため池総合整備推進協議会、土地改良事業の推進を目的とする大阪府土地改良事業団体連合会、及び大阪府へ負担金を支払った。

- ・大阪府ため池総合整備推進協議会負担金 21,000 円
- ・大阪府土地改良事業団体連合会負担金（ほ場整備、広域農道、ため池防災等）601,362 円
- ・大阪府ため池防災テレメータ維持管理負担金 66,000 円

(2) 農道管理事業

① 農道の除草、側溝清掃等の施設管理

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料
令和2年度 農道敷除草清掃業務 受託者：高向造園土木(株)	宮の下農道 除草業務 A=310 m ²	193,600
合 計	1 件	193,600

② 農道改修工事

(単位：円)

工事名	工事概要	工事費
令和2年度ふるさと農道安全対策整備工事 請負業者：(株)谷組	歩車道境界ブロック据付 L=18.6m 歩車道 舗装工 A=11.2 m ²	423,500
合 計	1 件	423,500

(3) 水路整備事業

① 水路改修工事

(単位：円)

工事名	工事概要	工事費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
庄代堰水路改修工事 請負業者：(株)泰光	施工延長 L=74.1m 水路擁壁改修工 L=9m 水路床コンクリート工 L=36.4m	2,757,700	—	413,600	2,344,100
合 計	1 件	2,757,700	—	413,600	2,344,100

② 土地改良事業補助金

水路の改修を行う、下記団体に補助金を交付した。

(単位：円)

団 体 名	工 事 名	工 事 概 要	市補助金	備 考	
				工事費	府補助金
高木水利組合	高木水路改修工事	簡易スライドゲート 1門 水口ゲート 1門	520,000	1,309,000	650,000
	合 計	1 件	520,000	1,309,000	650,000

(4) 農道整備事業

① 農道整備工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
堂ノ浦農道整備工事 請負業者：(株)清谷苑	施工延長 L=51m 擁壁工 L=51m 水路工 (PU180) L=35m	4,130,500	—	619,500	3,511,000
合 計	1 件	4,130,500	—	619,500	3,511,000

② 土地改良事業補助金

農道の整備を行う、下記団体に補助金を交付した。

(単位：円)

団 体 名	工 事 名	工 事 概 要	市補助金	備 考	
				工事費	府補助金
惣代地区農空間づくり協議会	惣代地区農道整備工事	農道整備工事 L=130m 農道整備 L=130m 幅W=3.5m 簡易橋 L=4.4m 1橋 L=2.3m 1橋	3,099,250	8,855,000	4,427,500
	合 計	1 件	3,099,250	8,855,000	4,427,500

(5) ため池整備事業

① ため池ハザードマップ作成業務

農業用ため池のハザードマップを作成した。

(単位：円)

委 託 業 務 名	委 託 概 要	委 託 費
河内長野地区ため池ハザードマップ作成業務 受託者：応用地質(株)関西事務所	ため池ハザードマップ作成 一式 3地区4池：加賀田新池、小塩下池、 池谷中池・下池（重池）	4,468,200
合 計	1 件	4,468,200

② ため池改修工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
小塩下池ゲート取替工事 請負業者：アグリ工業	ゲート取替 1 基	1,177,000	—	117,700	1,059,300
小塩下池改修工事 請負業者：(有)緑勢美建	ため池改修 法面工 A=136.3 m ² 防護柵工 L=61.7m 附帯工 一式	1,450,900	—	145,000	1,305,900
合 計	2 件	2,627,900	—	262,700	2,365,200

(6) 原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な農業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営農意識の向上を図った。

① 原材料支援

(単位：円)

支 給 件 数	材 料 名	支給額合計
34 件	セメント・U字溝・塩ビ管・PNC板・生コンクリート 土のう袋・砂・砕石等	2,816,732

② 重機借上支援

(単位：円)

件 数	重 機 名	借上料合計
6 件	バックホー 0.03m ³ 、0.1m ³ 、0.2m ³ 級	436,700

決算書掲載頁 181

7. 森林・林業振興対策事業

(1) 「岩湧の森」森林体験推進事業

ボランティア団体に管理運営委託を行い、「岩湧の森」及び「四季彩館」の園地や施設の管理を実施した。

森林の持つ公益的機能を普及・啓発するため、四季彩館を中心にイベントを開催した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「森のカフェ」のように実施できないイベントもあったが、新たに「秋のハイキング」を企画する等、年間で 70 名を超える参加者となり、工夫しながら森林の普及・啓発に繋げた。

・委託経費 「岩湧の森」管理運営業務 4,196,296 円

受託者：NPO法人森林ボランティアトモロス

イベント（時期）	実施回数（日数）	参加者数
夏休みフリークラフト	1 回（ 3 日間）	22 人
ムササビウォッチング	3 回（ 3 日間）	38 人
秋のハイキング	1 回（ 1 日間）	5 人
炭焼き体験	1 回（ 1 日間）	8 人
合 計	6 回（ 8 日間）	73 人

（２）治山事業推進事業

治山治水に関する事業を積極的に推進するため、会費による林道賠償保険への加入や治山事業、林道事業に関する資料・情報提供及び森林災害の現地研修会等を実施している大阪府治山治水協会に負担金を支払った。

- ・大阪府治山治水協会負担金 250,000 円

（３）「岩湧の森」園地管理事業

「岩湧の森」及び「四季彩館」の園地や施設の管理を実施した。また、ボランティア団体との協働により、森林所有者、大阪府等各関係団体と調整を行い、登山路中にある危険木の除去等を実施した。

- ・「四季彩館」管理用経費 需用費（消耗品費・光熱水費・修繕料） 238,437 円
役務費（通信運搬費・手数料） 185,396 円
- ・委託経費 園地管理業務 3,927,000 円
 - 受託者：大阪府森林組合南河内支店
 - 機械警備業務 40,656 円
 - 受託者：近畿ビルサービス(株)
 - 薪ストーブ保守点検管理業務 33,000 円
 - 受託者：(有)憩暖
 - 給排水衛生設備保守点検管理業務 433,400 円
 - 受託者：ミチハタ水道工業(株)
 - 貯水槽清掃点検業務 182,600 円
 - 受託者：ミチハタ水道工業(株)
 - 水質管理業務 198,000 円
 - 受託者：(株)ケイ・エス分析センター
- ・使用料及び賃借料（土地借上料及び電波利用料） 5,594,800 円
- ・備品購入費 デジタルカメラ 33,000 円
- ・活動報償費 「岩湧の森」魅力向上事業 報償費（間伐等活動報償費） 80,000 円

活動内容	作業日数	参加者数
危険木除去（活動報償費対象）	4 日	38 人

決算書掲載頁 181

8. 森林・林業振興施設管理事業

森林の持つ公益的機能の普及・啓発及び林業従事者の地位向上を目的とした森林・林業振興施設や、市民の利便に資するための施設の管理運営を行った。

（１）太井山村広場管理業務

太井山村広場は、地域住民の交流の場として整備された施設であり、除草等の維持管理を実施した。

また、太井山村広場擁壁改修工事により擁壁等の改修を行った。

- ① 令和２年度太井山村広場除草清掃業務 73,400 円

受託者：大阪府森林組合南河内支店

② 施設改修工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳	
			国補助金	一般財源等
太井山村広場擁壁 改修工事 請負業者：緑遊園	施工延長 L=12m 石積み擁壁改修 A=8.8 m ²	1,213,300	0	1,213,300
合 計	1 件	1,213,300	0	1,213,300

(2) 林業総合センター管理運営業務

市立林業総合センターは、林業の発展と林業従事者の地位の向上に資するため設置され、木材の普及・啓発を図るため、平成27年度に指定管理者の公募を行い、選定の結果平成28年度から大阪府森林組合を指定管理者に指定した。施設運営においては、指定管理者の集客意欲向上を目指し、施設の利用料金収入を指定管理者の収入とする利用料金制を導入した。また、施設の維持管理及び林業従事者の相談業務、多目的実技実習室でおおさか河内材を使用した木工指導やイベント等を実施し、都市住民に対する木材・林業・おおさか河内材の普及・啓発を行った。

林業総合センター管理運営業務委託料 11,284,568 円

指定管理者：大阪府森林組合

<令和2年度年間利用状況>

区分	多目的実技 実習室	大会議室	小会議室
年間利用人数	1,421 人	521 人	74 人

決算書掲載頁 181

9. 森林プラン推進事業

本市の森林は、市域面積の約70%を占め、古くから河内林業地帯と呼ばれ、林業生産活動が活発であり、林業関係者により適正に管理されてきた。しかし、長びく林業・木材産業の不振等により林業生産活動は沈滞し、森林の荒廃による多面的機能の低下が懸念されている。

このため、平成19年度を初年度とする10年間の計画として策定した「かわちながの森林プラン」(平成29年度より第2期かわちながの森林プランに更新)に基づき、「河内長野の豊かな森林づくり基金」を財源の一部に活用し、51年生から80年生の荒廃している人工林について市直営による間伐を実施した。その他、かわちながの森林プランに基づき森林林業の振興に係る施策を行った。

また、令和2年度からは森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進に関する事業を行っている。

(1) 森林プラン推進事業

委員報酬(森林プラン推進協議会)	92,000 円
職員旅費(研修等)	3,460 円

① 環境保全林調査等業務

受託者：大阪府森林組合南河内支店

(単位：円)

業 務 概 要	委 託 料	財 源 内 訳		
		国補助金	一般財源	豊かな森林づくり基金
調査面積 52.38ha 林齢・樹種・成立本数など	7,480,000	0	0	7,480,000

② 環境保全林整備業務

受託者：クリエイション(株)

(単位：円)

業 務 概 要	委 託 料	財 源 内 訳		
		国補助金	一般財源	豊かな森林づくり基金
整備面積 51.24ha 選木・伐倒・枝払	17,160,000	8,580,000	0	8,580,000

③ 森林環境保全整備事業補助金・森林総合整備事業補助金交付業務

(単位：円)

事業名	事業内容	査定事業費	財 源 内 訳			
			国府補助金	地元負担金	一般財源	豊かな森林づくり基金
森林環境 保全整備 事業（国・ 府上乗せ 事業） ※1	間伐等 36.48ha	16,388,274	6,555,319	6,555,310	0	3,277,645
	作業道の 開設等 736.40m	3,527,217	1,410,887	1,410,887	0	705,443
	下刈等 7.05ha	3,672,130	1,468,858	1,468,852	0	734,420
	地拵・林外 搬出等 1.34ha	14,558,653	5,823,462	5,823,462	0	2,911,729
森林総合 整備事業 （市単独 事業） ※2	間伐等 11.72ha	2,878,311	—	1,439,157	0	1,439,154
	作業道改 良等 2地区	730,400	—	219,120	0	511,280
合 計		41,754,985	15,258,526	16,916,788	0	9,579,671

※1 大阪府森林組合南河内支店と(株)南河内林業とクリエイション(株)に交付

※2 大阪府森林組合南河内支店やクリエイション(株)、その他森林所有者に交付

④ 森林整備地域活動支援事業補助金交付業務

(単位：円)

業務名	業務概要	事業費	財 源 内 訳		
			国補助金	事業主負担	一般財源
森林整備地域活動支援事業補助金	森林経営計画を作成する事業主体への補助（定額補助金）	1,230,000	1,230,000	0	0

※クリエイション(株)に交付

⑤ 森林ボランティア活動補助金交付業務

(単位：円)

業務名	業務概要	補助対象事業費	財 源 内 訳			
			国補助金	事業主負担 (活動収入含む)	一般財源	豊かな森林づくり基金
森林ボランティア活動補助金	森林ボランティア活動への補助	742,640	0	472,640	0	270,000

※NPO法人森林ボランティアトモロスと烏帽子里山保全クラブに交付

⑥ 森林への関心向上プログラム推進事業

木のある暮らし推進事業

ア. 木のある暮らしコンテスト開催

「第3回木のある暮らしコンテスト」を行った。

事業費：516,440円（豊かな森林づくり基金：516,440円）

第3回木のある暮らしコンテスト審査員謝礼 166,000円

受賞者景品 72,000円

「第3回木のある暮らしコンテスト」に係るコンサルティング及び広告作成業務 275,000円

受託者：(有)デコラティブモードナンバーズリー

その他必要経費（郵送料） 3,440円

イ. おおさか河内材販売促進に係る広告宣伝物印刷

地元材であるおおさか河内材のパンフレットの印刷を行った。

事業費：49,500円（豊かな森林づくり基金：49,500円）

ウ. 森林所有者への勉強会等

森林所有者の森林への関心向上を目指して、森林に関する勉強会の開催や視察を行った。

事業費：196,311円（豊かな森林づくり基金：196,311円）

基礎講座開催に係る事業費

講師謝礼（3件） 50,000円

駐車料金 500円

応用講座開催に係る事業費

講師謝礼（4件） 122,040円

その他勉強会用及び視察経費

消耗品費（封筒、ヘルメット等） 22,771円

視察駐車料金 1,000円

(2) 森林経営管理事業

事業費：10,573,409 円（森林環境譲与税：10,573,409 円）

令和3年度以降に森林経営管理法に基づく意向調査を実施するための準備業務として各種事業を実施した。

- ① 経営管理意向調査の準備に係る森林の優先度指標等設定業務 401,500 円
受託者：地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
内 容：優先度指標項目の設定、各項目の点数及び点数基準の設定
- ② 経営管理意向調査の準備に係る森林の情報分析等業務
受託者：(株)南河内林業 1,403,600 円
受託者：クリエイション(株) 1,398,639 円
受託者：大阪府森林組合南河内支店 1,398,870 円
内 容：各林業事業体が独自に把握する森林の境界明確度及び所有者明確度の表示
- ③ 森林経営管理法に係る経営管理意向調査準備業務 5,600,100 円
受託者：(株)パスコ大阪支店
内 容：意向調査対象森林の抽出、優先度指標項目の調査、林業事業体情報の調査、優先度の計算、意向調査実施計画の作成
- ④ 森林データの統合型地理情報システム設定及び三次元閲覧ソフト導入業務 370,700 円
受託者：(株)パスコ大阪支店
内 容：統合型地理情報システムセットアップ及び三次元閲覧ソフト導入

(3) 森林整備促進事業

森林を活用したESD「森林ESD事業」を提供することにより、森林問題や環境問題等を身近に捉え、より広く自主的に森林に親しみ、自ら進んで社会問題学習の習慣を身につけ、ひいては持続可能な社会に活躍できる人材に育つ児童生徒の育成を河内長野市立小学校5年生を対象に行った。また、森林ESDの考えに沿った授業を行う河内長野市立小学校への授業支援として謝礼の支払を行った。

- ① 森林ESD事業 事業費：2,452,076 円（森林環境譲与税：2,452,076 円）

（単位：円）

実施学校名	授業実施形式	支給額合計
河内長野市立加賀田小学校	出前授業形式	105,600
河内長野市立三日市小学校	現地研修形式	1,047,200
河内長野市立川上小学校	現地研修形式	316,800
河内長野市立天見小学校	現地研修形式	147,576
河内長野市立天野小学校	現地研修形式	309,100
河内長野市立楠小学校	現地研修形式	525,800

※現地研修形式：児童生徒がバスで森林等現場に行き、間伐体験等を通して森林ESDを行う。

受託者：大阪府森林組合南河内支店・(株)農協観光共同企業体

※出前授業形式：講師が学校の木工室等に出向き、木工体験等を通して森林ESDを行う。

受託者：大阪府森林組合南河内支店

- ② 森林ESD授業支援（1校） 謝礼額：30,000円（森林環境譲与税：30,000円）
 実施学校：高向小学校5年生 講師：NPO法人森林ボランティアトモロス

決算書掲載頁 183

10. 林道整備事業

木材需要を高める生産体制を強化し林業関係者の収益性を改善するために、森林施業の基盤となる小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料を支給した。

（1）原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営林意識の向上を図った。

① 原材料支援

（単位：円）

支給件数	材 料 名	支給額合計
1件	セメント系固化材、シスイエース（木製横断溝）	148,280

② 重機借上支援

（単位：円）

件 数	重 機 名	借上料合計
1件	バックホー0.2 m ³ 級	67,100

（2）林道整備事業

市内の基幹林道であるとともに、岩湧山頂へ通じる唯一の路線である林道千石谷線を安全に通行するため、路面の整備（舗装）工事を行った。

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳	
			国補助金	一般財源等
林道千石谷線整備工事 請負業者：(有)長野建設	施工延長 L=138m アスファルト舗装工 A=160 m ² コンクリート路面工 A=229 m ²	3,624,500	0	3,624,500
合 計	1 件	3,624,500	0	3,624,500

11. 林道管理事業

効率的な林業経営や、適切な森林整備を行う上で必要不可欠な林道の施設管理を実施するため、市管理林道において草刈・倒木撤去・土砂撤去・アスファルト補修等を実施した。

維持管理業務

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料	財源内訳	
			国府補助金	一般財源等
令和2年度林道機能維持管理業務 受託者：大阪府森林組合 南河内支店	草刈・倒木撤去・土砂撤去・アスファルト補修等	2,900,150	—	2,900,150
合 計	1 件	2,900,150	—	2,900,150

決算書掲載頁 189

12. 滝畑ダム関連施設管理事業

滝畑ダム上流の自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発等を行った。

公園等管理事業

・滝畑ダム周辺管理

滝畑ダム上流周辺の緑豊かな自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発を実施した。

滝畑ダム上流周辺清掃業務 2,940,000 円

受託者：滝畑湖畔観光農林組合

・滝畑コミュニティセンター管理

滝畑コミュニティセンターの維持管理を実施した。

消防用設備等点検業務

受託者：㈱福原総合防災 19,250 円

決算書掲載頁 259

13. 農地・農業用施設災害復旧事業

台風及び豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設の農業生産基盤の回復を図るため、災害復旧事業を行った。

農地・農業用施設災害復旧事業

測量設計委託業務

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料
令和2年7月豪雨農地外災害復旧測量設計業務 受託者：㈱近代技研	測量業務 農地2箇所 農業用施設2箇所 現地測量、縦断測量、横断測量設計業務 農地2箇所 農業用施設2箇所 実施設計	1,958,000
合 計	1 件	1,958,000

災害復旧工事（繰越）

令和元年10月の台風第19号農地の復旧事業を実施した。

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
1/138 清水農地復旧工事 請負業者：福永建設	施工延長 L=12.5m ブロック積工 A=19 m ²	2,024,000	1,987,568	36,400	32
合 計	1 件	2,024,000	1,987,568	36,400	32

災害復旧工事（現年）

令和2年7月に被災した農業用施設の復旧事業を実施した。

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
神納水路応急復旧工事 請負業者：(株)太伸	水路復旧 一式	726,000	—	72,600	653,400
合 計	1 件	726,000	—	72,600	653,400

災害復旧工事（令和2年度～令和3年度）

令和2年7月に被災した農業用施設の復旧事業を実施した。

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
神納水路復旧工事 請負業者：(株)建匠	施工延長 L=23m アンカー式もたれ擁壁工 L=16.5m、A=120.5 m ² 水路工(PU360B) L=23m (工事期間 R3.3.9～R3.6.30)	前払金 6,000,000	—	—	6,000,000
合 計	1 件	6,000,000	—	—	6,000,000

決算書掲載頁 259

14. 林業施設災害復旧事業

台風及び豪雨により被害を受けた林業用施設の機能回復を図り、車両通行の安全性の確保や、森林施業、木材生産の回復を図る観点から、林道の災害復旧作業を行った。

令和2年7月の豪雨及び台風第14号により被害を受けた林道の機能応急復旧のため、不陸整正・側溝清掃等の施設管理を実施した。

維持管理業務

(単位：円)

委託業務名	復旧内容	委託料
令和2年度林道機能応急復旧業務 受託者：大阪府森林組合南河内支店	対象林道：赤田線 千石谷線 宮の谷線 大住谷線 野谷線 名畑線 しらかし線等 内容：不陸整正・側溝清掃等	2,708,750
合 計		2,708,750

1. 日野・滝畑地区環境整備事業

(1) 協定書に基づく環境整備事業

南河内環境事業組合第2清掃工場建設に際し日野地区並びに滝畑地区と締結した協定書に基づき、地区内の道路整備や災害防止対策、地域活性化など、両地区との協定項目の履行完了に向け環境整備事業に取り組んだ。

① 事業の進捗状況

両地区との協定書に基づく環境整備事業の進捗状況は以下のとおりである。

＜協定項目の事業完了状況＞

	協定項目数	事業完了	完了率
日野地区	10	3	30%
滝畑地区	19	19	100%
合 計	29	22	76%

※遵守中及び整理済の項目は事業完了に含む。

※日野地区については令和元年に残1項目を10項目の代替事業に変更した。

② 日野地区環境整備事業

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
大矢船及び日野（その2）耐震性 防火水槽新設設計業務	1,389,300 円	倉測建設コンサルタント （株）大阪支店
市道日野5号線道路改良測量及 び詳細設計業務	2,979,900 円	（株）NAC総建大阪支店
下美濃出橋補修設計業務	4,935,700 円	東日設計コンサルタント （株）関西支店
合 計	9,304,900 円	

工 事 名	工事費（円）	請負者名	工事概要
日野地区排水路改修外2 件工事	6,204,000 円	前本設備 （株）	排水管 VU350 布設 L=25.1m 転落防止柵設置工事 L=48.0m 床版設置工 L=3.00m

③ 滝畑地区環境整備事業

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
滝畑専用水道施設等管理業務	5,170,000 円	日本メンテナンスエンジニアリング （株）

(2) 日野・滝畑地区環境整備基金

南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改修工事に際し、新たに協定を締結して基金を積み立てた。

各々の地区の環境整備基金の一部を取り崩し、地区の発展と活性化を目的として地区が取り組む事業に要する資金に充てるため、日野・滝畑地区環境整備事業交付金を交付した。

また、各々の地区の環境整備基金の運用利子収益について、地区の発展と活性化を図る事業及び地区の運営活動に要する費用に充てるため、日野・滝畑地区活性化事業等交付金を交付した。

① 日野地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
令和元年度末基金現在高①	462,000,000 円	
令和2年度とりぐずし額②	3,400,000 円	日野地区環境整備事業交付金※1
令和2年度末基金現在高 (①-②)	458,600,000 円	
令和2年度運用利子収入	648,629 円	日野地区活性化事業等交付金

※1：日野地区環境整備事業（みので掲示台、テレビ共同受信設備保守費等）

② 滝畑地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
令和元年度末基金現在高①	341,000,000 円	
令和2年度とりぐずし額②	38,000,000 円	滝畑地区環境整備事業交付金※2
令和2年度末基金現在高 (①-②)	303,000,000 円	
令和2年度運用利子収入	285,350 円	滝畑地区活性化事業等交付金

※2：滝畑地区環境整備事業及び地域活動事業（トイレ設置、墓地法面防護等）

決算書掲載頁 169

2. 第2清掃工場公害防止対策事業

（1）南河内環境事業組合第2清掃工場周辺での環境測定

第2清掃工場の操業に伴う周辺環境への影響を把握するため、周辺地域（日野・滝畑・天野・和泉市南面利）において、大気質測定（年4回四季測定）や水質・土壌等測定（年1回秋季測定）及びダイオキシン類測定（年1回秋季測定）が南河内環境事業組合※により実施され、いずれの測定値も環境基準等を下回るものであった。

※ 南河内環境事業組合

…河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村のごみ処理を広域行政で行うために設立された組合。平成22年4月からは河内長野市以外の市町村のし尿処理も同組合で行われている。

（2）南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対策委員会

第2清掃工場の操業に伴う公害の発生を防止し、周辺地域の生活環境や自然環境の保全を図ることを目的として、令和元年度環境測定結果の報告並びに令和2年度測定計画等を議題として同委員会を書面開催（令和2年8月26日）し、第2清掃工場の操業に伴う公害等の発生がなく、周辺地域の生活環境や自然環境への影響が見られないことを確認した。

都市づくり部

都市計画課

都市整備課

道路課

公園河川課

1. 交通安全啓発事業

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図った。

(1) 交通事故をなくす運動事業（委託先：河内長野交通安全自動車協会 1,190,000 円）

① 全国交通安全運動の推進

秋に全国一斉に実施される交通安全運動期間中(9/21～9/30)に関係機関の協力を得ながら、次の内容で実施した。

ア. 早朝街頭指導

朝の通勤通学者を対象に、交通安全意識の高揚をアピールした。

イ. 街頭啓発活動

市内約40ヶ所の主要交差点及び通学路において、通学児童・生徒の交通安全街頭指導を実施した。

② 各種交通安全教室の開催

ア. 学校や事業所における交通安全教室

日常業務を通じての交通安全対策を奨励するとともに、最新の交通安全ビデオの貸出を実施した。

イ. 地域における交通安全運転者講習会

ドライバーを対象とした交通安全運転者講習会を実施（秋7回、春7回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料配布により実施）した。

③ その他交通安全の啓発活動

ア. 交通安全冊子の作成

「ながら運転」「あおり運転」が厳罰化されことを受け、広報啓発用リーフレットを作成し、ドライバーの安全運転意識の高揚を図った。

イ. 運転適性診断

交通事故防止対策の一環として、診断機器を使ったハンドル操作や反応の検査、交通安全運転のための危険予測トレーニングを実施した（12/21～12/25）。

ウ. その他のキャンペーン

交通安全フェスタ（ロハス）に参加し、交通安全の広報活動を展開した。

(2) 高齢者運転免許証自主返納事業

運転に不安を感じられる75歳以上の市内在住の運転免許証保有者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、痛ましい交通事故を減少させるとともに、返納後の公共交通への円滑な移行や利用の促進を図ることを目的に、バス・タクシーで利用できる支援券（6,000 円分）を配布した。

・ 支援者数	182 人
・ 負担金	977,500 円
・ 郵送料	74,571 円
・ 支援券作成費	74,250 円

2. 交通対策事業

自立した市民生活を営む上で移動は欠かせないものであり、公共交通はその大切な手段である。高齢者や、運転免許・自動車を保有しない人等、誰もが安心して生活できるよう、モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシーの運行経費を負担するとともに、一般乗合バス路線（岩湧線）の存続のため補助金を交付した。また、地域公共交通会議に対して補助金を交付し、本市の状況に即し持続できる公共交通網の確保を目指して、様々な利用促進や利便性向上に繋がる取り組みを支援した。

（１）バス路線維持費（南海バス株）

岩湧線の運行継続のため、運行補助を行った。

① 利用者数

年度	利用者数
令和元年度	20,096人
令和2年度	15,882人

② 運行経費として、9,000,000 円の補助を行った。

（２）日野・滝畑コミュニティバス運行（南海バス株）

日野・滝畑地区の生活交通手段を確保するため、日野・滝畑コミュニティバスの運行を行った。また、奥河内くろまるの郷や滝畑ダムなどへの唯一の公共交通手段として、沿線施設とも連携しながら利用促進に努めた。

① 利用者数

年度	利用者数
令和元年度	85,252人
令和2年度	63,092人

② 運行経費として、29,207,479 円を負担した。

（３）モックルコミュニティバス運行（南海バス株）

バス路線ネットワークの充実によるバス利用者の増加及び主要公共施設へのアクセスの向上のため、モックルコミュニティバスの運行を行った。

① 利用者数

年度	利用者数
令和元年度	58,904人
令和2年度	48,109人

② 運行経費として、27,221,862 円を負担した。

（４）地域公共交通サービス運行（大阪第一交通株）

公共交通空白・不便地域※の解消のため、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運行を支援した。

① 利用者数

年度	利用者数
令和元年度	27,702人
令和2年度	19,756人

② 運行経費として、4,369,596 円を負担した。

※ 公共交通空白・不便地域

…駅から800m、バス停から400m以上離れた住宅地域を公共交通空白地域、駅・バス停の両方から400m以上離れている住宅地域を公共交通不便地域としている。

(5) 地域公共交通会議事業

本市の状況に即し持続できる公共交通体系を構築するため、河内長野市地域公共交通会議※に対して補助金を交付し、「河内長野市地域公共交通網形成計画」などに基づく具体的な取り組みの検討や実施を推進した。以下は主な取り組み。

※令和2年度中の開催回数：3回（全て書面開催）

① 市民の積極的な参加を促進する働きかけ

モックルコミュニティバス車内において、小学生による乗車マナーの啓発アナウンスを放送することにより、利用者のマナー向上や事故防止に役立てるとともに、次世代を担う子ども達に市民生活に欠かせないバスをより身近に感じてもらうことで愛着を醸成し、今後の利用促進に努めた。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の音声収録は未実施）

② モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行運行及び日曜日限定同伴者割引の実施

上限200円運賃の試行運行を継続することで、公共施設や病院等へ移動しやすい利用環境を維持した。また、利用者1人につき同伴者1人を無料にするという同伴者割引（日曜日限定）も外出機会の創出や交流人口の増加を目的に継続実施した。

・ 上限200円運賃の試行運行及び同伴者割引実施に伴う経費 1,122,000円

③ 路線バス千代田線上限200円運賃の試行運行

モックルコミュニティバスと約半分程度ルートが並走する路線バス千代田線においても上限200円運賃の試行運行を継続実施することで、運賃格差の不均衡を解消し、利用者にとっての利便性の向上を図った。

・ 上限200円運賃の試行運行実施に伴う経費 861,310円

④ その他事務経費 440円

(6) 高齢者公共交通利用促進事業

公共交通の利用料金を助成することで、公共交通の利用を促進するとともに、高齢者の外出支援や健康増進、介護予防等に寄与することを目指して、市内在住の高齢者にタクシー等で利用できる助成券（通称：おでかけチケット）を配布した。

・ 対象者 19,468人

・ 負担金 6,473,200円

・ 郵送料 1,339,792円

(7) バス方転地改修事業

市が所有しているバス方転地において、経年劣化しているフェンス等の工作物を改修し、施設の保全を行った。

工 事 名	契約金額	請負業者	工事概要
バス方転地フェンス取替工事	1,613,700円	新栄企業(株)	・ 貴望ヶ丘方転地 フェンス取替工事 ・ 南花台方転地 フェンス撤去工事

(8) 地域公共交通利用促進事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者が減少した交通事業者において、収束後の利用喚起を図るとともに、既存の交通サービスを確保することを目的として、「河内長野市内バス 1 日乗り放題周遊チケット」と「タクシー初乗り運賃チケット」を発行した。

① 販売状況

- ア. 引換券による販売(令和 2 年 9 月 7 日～令和 3 年 1 月 15 日 市内郵便局及び特別販売会)
市民一人あたり河内長野市内バス 1 日乗り放題周遊チケットは 2 枚、タクシー初乗り運賃チケットは 1 枚まで購入可能
・販売枚数 バス：56,586 枚、タクシー：30,653 枚
- イ. 追加販売(令和 2 年 11 月 10 日～令和 3 年 2 月 28 日 市内セブンイレブンなど 13 箇所)
1 回の購入で河内長野市内バス 1 日乗り放題周遊チケットは 10 枚、タクシー初乗り運賃チケットは 3 枚まで購入可能
・販売枚数 バス：59,000 枚、タクシー：26,766 枚

② 執行状況

項 目	金 額	備 考(相手先)
地域公共交通利用促進事業補助金 バス	74,930,900 円	南海バス(株)
タクシー	27,518,240 円	大阪第一交通(株)
	3,329,960 円	近鉄タクシー(株)
バス 1 日乗り放題周遊チケット作成業務委託料	4,722,300 円	南海バス(株)
タクシー初乗り運賃チケット作成業務委託料	1,234,200 円	(株)シンカ・コミュニケーションズ
チケット販売手数料	9,487,141 円	市内郵便局ほか
バスマップ作成	132,000 円	(株)シンカ・コミュニケーションズ
追加販売 PR ポスター・チラシ作成	33,880 円	(株)写真総合センター

決算書掲載頁 201

3. 都市計画推進事業

(1) 都市計画の決定・変更

都市計画法に基づき、河内長野市都市計画審議会の審議等を経て、次のとおり変更を行った。
市が変更した都市計画

都市計画の種類	決定・変更理由	内 容	告示日
生産緑地地区の変更	生産緑地地区における指定申出・買取申出に伴う制限解除による地区の変更	地区数：238→237 地区 面積：約 66.44ha→約 65.62ha 縮小面積：0.82ha	令和 2 年 11 月 24 日

(2) 特定生産緑地の指定

生産緑地法に基づき、河内長野市都市計画審議会の意見聴取を行い、次のとおり特定生産緑地の指定を行なった。

対象の生産緑地	指定理由	内 容	告示日
平成 4 年 11 月 30 日告示の生産緑地	指定から 30 年経過する生産緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図る。	地区数：119 地区 面積：約 22.94ha	令和 2 年 12 月 17 日

(3) 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

① 国土利用計画法による届出

一定面積以上の土地の売買等について、次のとおり届出があった。

市街化区域（2,000㎡以上・一団の土地として2,000㎡以上となるものを含む）	2件
市街化調整区域（5,000㎡以上）	1件
合 計	3件

② 公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

都市計画施設区域内等の土地所有者が一定面積以上の土地を有償で譲渡する場合は、あらかじめ届け出ることが義務付けられている。また、地方公共団体に買取希望の申出ができることとされている。

届 出	2件
申 出	0件
合 計	2件

(4) 都市計画施設等の明示並びに各種証明書の発行

① 都市計画施設等の明示

都市計画法第53条許可申請等のため、次のとおり都市計画施設等を明示した。

都市計画施設	4件
用途地域界	2件
合 計	6件

② 各種証明の発行

相続税等納税猶予特例適用等のための証明書等を次のとおり発行した。

相続税等納税猶予の特例適用	4件
市街化区域・市街化調整区域等	2件
合 計	6件

決算書掲載頁 201

4. 開発指導事業

都市計画法等の関係法令に基づく調査、経由、帰属等に関する事務を行うとともに、河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく関係各課協議や地域の特性に応じた良好な住環境へ誘導するための指導を行った。

河内長野市開発事業の手続等に関する条例に伴う事前協議	39件
都市計画法開発許可申請	12件（府分 1件、市分 11件）
建築物の新築、改築、用途の変更、第一種特定工作物の新設許可申請	0件（府分 0件、市分 0件）
宅地造成等規制法許可申請	2件（府分 0件、市分 2件）
建築基準法道路位置の指定及び変更・廃止の承認申請	1件

5. 建築指導事業

(1) 建築指導事業

① 建築基準法に基づく申請などの経由事務を行った。

ア. 大阪府取扱分

確 認 申 請 書	0 件
中 間 検 査 申 請 書	0 件
完 了 検 査 申 請 書	0 件
許 可 申 請 書	9 件
認 定 申 請 書	8 件
計 画 通 知	9 件
工 事 完 了 通 知 書	0 件

イ. 確認検査機関取扱分

・ 確認申請書 273 件

② 大阪府特定設備事故届出条例に基づき、届出を経由するとともに現地調査を行いその調書を大阪府に提出した。

・ 届出件数 1 件

③ 各建築協定地区と建築協定に関する意見交換等を、書面にて実施した。また、期間満了を迎える、サニーガーデンヒルズ寺ヶ池公園地区、楠翠台地区について、認可関係手続きを行った。

(2) 窓口検索システム作成業務

市が保有する地図情報を、市民や事業者等が、インターネットを利用して、自宅や職場等で閲覧できる窓口検索システムを導入し、地形図、都市計画図、宅地造成工事規制区域図、都市施設等区域図、下水道台帳図、地番図の6地図を公開した。

業務名称	委託業者	契約金額
窓口検索システム作成等業務委託料	(株)セイコム	943,800 円

6. 景観形成推進事業

市域内で表示・掲出される屋外広告物の申請に対し、大阪府屋外広告物条例に基づき審査・許可を行った。

	処理件数
許可区域内における屋外広告物の許可	3 件
完了の届出の受理	0 件
屋外広告物の変更の許可	4 件
屋外広告物の許可の更新	98 件
変更届出の受理	1 件

7. 南河内広域まちづくり事業

大阪府からの大阪版地方分権推進制度により権限移譲された事務について、各市町村のまちづくり部門と連携を図りつつ、都市計画法に基づく開発行為の許可等の処分を行った。

① 都市計画法に基づく開発行為の許可

	都 市 計 画 法									
	事前 相談	事前 協議	29 条 許可申請	35 条の 2 変更許可	完了届	37 条 建築承認	45 条 地位承継	60 条 証明	53 条 許可	開発登録簿 交付枚数
富田林市	21	7	7	4	9	0	1	5	1	71
河内長野市	28	11	6	5	5	0	1	8	3	70
大阪狭山市	18	8	8	7	13	0	0	3	5	53
太子町	4	3	2	3	2	0	0	1	0	18
河南町	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4
千早赤阪村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
計	72	30	24	20	31	0	2	17	9	216

② 宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等・採石法に基づく岩石採取計画の認可等

	宅地造成等規制法						採 石 法		
	事前 相談	事前 協議	8 条 申請	変更 許可	完了前 建築承認	完了 申請	認可 申請	変更 認可	立入 検査
富田林市	10	3	1	0	0	2	0	0	0
河内長野市	3	1	2	0	0	2	0	0	0
大阪狭山市	6	1	1	0	0	2	0	0	0
太子町	3	1	0	1	0	1	0	0	3
河南町	2	0	0	0	0	0	0	0	0
千早赤阪村	2	1	1	0	0	0	0	0	0
計	26	7	5	1	0	7	0	0	3

8. 既存民間建築物耐震化事業

平成28年度に策定した第2期河内長野市耐震改修促進計画に基づき、令和7年度末の住宅の耐震化率を95%にするために、補助制度の啓発用チラシを作成し耐震化の普及啓発に努めるとともに、所有者が実施する耐震診断・改修設計・改修に要する費用の一部を補助した。

また、平成28年度より実施している木造住宅除却補助制度についても、耐震性のない木造住宅の除却工事に要する費用の一部の補助に努めた。

① 民間建築物耐震診断、民間木造住宅耐震改修設計・改修（シェルター設置）補助事業

昭和56年5月31日以前に建築された建築物の耐震診断を行う場合に、木造住宅1戸あたり診断費用の11分の10の額（最大50,000円）を診断費用の一部として補助した。

また、耐震診断の結果、耐震性能が低い木造住宅については、耐震改修設計を行う費用の1

0分の7の額（上限100,000円）を、耐震改修設計に基づき耐震改修を行う費用の10分の8（上限400,000円（申請世帯の月額所得が214,000円以下の場合は、上限600,000円））を、耐震シェルターを設置する費用の2分の1（上限200,000円）をそれぞれ補助した。

② 木造住宅除却補助事業

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で耐震性が不足し、1年以上居住または使用していない空き家について、除却工事費用の2分の1の額（上限200,000円）を補助した。

③ ブロック塀等撤去補助事業

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による災害を未然に防止し、安全かつ迅速な避難のための経路を確保するため、道路等に倒壊する可能性のあるブロック塀等の撤去工事について、撤去に要する工事費用の10分の8の額（上限150,000円）を補助した。

<耐震関連補助金の交付状況>

（単位：件、千円）

補 助 内 容	令和元年度		令和2年度	
	交付件数	補助金額	交付件数	補助金額
耐 震 診 断	5	225	10	500
耐 震 改 修 設 計	2	174	0	0
耐 震 改 修	2	1,000	2	1,200
耐震シェルター設置	2	400	0	0
木 造 住 宅 除 却	11	2,200	10	2,000
ブ ロ ッ ク 塀 等 撤 去	10	1,030	6	717

決算書掲載頁 203

9. 住宅政策関係事業

人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進するため、平成23年度から3年毎に実施してきた社会実験を基に、令和2年度から、新たに近居同居促進マイホーム取得補助事業を実施し、補助対象世帯に補助金の交付を行うとともに、補助制度のPRを行った。

① 制度概要

市内に祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が1年以上居住しており、住宅の敷地を個人から取得した世帯で、小学生未満の子どもがいる世帯又は夫婦ともに40歳未満の夫婦のみの世帯に対し、住宅取得費用の一部を補助するもの。

補助金額は要件によって異なり、下記のとおり補助した。

	近居	同居
市内転居	10万円	20万円
市外から転入	20万円	30万円

<申請件数及び補助金額>

（単位：件、千円）

年度	申請件数	補助金額
----	------	------

令和２年度	３２	５，０００
-------	----	-------

＜制度利用者＞

（単位：人）

年度	転入者	転居者	合計
令和２年度	４４	６０	１０４

② 制度ＰＲ

通年 市ホームページ掲載
令和２年４月 広報紙掲載

決算書掲載頁 203

１０．宅地耐震化推進事業

令和２年１０月２６日に発生した南花台第８緑地の法面崩落について、崩落地前面の６宅地について、新たな崩落が発生した場合などの最悪の事態に備えるための避難先としてＵＲ南花台団地内の住宅を賃借し、令和２年１１月２０日から応急復旧工事の完了した令和３年１月３０日までの間、賃料と共益費、光熱費を市で負担する形で、対象家族へ鍵を貸し出した。

項 目	金 額	備 考
需用費	11,108 円	光熱費（電気・水道・ガス）
使用料及び賃借料	156,650 円	家賃・共益費

決算書掲載頁 207

１１．市営住宅関係事業

（１）市営住宅維持管理事業

公営住宅法の趣旨に沿って、市営住宅の維持補修と適正かつ合理的な管理に努めた。

① 管理戸数及び入居戸数

令和３年３月３１日現在の管理戸数は１８６戸で、入居戸数は１７７戸だった。

② 維持管理業務

令和元年度において、住宅の維持管理業務を次のとおり実施した。

ア．維持補修業務

A. 市営桜ヶ丘住宅維持補修	1,480,290 円
B. 市営栄町住宅維持補修	574,242 円
C. 市営昭栄住宅維持補修	210,100 円
D. 市営三日市西住宅維持補修	878,152 円
E. その他維持補修	18,579 円
F. その他消耗品費	182,805 円
G. 光熱水費	1,141,548 円
H. 燃料費	49,435 円

イ．保守点検等委託業務

A. 消防用設備等点検業務委託料	178,200 円
------------------	-----------

住 宅	契 約 先	契約金額
市営桜ヶ丘住宅	（株）木村防災設備	22,000 円
市営栄町住宅	（株）福原総合防災	41,800 円

市営昭栄住宅	(株) 福原総合防災	55,000円
市営三日市西住宅	(株) 福原総合防災	59,400円

業務内容 設備の保守点検

B. 貯水槽清掃点検業務委託料 860,750円

住 宅	契 約 先	契約金額
市営桜ヶ丘住宅	川本サービス	132,000円
市営栄町住宅	河内長野清掃管理事業所	262,900円
市営昭栄住宅	河内長野清掃管理事業所	227,150円
市営三日市西住宅	河内長野清掃管理事業所	238,700円

業務内容 設備の保守点検

C. エレベーター保守点検業務委託料 910,800円

契 約 先 三菱電機ビルテクノサービス(株) 関西支社

業務内容 保守点検及び運行状態の監視

D. 駐車場等管理委託料 3,548,200円

駐車場管理業務

契 約 先	河内長野木戸住宅地区第7町会	126,000円
	河内長野栄町住宅自治会	216,000円
	河内長野昭栄住宅自治会	138,000円
	河内長野三日市西住宅自治会	294,000円

業務内容 駐車場内の迷惑駐車巡回・点検、清掃

市営住宅樹木等管理業務 2,774,200円

契 約 先 公益社団法人 河内長野市公園緑化協会

業務内容 市営住宅の樹木管理

E. テレビ電波障害対策施設等保守点検業務委託料 1,232,000円

契 約 先 (株) NHKテクノロジーズ大阪総支社

業務内容 設備の保守点検及び故障修理

ウ. 市営住宅長寿命化計画策定業務

A. 市営住宅長寿命化計画策定業務委託料 5,478,000円

契 約 先 (株) 岡本設計

(2) 市営住宅使用料収納事業

市営住宅の安定的な経営を図るために、住宅使用料等の適切な収納業務を実施した。

① 口座振替の推進

納期限に自動的に引き落とされる口座振替を推進することで、住宅使用料等の納め忘れを防止し、市営住宅経営の安定化に努めた。

ア. 口座振替の世帯数

令和3年3月31日現在において、口座振替世帯数は103世帯。

イ. 口座振替の件数

<令和2年度 口座振替件数及び口座振替手数料>

口座振替件数	口座振替手数料
延べ1,268件	合計10,869円

② 生活保護受給世帯への住宅扶助及び共益費の代理納付の推進

福祉事務所と連携して、生活保護法に基づく生活保護受給世帯への住宅扶助及び共益費の代理納付を推進することで、保護金品の適正な取扱及び市営住宅経営の安定化に努めた。

ア. 生活保護の受給世帯数

令和3年3月31日現在において、生活保護受給世帯数は25世帯（うち代理納付22世帯）。

イ. 代理納付の件数

＜令和2年度 代理納付件数及び代理納付金額＞

代理納付件数	代理納付金額
延べ262件	合計6,437,410円

③ 納付指導

納期限を過ぎた住宅使用料等について、督促状の送付や戸別訪問等による納付指導及び徴収等を実施した。

＜令和2年度 納付指導状況＞

督促状	戸別訪問等	徴収金額
延べ39件	延べ69件	合計3,133,646円

決算書掲載頁 259

12. 公共施設災害復旧事業

令和2年10月26日に発生した南花台第8緑地の法面崩落について、二次災害を防止するための応急復旧工事、ならびに崩落地周辺の地質調査を伴う測量設計業務を行った。このうち応急復旧工事については、宅地耐震化推進事業の対象事業となるため、事業費の1/2について、補助金の交付を受けた。

（1）応急復旧工事

工事内容：崩落地最下部の地盤改良

砕石を詰めた大型土嚢の設置

工事名称	工事業者	工期	契約額
南花台第8緑地応急復旧工事	(株)中谷組	令和2年10月27日 ～令和3年1月29日	¥33,995,500

補助基本額	補助率	交付決定額
¥31,800,000	1/2	¥15,900,000

（2）測量設計業務

業務内容：ボーリングによる地質調査

法面復旧に関する予備設計

業務名称	委託業者	工期	契約額
南花台第8緑地法面 復旧測量設計業務	(株)日本インシーク	令和2年10月29日 ～令和3年3月26日	¥14,674,000

1. 道路新設改良事業

本市の道路整備は、未だ不十分な状況であり、引き続き、道路拡幅及びバイパス的な道路の新設等により、安全で快適な道路整備を進めていかなければならない。

そこで、令和2年度においては、日野加賀田線をはじめとする市道の改良工事等を行った。

(1) 工事

道路新設改良工事

工 事 名	工事費（円）	工 期	請負業者	工 事 概 要
市道日野加賀田線道路改良工事（第3期）	79,426,600	R2. 3. 12 ～ R3. 3. 17	ホクシン 建設(株)	施工延長 L=225.0m 土工 一式 重力式擁壁工 L=71m ブロック積擁壁工 L=40m 平ブロック張工 L=57m 排水工 L=831m 舗装工 車道 A=1,980m ² 歩道 A= 686m ²
令和2年度 交通安全施設（道路照明灯）設置工事（第2期）	1,268,300	R3. 3. 1 ～ R3. 3. 31	山浦電気 商会	照明灯設置 N= 1 基
市道本町町井線側溝改修工事	1,587,300	R2. 10. 8 ～ R2. 12. 18	(株) エ フ・エー グリーン	施工延長 L=7.8m 排水工 L=6.0m 舗装工 車道 A=40.0 m ²
合 計	82,282,200			

(2) 委託

測量設計等委託

委 託 名	委託料（円）	委託期間	受託者	委 託 概 要
市道下里大野線境界確定業務	2,237,400	R2. 7. 8 ～ R3. 3. 19	公益社団 法人大阪 公共嘱託 登記土地 家屋調査 士協会	調査業務 一式 測量業務 一式
合 計	2,237,400			

2. 中心市街地活性化推進事業

河内長野駅周辺を本市の顔としてふさわしい中心市街地とすることを目的として、河内長野駅周辺における人的交流やにぎわいの創出等の活動拠点となる施設について、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施のうえ、以下のとおり運営した。

(契約金額：1,757,600 円、受託者：特定非営利活動法人 にぎわい河内長野 21)

① 施設運営内容

運 営 場 所	河内長野市本町 11-8 1F にぎわいプラ座
施 設 設 備 内 容	交流サロン&ギャラリー、多目的室 2 室、小教室 2 室他
施 設 運 営 日	月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日及び年末年始等は原則休館
施 設 運 営 時 間	午前 10 時～午後 5 時 ※利用状況によって時間延長可
そ の 他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月から 5 月は休館

② 利用実績

市民による音楽、工芸、ヨガや体操等の文化・スポーツ活動の場として多く利用されることに加え、中心市街地で活動する民間活動他団体への協力、支援の拠点施設として利用されるなど、河内長野駅周辺地域の活動拠点として多くの市民が集い、活動を行った。

施 設 利 用 者 数	約 14,000 人
貸 室 利 用 回 数	987 回
貸 室 利 用 者 数	8,872 人
イ ベ ン ト 開 催 数	3 回
イ ベ ン ト 参 加 者 数	約 520 人

3. 地域活性化促進事業

(1) 小山田西地区地域活性化促進事業

都市計画道路大阪河内長野線沿道の小山田西地区において、都市計画道路の整備と併せた堺アクセス道路及び産業地創出の実現を目的に以下の支援を実施した。

① 事務支援業務

まちづくりに向けた地域の窓口である世話役会、全体説明会及び先行事例の視察研修会等の開催や関係地権者に全体説明会等の内容を報告するためのまちづくりだよりの発行等の事務運営を行った。また、計画的に地域活性化に向けた検討を行っていくため、新組織体制「協議会」への移行に向けた支援を行った。

業務名：地域活性化促進支援業務

受託者：公益財団法人大阪府都市整備推進センター

契約額：1,499,300 円（うち小山田西地区分 870,100 円）

(2) 上原・高向地区地域活性化促進事業

大阪外環状線沿道の上原・高向地区において、将来に向けて魅力あるまちの創造を目的に土地区画整理事業の実施に向けた取組みを行っている河内長野市上原・高向土地区画整理準備組合に対し、事業を完了させることで、雇用創出や交流人口増加等、市域全体の活性化を図ることを目的に以下

の支援を実施した。

① 事務支援業務

準備組合が実施する役員会及び全体説明会等の開催や全準備組合員に全体説明会等の内容を報告するためのニュースレターの発行、各準備組合員等との連絡、調整等の事務運営について支援を行った。

業務名：地域活性化促進支援業務

受託者：公益財団法人大阪府都市整備推進センター

契約額：1,499,300 円（うち上原・高向地区分 629,200 円）

② 埋蔵文化財試掘調査業務

当該地区は高向遺跡という周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されており、埋蔵文化財本堀調査の費用及び期間の算出に本堀調査範囲の確定が必要であるため、試掘調査を行い、事業促進の支援を行った。

工事名：上原高向地区埋蔵文化財発掘調査に伴う機械掘削等工事

請負者：株式会社島田組

契約額：2,360,600 円（国庫補助金：1,180,000 円）

業務名：埋蔵文化財発掘調査に伴う基準点測量委託業務

受託者：株式会社グロース

契約額：1,056,000 円（国庫補助金：528,000 円）

1. 公共用地取得事務事業

計画的に公共施設等が建設できるよう、事業に必要な用地を取得する。

公共用地取得事務業務

公共事業用地取得業務に必要な専門的知識を習得するため、用地関係研修を受講し、職員の実践知識向上を図った。

決算書掲載頁 105

2. 交通安全対策事業

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの啓発を行った。

啓発看板の作製

交通マナーを徹底し事故を防止する目的で啓発看板を作製した。また美加の台駅前自転車駐車場の利用案内看板のリニューアルを実施した。

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
美加の台駅前自転車駐車場利用案内看板整備業務	75,350 円	ニシオ看板創芸
交通安全対策看板作製業務	117,500 円	(株)シーエム大阪

決算書掲載頁 105

3. 放置自転車対策事業

道路その他公共の場所における自転車等の放置を防止するための対策を講ずることによって市民の良好な生活環境を保全し、街の美観を維持するとともに通行の障害を除去し、市民生活の安全を図った。

（１）放置自転車等撤去業務及び放置自転車等保管所管理業務

駅周辺の駅前広場等に無秩序に放置された自転車は、歩行者の通行障害や美観の低下の問題だけではなく、災害が発生したときの救助活動の妨害にもなるため、放置自転車対策として放置禁止区域内において、啓発及び撤去活動を実施した。

① 委託

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
放置自転車等撤去業務	3,646,042 円	(有) 北崎商店
放置自転車等保管所管理業務	2,424,273 円	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

② 放置自転車等撤去及び返還台数

項 目	自転車	原動機付自転車	計
撤去台数	104	8	112
返還台数	76 (1)	7 (1)	83 (2)

() 内は放置自転車等保管料免除台数

③ 撤去自転車の海外供与

撤去した自転車等で、引き取りのない自転車については、資源の有効活用及び発展途上国の福祉向上に資することを目的に、公益財団法人自転車駐車場整備センターに譲渡し、海外供与事業に協力している。令和２年度はコロナ禍の影響で海外供与事業は休止している。

(2) 駐輪場管理業務

駅周辺の放置自転車対策として、自転車等駐車場の用地を継続して借地するとともに、ノバティながの管理組合に修繕積立金(地下駐輪場面積分)及び共益費を負担した。

汐の宮駅前駐輪場においては、管理清掃を公益社団法人河内長野市シルバー人材センターに委託し、適切な管理を実施した。

自転車等駐車場用地借地料（千代田）	1,019,400 円
（汐の宮）	224,640 円
（千早口）	253,920 円
ノバティながの修繕積立金（河内長野駅前地下駐輪場）	3,487,860 円
ノバティながの共益費（河内長野駅前地下駐輪場）	4,209,683 円
駐輪場管理及び清掃業務委託料(汐の宮駅前駐輪場)	1,146,592 円

決算書掲載頁 191

4. 都市景観向上事業

違法簡易広告物の撤去

平成１６年４月から違法屋外広告物の簡易除却事務を大阪府から権限委譲を受け、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性を確保するため、ボランティアによる推進団体や委託等により、道路上にある違法広告物の撤去に努めた。また、悪質な違法簡易広告物を掲載している業者に対して、撤去指導を行った。

① 違法簡易広告物の撤去実績（全体）

ボランティアによる推進団体や委託等による、撤去実績は次のとおりである。

ア. 撤去数量等

種 別	はり紙	はり札等	立看板	広告旗	合計
数 量	5 3 7	9	0	8	5 5 4

イ. 活動日数 1 8 日

② 推進団体及び構成人数

推進団体	推進団体の構成人数
9 団体	1 0 8 人

③ 違法広告物の撤去業務の委託

違法広告物の撤去業務を公益社団法人河内長野市シルバー人材センターに委託し、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性を確保に努めた。

ア. 委託による撤去数量

種 別	はり紙	はり札等	立看板	広告旗	合計
数 量	4 9 1	9	0	0	5 0 0

イ. 活動日数 1 4 日

ウ. 委託料 3 3 2, 3 3 2 円

5. 法定外公共物管理事業

法定外公共物とは、道路、河川等の公共物のうち、道路法、河川法、下水道法等で定められていないものをいう。法定外公共物の多くは、明治期以前に自然発生的に形成されたか、地域住民等によって作られ公共の用に供されていたもので、明治初期の地租改正に伴う官民有区分の実施により国有地に分類された。

その後、平成17年に国から市町村に譲与された。

令和2年度においては、法定外公共物について以下の業務を実施した。

(1) 法定外公共物明示業務

法定外公共物（里道、水路等）の境界確定業務を次のとおり行った。

件 数	手 数 料
55 件(内手数料免除 13 件)	63,900 円

(2) 法定外公共物占用許可業務

法定外公共物の占用許可業務を次のとおり行った。

区 分	占 用 物 件 内 訳	占 用 料
一般占用	(一時占用を含む) 6 件	568,040 円
関西電力(株)	電柱等 253 本	381,050 円
西日本電信電話(株)	電話柱等 34 本	51,030 円
河内長野ガス(株)	ガス管 5,007m	460,930 円
合 計		1,461,050 円

(3) 法定外公共物管理工事の実施

老朽化した里道の維持管理、安全対策のため復旧工事を行った。

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工事概要
三日市町里道敷道路改良工事	705,100	(株) タナシン	施工延長 L=16.0m PNC 板設置工 A=2.4m ² Con 舗装工 V=1.3m ³
日野里道敷応急復旧工事	435,600	谷勇建設	施工延長 L=8.0m 板柵工 一式
合 計	1,140,700		

6. 道路管理事業

市道と民有地との境界確定、地権混乱箇所の地権整理等を行い、行政財産の確保を行うことを事業目的として、道路管理事業を行った。

(1) 道路明示事業

民有地の権利者からの申請により、道路の境界確定業務を次のとおり行った。

件数	手数料
36 件（内手数料免除 4 件）	55,800 円

（２）道路地権整理事業

市道を構成する土地は公有地だけではなく、民有地も多く存在する。道路整備及び上下水道整備などの際に土地境界や地権に関する問題が生じることがあり、これらを解決するのに必要な措置を講じる。具体的には、測量及び土地家屋調査、時には法律相談などを通して解決していく。

令和２年度は、地図訂正を２件行った。

決算書掲載頁 195

７．道路維持事業

高度経済成長期に整備した道路施設の多くが、今後一斉に更新時期を迎えるため、多くの予算が必要となっている。そのため、各道路施設の現在の老朽化状況を調査把握し、その上で計画的な維持管理計画を策定し実施することにより、道路の安全性・信頼性を確保していく必要がある。

（１）舗装修繕

施設の長寿命化、将来費用負担の平準化を図る。現在の本市の状況を把握し、予防保全の考えに基づき修繕計画策定を行い、その結果に基づき施工箇所を決定する。令和２年度に管理すべき市道 481.4km について路面性状調査を実施。この結果をもとに今後の修繕計画の見直し・改訂を行った。

実績

市道清見台 1 号線をはじめ、大規模団地及び一般市道の舗装修繕等 40 路線、道路の維持改修工事を 6 路線で実施した。

車道舗装 L=7,424.9m、 A=36,957.2m²

歩道舗装 L=3,034.0m、 A=5,272.8m²

（２）トンネル修繕

市道で 4 箇所のトンネルを管理しているが、本年度においては「滝畑第一号隧道」の補修と照明施設更新工事を実施した。

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工事概要
市道清見台 1 号線舗装工事	17,429,500	(株)メイテック	施工延長 L=1,021.9m
市道美加の台 1 号線舗装工事	25,588,200	(株)陶山工務店	施工延長 L=1,342.3m
市道汐の宮滝谷 1 号線外 1 線舗装工事	20,210,300	(株)メイテック	施工延長 L=412.4m
市道小塩南花台線舗装工事	16,019,300	(株)井上建設	施工延長 L=464.2m
市道イトーピア 21 号線外 5 線舗装工事	11,831,600	(株)西端組	施工延長 L=664.4m
市道サニータウン 5 号線舗装工事	9,643,700	(株)中谷組	施工延長 L=911.3m
市道原町狭山線舗装工事	9,235,600	(株)陶山工務店	施工延長 L=169.6m
市道千代田原町線舗装工事	9,183,900	(株)田中水道設備	施工延長 L=470.1m
市道日野加賀田線舗装工事	8,886,900	IK ロード(株)	施工延長 L=274.8m

道路課

市道南花台 56 号線外 3 線舗装工事	8,857,200	(株)高山組	施工延長 L=452.3m
市道清見台 22 号線外 3 線舗装工事	8,258,800	ホクシン道路(株)	施工延長 L=598.7m
市道東谷線舗装工事	7,263,300	(株)江後建材	施工延長 L=244.4m
市道錦ヶ丘 1 号線外 2 線舗装工事	6,865,100	(有)緑勢美建	施工延長 L=401.9m
市道野作向野線外 2 線舗装工事	11,949,300	(株)北雄	施工延長 L=151.3m
その他舗装工事 13 件	60,666,100		施工延長 L=2,307.5m
市道島の谷線外 1 線側溝蓋設置工事	5,808,000	西山建設	施工延長 L=233.2m
市道高向 8 号線道路改修工事	2,759,900	拓翔工業(株)	施工延長 L=61.7m
その他維持工事 7 件	9,542,011		舗装修繕工事(単契) 施工延長 L=28.0m
応急復旧工事 2 件	1,178,100		
滝畑第一号隧道補修及び照明施設更新工事	45,390,400	IK ロード(株)	施工延長 L=145.0m
合 計	296,567,211		

決算書掲載頁 195

8. 道路維持管理事業

(1) 道路施設の維持管理

生活に欠かせないライフラインの道路占用に係る業務を実施し、また、道路の維持において街路樹の剪定、道路法面の除草及び駅前広場の清掃を実施し、住民参加による道路美化に努めることにより道路環境の向上に努めた。さらに、道路の区域、道路の構造等の基礎的事項を把握するため道路台帳の修正業務を実施した。

(2) 道路の占用・掘削許可及び道路環境の維持

- ① 道路は、生活に欠かせない公益施設を始め、多様な物件、施設を収容する空間として利用されており、これらの占用に係る業務を実施した。

道路占用数量及び占用料

区 分	許可件数・数量	継続件数・数量	占用料(円)
関西電力(株)・NTT西日本(株) 河内長野ガス(株)・大阪ガス(株)	電柱・電話柱等 新設123本 廃止113本 管路 新設1,340.8m 廃止 916.48m	電柱等 10,005本 電話柱等 4,362本 管路 506,425.5m マンホール等2,594.4m ²	125,392,760
一般占用	一時占用を含む 258 件	41 件	14,754,730
合 計			140,147,490

- ② 道路管理者として、道路法に規定する道路構造の原則に基づき、安全かつ円滑な交通の確保を図るほかに、道路景観の向上や沿道の生活環境の保全、あるいは道路交通の快適性の向上が求められる中、うるおいのある豊かな道路空間の形成を図るため、街路樹の剪定、道路法面の除草及び駅前広場の清掃を実施し、良好な道路環境の維持に努めた。

道路環境の整備

委 託 名	委託料（円）	受託者	委託概要
市道路街路樹管理業務	42,350,000	公益財団法人 河内長野市公園緑化協会	高木剪定 N=3,150 本 寄植剪定 A=22,130 m ² 除草 A=123,455 m ²
令和２年度道路清掃業務	5,500,000	(株)近畿ハイウェイ	路面清掃 L=240.86km 歩道清掃 L= 54.97km
市道敷等除草業務	26,418,378	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター	延べ延長 L=191,148.0km 延べ面積 A=237,233.5 m ²
令和２年度道路側溝管理業務	6,549,895	(株)朋和	自治会清掃土砂処分 V =115.0m ³ 側溝清掃 L =595.0m
河内長野駅前広場清掃業務	2,481,600	南海ビルサービス(株)	駅前広場清掃 2 回/日 A=5,265 m ²
三日市町駅前広場清掃業務	2,824,800	金剛警備保障(株)	西側駅前広場清掃 2 回/日 A=3,020 m ² 東側駅前広場清掃 1 回/日 A=850 m ²
千代田駅前広場清掃業務	1,843,710	南海ビルサービス(株)	西側駅前広場清掃 2 回/日 A=3,750 m ² 東側駅前広場清掃 1 回/日 A=223 m ²
市道野作錦町線テレビ電波障害対策設備保守点検業務	165,000	マスプロ電工(株) 大阪支店	受信増幅器レベル測定 分岐増幅器レベル測定
合 計	88,133,383		

(3) 駅前エレベーターの管理

河内長野駅及び三日市町駅の歩行者に円滑な移動に資するエレベーターの適正な管理に努めた。

駅前エレベーターの管理

委 託 名	委託料（円）	受託者	委託概要
河内長野駅前エレベーター保守点検管理業務	987,360	日本オーチス・エレベータ(株) 関西支社	遠隔点検 1 回/月 訪問点検 1 回/3 ヶ月
河内長野駅前エレベーター監視カメラ定期点検業務	46,200	日本オーチス・エレベータ(株) 関西支社	遠隔点検 1 回/月 訪問点検 1 回/3 ヶ月
河内長野駅前エレベーター日常監視業務	536,800	河内長野都市開発(株)	運転停止時のモニター監視 1 回/日
河内長野駅前エレベーター非常時対応業務	8,349	河内長野都市開発(株)	非常連絡時の出勤 3 回

三日市町駅前エレベーター 保守点検管理業務	818,400	三菱電機ビルテ クノサービス(株) 関西支社	遠隔点検 1回/月 訪問点検 1回/3ヶ月
三日市町駅前エレベーター 日常監視業務	311,300	三日市都市開発 (株)	運転停止時のモニター監視 1回/日
三日市町駅前広場エレベーター 運転非常時対応業務	2,783	三日市都市開発 (株)	非常連絡時の出勤 1回
合 計	2,711,192		

(4) 道路台帳の整備

道路及びその沿道については、種々の公法上の規制が働くため、その基礎的事項を明らかにしておくことは利害関係を有する私人にとって必要なことであり、また一方、道路管理者にとってもその管理事務を円滑に遂行する上において、道路の区域、道路の構造、占用物件等の道路管理上の基礎的事項を総括して把握する必要があることから、道路台帳の整備は重要であり、毎年道路台帳の修正作業を実施し、台帳図及び調書については、前年度分の道路工事箇所や新規認定分について修正を行った。

道路台帳の整備

委 託 名	委託料 (円)	受託者	委託概要
令和2年度道路台帳修正及び統合型GISデータ修正業務	1,815,000	(株)パスコ 大阪支店	道路台帳平面図修正 L=0.5km 道路現況調書作成 L=0.5km 道路台帳図項目データ入力 L=0.5km 路線認定データ入力 N=2 路線 路線変更データ入力 N=2 路線

(5) アドプト・ロードによる清掃美化活動

住民参加による道路美化の向上を図り、まちの美化に対する市民意識の向上を図る目的で、「河内長野市※アドプト・ロード・プログラム」及び「大阪府※アドプト・ロード・プログラム」に基づき、道路の一定区間を地元自治会や企業等の団体が本市及び大阪府と協力して清掃美化活動を行った。

※アドプト・ロード・プログラム

…道路（歩道部）の一定区間を地元自治会や企業等のボランティア団体が河内長野市や大阪府と協力しながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施し、地域に愛されるきれいな道路づくりや地域の環境の美化に取り組む制度。

① 役割

参加団体（自治会・企業等）	道路管理者（河内長野市等）
・月1回以上の道路美化活動 ・ゴミは市指定の分別方法で分別 ・ゴミ置場は一定の箇所	・認定書の交付 ・清掃用具の貸出し ・回収ゴミの処分 ・傷害保険の加入

② 参加団体

ア. 河内長野市アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
18	618	13,438

イ. 大阪府アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
14	404	3,800

③ 清掃実績

ア. ゴミ袋の回収実績	187袋
イ. 塵芥処理手数料	44,880円

決算書掲載頁 197

9. 橋梁整備事業

現在、市道上の橋梁119橋と歩道橋10橋の合計129橋を管理しているが、これらの橋梁の安全性、信頼性を確保することは、日常の市民生活にとって必要不可欠であり、特に跨線橋や跨道橋、防災上の緊急交通路上の橋梁などは安全性に対する重要度が高く、一定の耐震性能を有していることが求められている。

平成24年度に、橋梁の長寿命化と修繕に要する費用の削減を図り、道路橋の安全性・信頼性を確保することを目的に「橋梁の長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、本計画に基づき補修・補強工事を実施している。

また平成26年度には橋梁について、5年に1度の近接目視による法定点検が義務化されたため、直営による点検も含め、計画的に点検を実施している。

（1）橋梁補修・補強工事の実施

「橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、那古谷橋補修補強工事（第2期）を実施した。

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工 期	工 事 概 要
那古谷橋補修補強工事（第2期） （令和2年度分）	42,300,000	山本建設工業（株）	R2. 8.12 ～ R3. 6.30	施工延長 L=71.6m ●補修工 橋梁補修工 一式 表面保護工 A= 808.6m ² 橋梁塗装工 A= 2100.7m ² ●補強工 耐震補強工 一式 落橋防止構造 N=16 基 水平力分担構造 N=24 基 RC 巻立工 N=1 橋脚
小 計	42,300,000			

（2）橋梁の点検、補修設計委託業務

業務委託により21橋について点検を実施した。

業 務 名	委託費(円)	契約相手先	履行期間	委託概要
市町村道施設の維持管理業務の支援に関する協定書（河内長野市 令和2年度）	13,277,000	公益財団法人大阪府都市整備推進センター	R2. 6. 2 ～ R3. 3.10	片添大橋外 21橋の点検
小 計	13,277,000			

合 計	55,577,000			
-----	------------	--	--	--

決算書掲載頁 197

10. 生活道路整備事業

地域の生活環境の整備と住民の福祉の向上に寄与することを目的に、生活道路整備要綱に基づき、地域等からの要望を受け、市道認定路線以外の道路で、一般交通の用に供されており、公共性が高く、かつ整備する必要のある道路について、一定の条件を満たす場合には順次、舗装工事を中心とする道路整備工事を実施している。

また条件により、市による道路整備工事が不可能な場合にも一定の条件を満たす場合には、道路整備のための原材料を支給している。

令和2年度においては、道路整備工事の要望が4件あった。また、以前から整備申請のあった2箇所において、下記のとおり整備工事を実施した。

工 事 名	工事費（円）	請負業者	工 事 概 要
松ヶ丘東町生活道路 (634) 整備工事	1,152,800	(有) 緑勢美建	施工延長 L=53.2m アスファルト舗装工 A=236.9m ²
天見生活道路(636) 整備工事	1,808,400	寛仁建設(株)	施工延長 L=81.0m アスファルト舗装工 A=385.4m ²
合 計	2,961,200		

決算書掲載頁 197

11. 交通安全整備事業

(1) 人にやさしい安全で歩きやすい道路の整備

道路の機能を維持し、歩行者や一般車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設の設置や歩道の段差改良等の整備を行った。

(2) 交通安全道路整備工事

歩行者の移動を円滑化するために、歩道の側溝蓋設置工事を行った。

楠ヶ丘市管理道路において側溝蓋設置工事を行った。

工 事 名	工事費	請負業者	工 事 概 要
楠ヶ丘市管理道路側溝改 修工事	2,950,200	(株) 井上建設	施工延長 L=75.2m 街渠設置工 L=70.2m 管理樹設置工 N=3 箇所
合 計	2,950,200		

(3) 交通安全施設設置工事

市内の市道において交通安全施設の設置を行った。

工 事 名	工事費（円）	請負業者	工 事 概 要
令和２年度交通安全施設（道路反射鏡・区画線等）設置工事 第１期～第２期	6,232,130	大正ライン工業（株）	道路反射鏡設置 N=40 基 区画線設置 L=6,958.70m グリーンベルト設置 L= 351.40m
令和２年度交通安全施設（防護柵等）設置工事 第１期～第２期	4,029,492	東洋道路施設（株）	ガードパイプ設置 L= 2.00m 横断防止柵設置 L=84.11m 車止め設置 N=17 基 視線誘導標設置 N=67 基
令和２年度交通安全施設（道路照明灯）設置工事 第１期	3,826,900	山浦電気商会	照明灯設置 N= 7 基 管球取替え（LED） N= 5 基
合 計	14,088,522		

決算書掲載頁 197

12. 交通安全施設整備・管理事業

交通安全施設の維持管理

通行の安全を確保するための交通安全施設の良好な維持補修を行い、適正な管理に努めた。

内 容	金 額（円）
光熱水費（道路照明灯の電気料金）	8,721,506
修繕料（道路照明灯及びカーブミラー）	919,930
ＬＥＤ道路灯リース料	3,459,636
原材料費	99,000
合 計	13,200,072

決算書掲載頁 259

13. 道路橋梁災害復旧事業

山間部の道路においては、台風の降雨や近年多く発生している集中豪雨が原因となって、道路上への山側からの崩落土砂の堆積、また道路本体の崩落並びに冠水等により一般の通行が不可能となる場合がある。

本事業は、災害により通行が不可能、あるいは通行が危険となった道路の早急な機能復旧を行うことにより、市民生活の安全・安心を確保するものである。

道路災害は必ずしも毎年発生するわけではないが、発生した場合には早急な対応が求められる。

令和２年度においては、市道車作神納線が、豪雨による山からの土砂流出により、路肩が一部崩壊したため、応急復旧工事を実施した。

災害復旧工事の実施

下記のとおり、令和元年度に発注し令和２年度より実施していた市道島の谷線の災害復旧工事が完了した。市道車作神納線においては応急復旧工事により崩土を撤去、一般の通行を確保した後、本復旧工事の基礎資料を得るため、水道管試掘工事を実施した。本復旧工事は繰越事業にて令和３年度に実施している。

工 事 名	工 事 費 (円)	請負業者	工 事 概 要
令和元年災第１０１号災害復旧工事（令和２年度分）	37,583,100	(株)中谷組	アンカー式擁壁工 １式 仮橋設置工 １式
市道車作神納線応急復旧工事	3,639,900	(株)太伸	土砂撤去工 $V=251\text{m}^3$ 仮設防護柵工 $L=15\text{m}$
市道車作神納線水道管試掘工事	148,500	幸栄建設(株)	水道管試掘工 １式
合 計	41,371,500		

決算書掲載頁 259

14. 法定外公共物災害復旧事業

地域に密着している法定外公共物（里道及び水路等）が集中豪雨等の災害により、通行できない、通水できない状況となった場合、地域住民の生活を確保するため、機能復旧するものである。

法定外公共物の災害復旧工事及び委託業務の実施

下記のとおり、降雨により崩落した里道水路敷法面の保護工を緊急復旧工事にて実施した。

工 事 名	工 事 費 (円)	請負業者	工 事 概 要
栄町里道水路敷法面緊急復旧工事	21,450,000	(株)谷組	法枠吹付工 $L=191.1\text{m}$
合 計	21,450,000		

1. 排水路維持補修事業

排水路の浚渫清掃や除草等、補修が必要な箇所の修繕や改修工事を行うことで、浸水を防止し、雨水や生活雑排水を速やかに排水し、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保に寄与できた。

① 排水路施設の修繕

件 名	金額（円）
木戸一丁目排水路蓋修繕	99,000
本町排水路修繕	99,550
太井水路応急復旧修繕	88,000
計	286,550

② 排水路管理業務委託

委 託 名	金額（円）	受 託 者 名	委 託 概 要
河川水路等管理区域 浚渫清掃等業務	4,771,894	(株)河内長野清掃 管理事業所	排水路の浚渫・清掃
河川水路等管理区域 植物管理業務	974,380	(株)緑尚苑	排水路の植物管理（除草等）
計	5,746,274		

③ 排水路維持補修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工 事 期 間	工 事 概 要
三日市西排水路 応急復旧工事	269,500	(有)緑勢美建	R2. 8. 26 ～ R2. 10. 30	排水管巻付工 一式

2. 河川管理事業

（1）河川の維持管理

準用河川、普通河川の機能を確保するため、浚渫清掃と除草等や構造物の修繕及び補修工事を行うことで、河川災害の防止と流水の正常な利用や機能維持を確保することができた。

管理対象河川の現況 16河川 流路延長：63,935m

① 河川施設の修繕

件 名	金額（円）
準用河川加賀田川門扉修繕	98,450

② 河川管理業務委託

委 託 名	金額（円）	受 託 者 名	委 託 概 要
河川水路等管理区域 植物管理業務	1,209,885	(株)緑尚苑	河川の植物管理（除草等）

（２） 石川あすかふれあいゾーンの清掃

石川と天見川の合流点である石川あすかふれあいゾーンにおいて、清掃及び除草を行うことで、河川の親水空間の保全及び河川環境の保全を図ることができた。

委託料 728,934 円
 受託者名 公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター
 委託業務内容 清掃：1 回以上／月 除草：年 1 回
 委託対象範囲 錦水橋（イズミヤ下）から諸越橋（国道 310 号線）まで
 清掃面積：1.1ha 除草面積：0.45ha

（３）調整池の管理

河川水量を調整するため、大規模開発団地の造成に伴い設けられた調整池において、浚渫清掃や除草・樹木伐採を行うことで、調整池の機能保全を図ることができた。

管理対象調整池の現況 31 箇所（15 団地） 面積：110,628.04 m²

① 調整池管理業務委託

委 託 名	金額（円）	受 託 者 名	委 託 概 要
河川水路等管理区域 植物管理業務	3,907,276	(株)緑尚苑	調整池の植物管理（除草等）

② 調整池管理工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
南花台第 1 調整 池改修工事	3,361,600	清谷苑(株)	R2.12.18 ～ R3.2.26	施工箇所 N=13 箇所 伸縮目地取替工 (t=20mm) N=6 箇所、A=17.0 m ² 防水シート設置工 (t=3.2mm) N=13 箇所、A=77.2 m ²

決算書掲載頁 199

3. 河川改修事業

準用河川加賀田川の管理用通路は、市民の散策道となっており、また、周辺の土地利用である農耕作業等に使用される通路となっていることから、通行や河川利用の安全を図るため、舗装工事を行った。

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
準用河川加賀田川管 理用通路舗装工事	1,689,600	牧野建設	R2.8.12 ～ R2.10.9	施工延長 L=44.6m 舗装工 A=175.4 m ²

4. 都市公園整備事業

都市公園は都市の緑の中核として、レクリエーションや自然観察、環境学習の場、都市景観の向上など様々な効用があり、市民生活にゆとりやうるおい・安心をもたらす施設である。そこで、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、また快適に利用できるよう多様化する市民ニーズにも配慮し業務を実施した。

なお、本市の都市公園の多くは、昭和時代の住宅開発に伴って整備・帰属された公園が多いことから、施設の老朽化等が進み、通常のメンテナンスでは対応できない箇所から補修工事を実施した。

① 測量設計計画委託業務

委 託 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
旭ヶ丘第5緑地整備に伴う既存擁壁変状調査業務	3,093,200	倉測建設コンサルタント(株) 大阪支店	R2. 8. 11 ～ R2. 11. 30	調査業務（ボーリング） N=2 箇所 設計業務（擁壁補強工検討） N=1 箇所

② 都市公園等改修・整備工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
寺ヶ池公園 ポンプ設備 改修工事	2,466,200	(株)原田鑿井 設備工業所 大阪営業所	R2. 6. 1 ～ R2. 11. 30	ポンプユニット設置工 (2.2kW : 2台) N=1 基
清見台第1緑地 舗装改修工事	1,102,200	IK ロード(株)	R3. 2. 19 ～ R3. 3. 26	施工延長 L=105.7m アスファルト舗装工 (t=3 cm) A=163.6 m ²
大矢船第2公園 フェンス設置工事	550,000	サイコ建設(株)	R2. 8. 18 ～ R2. 10. 16	施工延長 L=15.0m ネットフェンス設置工 (H=1.8m) L=15.00m
南ヶ丘第4公園 改修工事	2,204,400	東建緑化	R2. 10. 6 ～ R3. 2. 19	施工延長 L=32.3m L型側溝設置工 L=32.3m 階段設置工 L= 6.3m アスファルト舗装工 (t=3 cm) A=40.1 m ² 付帯工 一式
緑ヶ丘緑道 改修工事	1,241,900	(株)泰光	R2. 11. 5 ～ R3. 1. 29	施工延長 L=30.0m アスファルト舗装工 (t=5 cm) A=73.1 m ² U型側溝設置工 L=26.0m
烏帽子形公園 複合遊具等 設置工事	789,800	(株)緑尚苑	R2. 6. 2 ～ R3. 1. 29	展望台補修工 N=1 基
合 計	8,354,500			

③ 都市公園等維持補修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
大矢船第3緑地 改修工事	1,084,600	(株)北雄	R2.10.26 ～ R3.1.29	施工延長 L=12.5m コンクリート土留工 L=12.5m 付帯工 一式

決算書掲載頁 205

5. 緑地整備事業

（１）美加の台第10緑地整備事業

美加の台第10緑地は、13.87haを有し、寺ヶ池公園よりも広く本市都市緑地でも最大面積を誇る。また、同団地のほぼ中央に位置し、遠く神戸六甲山までの眺望が望め、緑豊かな同団地のシンボルとなっていたが、当初開発者により植栽されたマツがマツクイムシにより全滅し、緑地機能が低下している状況であった。

このような状況の中、地元での植栽の機運が高まり、協働事業提案制度に応募され採択されたものであり、地元の連合自治会傘下の植樹実行委員会が中心となって平成24年度から美加の台自治会連合会、NPO法人森林ボランティアトモロス、大阪府森林組合南河内支店、（公財）河内長野市公園緑化協会、河内長野市の5者の協働事業として植樹事業を実施した。

※ 協働事業提案制度

…市民公益活動の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、市民と市が協働することで、地域や社会の課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、市行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくための制度。

（２）事業の経過（令和2年度）

連絡調整会議を計3回開催した結果、令和2年度は植樹実行委員会会員による日常維持管理活動を支援するため、日常維持管理活動用具を購入するとともに、日常維持管理ルート上に防草シートを約70m設置した。なお、令和3年度より、協働事業提案制度からアドプト・パーク制度に基づく活動へ移行した。

① 需用費

日常維持管理活動用品（手袋、剪定鋏等） 48,898 円

② 原材料費

防草シート関連用品 91,080 円

年度	過去の植栽等活動実績
H24	桜 110 本植樹、植樹エリア日常管理用の階段（西側）設置
H25	アジサイ 120 株、ヒラドツツジ 480 株植樹、階段（西側）設置
H26	アジサイ 102 株、ヒラドツツジ 330 株植樹
H27	八重桜 14 本、ユキヤナギ 402 株植樹
H28	八重桜 1 本、ユキヤナギ 378 株植樹、階段補修（202 段）
H29	転落防止柵をユキヤナギ植樹帯北側へ設置
H30	花見イベント開催のための階段づくり、足場確保
R01	花見鑑賞ルート上の側溝へグレーチング設置

※植樹については、大阪府の緑化樹配布分や公園緑化協会提供分を含む。

6. 緑化推進事業

緑化基金を活用し、緑化啓発を図るとともに市民参加の支援を行う等、花と緑のあふれるまちづくりを推進した。

① 緑化基金の状況

区 分	金額(円)	内 訳	金額(円)
令和元年度末緑化基金現在高 ①	301,303,715		
令和2年度取り崩し額 ②	9,184,173	美加の台第10緑地整備需用費	48,898 円
		美加の台第10緑地整備原材料費	91,080 円
		アドプトパーク貸与消耗品	148,132 円
		アドプト・パークごみ処理手数料	6,000 円
		保護樹保険料	27,040 円
		アドプト・パーク看板作成委託料	77,000 円
		アドプト・パーク貸与備品	16,390 円
		ふれあい花壇助成金	350,000 円
		都市公園等管理運営業務(内、基金充当額)	6,137,533 円
		森林病虫害等防除事業委託料(内、基金充当額)	298,100 円
令和2年度緑化基金利子 ③	180,782	クビアカツヤカミキリ対策(公園緑地管理事業)	433,000 円
		クビアカツヤカミキリ対策(営農支援推進事業)	249,000 円
		クビアカツヤカミキリ対策(自然保護事業)	1,302,000 円
令和2年度緑化基金に対する寄附金積立額 ④	5,956,751	緑化基金積立金	
令和2年度末基金現在高 ①－②＋③＋④	298,257,075		

②ふれあい花壇

令和2年度末ふれあい花壇団体数 38 団体

令和2年度助成金申請団体 35 団体

1 団体あたり 10,000 円助成 × 35 団体 350,000 円

※ふれあい花壇団体数推移

	H28	H29	H30	R1	R2
団体数	38	38	38	37	38
(新規)	1	1	0	1	1
(廃止等)	0	1	0	2	0

7. 公園緑地管理事業

(1) 都市公園等管理運営業務

市民が公園・緑地を安心かつ安全に憩いの場として利用できるよう、指定管理者制度を導入し、公益財団法人河内長野市公園緑化協会により、業務を実施した。

業 務 名	摘 要
維持管理業務 ・都市公園等植物管理業務 ・都市公園樹林管理業務 ・都市公園等清掃業務 ・都市公園等施設保全業務 ・寺ヶ池公園管理事務所等施設管理業務 ・都市公園花壇植栽管理業務 ・都市公園及びゲートボール場の管理運営	園地管理、除草、樹木手入れ、支障木伐採等 公園内樹林地における枯木伐採、間伐等 園内清掃、便所及びモニュメント等の清掃 遊具等公園施設の点検及び修繕 エレベータ、空調設備等施設管理 都市公園の花壇の植栽、灌水、除草、剪定等 使用許可受付業務及び使用料徴収
緑化推進業務 ・緑化意識啓発業務 ・ふれあい花壇団体への花苗提供等支援 ・駅前花壇・プランター植栽管理業務 ・指定保護樹木等に関する業務 ・ボランティア団体等の活動支援業務	「緑」に関する相談への対応等 花苗配布、堆肥や資材の提供、助言等 駅前花壇等への花苗植栽及び維持管理 保護樹指定看板の設置、樹木医の派遣等 ボランティア団体の育成支援、助言等
金額	217,719,000 円

(2) 森林病虫害等防除業務

被害が拡大しているナラ枯れ対策として、森林病虫害等防除事業補助金を活用してカシノナガキクイムシによる被害木の伐倒・くん蒸処理を実施した。

① 森林病虫害等防除業務（烏帽子形公園：補助金対象事業） 277,200 円

- ・請負者名：大阪府森林組合南河内支店
- ・業務期間：R2.11.24～R3.2.15
- ・実績：被害木4本（7.36㎡）について伐倒及びくん蒸処理を実施。

② 森林病虫害等防除業務（大矢船第1公園） 228,800 円

- ・請負者名：大阪府森林組合南河内支店
- ・業務期間：R2.12.18～R3.3.19
- ・実績：被害木6本について伐倒及びくん蒸処理を実施。

(3) クビアカツヤカミキリ防除業務

桜等のバラ科の樹木を枯死させるクビアカツヤカミキリ被害の拡大防止を目的として、生物多様性保全推進支援事業補助金を活用して被害木に対する薬剤注入による樹木内の幼虫の駆除を実施した。

- ・委託料 865,000 円
- ・請負者名：公益財団法人河内長野市公園緑化協会
- ・業務期間：R3.1.7～R3.2.26
- ・実績：被害木21本について薬剤樹幹注入を実施。

※業務箇所一覧表

	公園・緑地名	処置樹木数	備 考
1	寺池台緑地	3	
2	緑ヶ丘北第2公園	1	
3	大師公園	1	
4	荘園町第3公園	11	
5	赤峰台第1緑地	4	
6	寺池台公園	1	
	合 計	21	

決算書掲載頁 205

8. 公園遊具等安全対策事業

H30 年度に策定した「河内長野市公園施設長寿命化計画」及び公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、老朽化した遊具の撤去や更新・修繕を行い、遊具施設の機能保全や安全性の確保を図った。

① 修繕業務

件 名	金 額 (円)	概 要
都市公園遊具修繕業務	7,807,635	修繕遊具数 67 基 (対象公園数 35 箇所)

② 工事の状況

工 事 名	金額(円)	請負者名	工事期間	工 事 概 要
烏帽子形公園 複合遊具等 設置工事	17,737,500	(株)緑尚苑	R2.6.2 ～ R3.1.29	複合遊具設置工 N=1 基 ターザンロープ設置工 N=1 基 付帯工 一式

※市内公園遊具数（令和2年度末）

	遊 具 名	公園・緑地・緑道数	遊具数	備 考
1	一方向ブランコ	70	73	
2	サンドピット型砂場	96	99	
3	シーソー	36	38	(スプリングシーソー含む)
4	ジャングルジム	22	26	
5	すべり台	89	98	
6	スプリング遊具	39	70	着座型
7	ロッキング遊具	19	31	
8	動物造形・着座型遊具	20	46	
9	鉄棒	46	48	
10	複合遊具	30	32	
11	その他遊具	33	55	
	合計	-	616	

9. 遊具安全対策事業

(1) ちびっこ老人憩いの広場の管理

自治会等が幼児の適切な遊び場を確保し、その健全な育成に資するために整備されたものである。
平成26年度に子ども子育て課より移管された。

令和2年度は、定期点検の結果に基づいて、遊具4基の修繕を実施した。

(2) ちびっこ老人憩いの広場の遊具修繕

件 名	金額（円）	概 要
ちびっこ老人憩いの広場 遊具修繕業務	299,200	修繕遊具数 4 基 (対象広場数 3 箇所)

10. 河川等災害復旧事業

普通河川・準用河川・排水路において、台風や集中豪雨等の異常気象により、被災した箇所の災害応急復旧工事を行うことで、河川及び排水路の機能回復が図ることができた。

平成30年度災害において、被災した箇所の復旧工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
普通河川鬼住川 (その1) 災害復旧工事	6,458,100	清谷苑(株)	R2. 1. 10 ～ R2. 4. 30	施工延長 L=34.9m 第1工区 L=20.5m ブロック積工 A=56.2 m ² 第2工区 L=2.4m 石積補修工 N=2 箇所 フトンカゴ設置工 N=2 枚 第3工区 L=12.0m フトンカゴ設置工 N=10 枚
普通河川石見川 (その5) 応急復旧工事	6,999,300	(有)栄晃舗装	R2. 11. 9 ～ R3. 3. 19	施工延長 L=21.0m 第1工区 L=12.3m ブロック積工 A=25.2 m ² 第2工区 L=8.7m ブロック積工 A=28.4 m ²